

沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案)整理票(将来像3)

基本計画改定(案)	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】 これまでの民間主導による自立型経済の構築に向けた取組を継承発展し、「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済」を構築するため、リーディング産業である観光リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展を図るとともに、新たなリーディング産業を創出するため、本県が比較優位を發揮できる臨空・臨港型産業を重点的に育成します。</p> <p>また、沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成や人文・社会科学から最先端の科学技術に至る幅広い分野の研究・交流活動を通じて“知の交流拠点”の形成を図ります。加えて、文化、スポーツ、健康、環境、海洋資源、MICEなど、沖縄のソフトパワーや優位性を最大限に發揮し、世界から投資を呼び込む新たな産業の創出に取り組みます。</p> <p>さらに、農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業をはじめ、地域経済を支える地場産業については、地域振興や雇用の受け皿として重要であり、持続的な成長発展に向け、時代潮流に適切に対応した各種施策を展開します。とりわけ、成長著しいアジアの活力を取り込む施策展開を拡大・強化していくことが極めて重要となっております、国際物流ハブ機能の強化は、既存産業にとって新たな活路を拓く起爆剤としての可能性を秘めていることから、県内企業・生産者等の積極的な海外展開を促進します。</p> <p>あわせて、離島住民が安心して暮らしていけるよう、県民全体で離島を支える仕組みのもと、定住支援の強化、離島の魅力を生かした産業の振興、交流と貢献による新たな取組を推進するほか、大規模な駐留軍用地跡地の有効利用を推進し、県土構造の再編や沖縄の自立的発展につなげていきます。</p>				
<p>(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備 【基本施策の展開方向】 万国津梁の精神のもと、世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展していくため、空港、港湾、道路、鉄軌道など、産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるほか、規制緩和等による交通・物流コストの大幅な低減やアジアを基軸としたネットワークの構築など、強くしなやかな自立型経済の構築に必要な不可欠な条件整備を図り、国際的な競争力を強化します。</p>	<p>3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して</p> <p>(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備 【基本施策実施による成果等】 世界を結ぶ架け橋として、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展するための空港、港湾、陸上交通基盤を整備するほか、交通、物流コストの低減、国際的な交通ネットワークの構築を図り、国際的な競争力を強化するため、各種施策を実施した。</p>			
<p>ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 陸上交通により他県と結ばれていない沖縄にとって、航空機は極めて重要な移動手段であり、航空機が発着する空港は県民の移動や離島からの救急搬送の拠点として、さらには、観光をはじめとする産業振興や交流・物</p>	<p>ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続きを終え、平成26年1月9日に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。現在の那覇空港の滑走路処理容量(年間)は平成22年の13.9万回から</p>	<p>ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 那覇空港は旅客数が年々増加しており、滑走路の増設整備を着実に進めていくことや、国際線と国内線の旅客ターミ</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>流の拠点として重要な役割を果たしていることから、将来の発展を見据えた適正な規模と必要な機能の確保に向けた整備を推進します。</p> <p>このため、那覇空港の滑走路増設等については、早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、旅客ターミナルの拡張整備等により、利用者の利便性向上や国際交流拠点としての空港機能強化に取り組めます。</p> <p>離島空港については、施設の更新整備、機能向上等を推進するとともに、利用者の利便性・快適性の向上、航空路線の確保、維持に取り組めます。加えて、地域の拠点となる空港については、国際線受入機能の整備や国内外を結ぶ航空路線の拡充に取り組めます。</p>	<p>変わらないが、平成 32 年に予定している滑走路増設整備の供用開始により、処理容量が 18.5 万回に増加することを見込んでいます。</p> <p>また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成 25 年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の受入能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。これらの取組もあり、那覇空港の年間旅客数については、平成 22 年度の 1,423 万人から、平成 27 年度には 1,854 万人と 431 万人増加し、目標値を上回る数値で推移している。</p> <p>一方で、新石垣空港の年間旅客数（国際線）については、平成 22 年度の 3.2 万人から平成 27 年度の 1.6 万人と 1.6 万人減少している。これは、他の国内観光地との競合やクルーズ船の寄港回数の増加等がその要因として考えられ、目標値の達成は困難な状況である。</p>	<p>ナルビルをつなぐ連結施設の早期整備を促進する必要がある。</p> <p>さらに、今後更なる航空会社の就航など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっている。</p> <p>宮古・八重山地域では、C I Q（人員や貨物の出入国時に必要とされる手続きを包括した総称）機能が十分でないなど、国際線受入のための体制整備が課題となっている。</p>		
<p>イ 人流・物流を支える港湾の整備</p> <p>島しょ県である本県において、港湾は物流輸送の大部分を支える産業基盤であり、国内外との交流の拠点としても重要な役割を果たしていることから、利便性の高い港湾の整備・拡充を推進し、国際交流・物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図ります。また、マリナーやウォーターフロントなどの海洋性リゾート地にふさわしい魅力ある港湾として質の高い整備を図ります。</p> <p>このため、那覇港については、那覇空港やふ頭間等とを結ぶ臨港道路の整備、防波堤や耐震岸壁などの港湾施設の整備を促進します。また、ガントリークレーン増設を含む国際コンテナターミナルの整備や国内外貨物の物流拠点施設となるロジスティクスセンター建設及び背後地の整備を推進することにより、国際流通港湾としての機能充実を図ります。</p> <p>また、生活物資や産業関連物資等が集中する国内航路については、船舶の大型化等に対応するため、岸壁、ふ頭用地、上屋などの港湾施設の強化・拡充等を図るほか、各ふ頭の機能再編を実施し、効率的で安全な港を整備します。</p> <p>さらに、大型クルーズ船に対応する国際旅客ターミナルを整備し、クルーズ船の誘致活動を推進するとともに、海洋レクリエーション活動に対応したコースタルリゾート及びウォーターフロントの整備を推進します。</p> <p>中城湾港については、沖縄本島東海岸地域の活性化を図るため、新港地区、泡瀬地区及び西原と那原地区の整備を推進します。特に新港地区においては、産業支援港湾としての整備を着実に進めるとともに、那覇港との適正な機能分担や定期船就航の実現等により物流拠点の形成を推進します。また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、クルーズ船の受入体制の強化を図ります。</p> <p>平良港、石垣港、本部港については、それぞれの圏域の拠点としての機能を高め、大型クルーズ船に対応する旅客船バース等の整備を進めるとともに、金武湾港、運天港及び地方港湾の整備に取り組めます。</p> <p>さらに、質の高い海洋レクリエーション環境を創出するため、那覇港、中城湾港、平良港、石垣港等において、観光拠点としてのマリナー・人工ビーチ等の整備に取り組めます。</p>	<p>イ 人流・物流を支える港湾の整備</p> <p>那覇港港湾機能の強化については、冷凍コンテナ電源の整備に加え、ガントリークレーンを 2 基増設したことで、2 隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、従来型物流の高度化など、物流拠点の形成を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組んでいる。しかし、那覇港の取扱貨物量については、中国の急速な港湾整備など世界の港湾情勢の変化により、平成 23 年の 1,004 万トンから平成 27 年には 1,096 万トンと緩やかな増加に留まっており、目標値の達成は困難な状況である。</p> <p>那覇港の観光客受入体制の充実については、旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備や緑地の整備、クルーズ船で寄港した旅行者に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。この結果、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成 23 年の 53 回から平成 27 年には 115 回に増加し、既に目標値を上回っている。また、那覇港の年間旅客数については、平成 23 年の 59 万人から平成 27 年には 105 万人と 46 万人増加しており、目標値の達成が見込まれる。</p> <p>中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けた取組については、実証実験を行ったこと等により、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始された。また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、上屋建築工事を行い、平成 27 年度に 1 棟の整備が完了している。この結果、取扱貨物量については、平成 23 年の 61 万トンから平成 26 年には 113 万トンと 52 万トン増加しており、既に目標値を上回っている。</p> <p>各圏域の交流拠点である港湾の整備については、本部港においては国際クルーズ船が寄港可能となる水深の耐震強化岸壁の整備等を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路等の整備を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備をそれぞれ行った。これらの整備により、各圏域における国際クルーズ船寄港回数及び旅客数が増加し、地元経済への波及効果が期待される。</p>	<p>イ 人流・物流を支える港湾の整備</p> <p>那覇港については、国際・国内貨物を取り扱うロジスティクスセンター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。また、港湾施設の狭あい化による利用効率の低下等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な施設の整備が求められているほか、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。さらに、更なるクルーズ船誘致に向けた取組強化とともに、安全性・快適性・利便性の確保など観光客の受入体制の充実に向けた対応が必要である。</p> <p>中城湾港新港地区は、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送コストのかさむ那覇港から搬出入しており、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組が必要である。また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、既存ストックの有効活用等の観点から、他の港湾利用者との共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入体制の強化を図っていく必要がある。</p> <p>各圏域における交流拠点である本部港（北部）、平良港（宮古）、石垣港（八重山）においては、国際クルーズ船の寄港・就航を促進するための旅客船バースを整備する必要がある。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>ウ 陸上交通基盤の整備 陸上交通は、県民生活や観光客の利便性の向上及び産業の発展に密接に関わっていることから、高速性、定時性、安全性の確保に加え、広域交流拠点と各圏域拠点間のアクセスの改善、公共交通機関の整備等、多様なニーズに対応した質的充実を図ります。 このため、道路の整備については、那覇空港自動車道の完成供用及び読谷村から糸満市に至る沖縄西海岸道路の全線の早期完成に向けた整備を促進するとともに、南部東道路等の幹線道路の整備を引き続き推進し、本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網（ハシゴ道路ネットワーク）の構築を図ります。また、那覇都市圏の交通の円滑化を図るため、環状道路等の整備を推進します。あわせて、道路利用者の利便性や快適性の向上を図るため、情報通信技術の活用等による交通の円滑化や沿道環境及び景観に配慮した道路整備等を推進します。 沖縄都市モノレールについては、沖縄自動車道（西原入口）までの延長整備等を推進するとともに、大規模パークアンドライド駐車場の整備等による利用促進を図ります。 さらに、基幹バスシステムの導入や県土の均衡ある発展の支えとなることが期待されている鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進するとともに、持続可能な公共交通サービスが提供できる環境の改善を図ります。</p>	<p>ウ 陸上交通基盤の整備 高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保については、ノンステップバスの導入やＩＣ乗車券システムＯＫＩＣＡのモノレール及び乗合バスでのサービス開始、さらに基幹バス導入に向けたバスレーンの延長等によって、バスの利用環境が改善され、利用者の減少に歯止めがかかりつつある。一方で、モノレールの乗客数については、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施設整備等により、平成 27 年度において 44,145 人/日となり、既に目標値を上回っている。 道路の整備については、平成 27 年 3 月に那覇空港自動車道の豊見城東道路、平成 28 年 3 月に沖縄西海岸道路の豊見城道路が全線供用開始となったほか、糸満道路など、他路線においても整備が順調に進んだ。 また、ハシゴ道路等ネットワークの構築については、沖縄嘉手納線、沖縄環状線、国道 507 号津嘉山バイパスで計画通り整備が完了した。浦添西原線については、用地取得が難航し工程が遅れたものの、その他の道路では着実に整備を進めている。この結果、交通渋滞等における損失時間は、平成 14 年度以降全国的な調査が実施されていないものの、ハシゴ道路等ネットワークの構築などの取組により、一定の効果が生じていると見込まれる。 さらに、モノレール延長区間第 4 駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備では、平成 27 年度より事業に着手しており、平成 31 年開業により、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。 鉄軌道の導入については、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。</p>	<p>ウ 陸上交通基盤の整備 交通渋滞が慢性化し、乗合バスの定時運行ができずバス離れが進むなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。 また、自動車から公共交通への転換を促進するため、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、県民と情報共有を図りながら県計画案策定に取り組み、計画段階における具体的な検討や特例制度の創設等事業化に向けた取組を推進する必要がある。</p>		
<p>エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化 日本の南西端に位置し、東西約 1,000km、南北約 400km に及ぶ広大な海域に多数の離島が点在する沖縄にとって国内外との交通ネットワークの構築と物流機能の強化は経済発展の生命線です。こうした認識のもと、国際交流・物流拠点の形成に不可欠な国際競争力のある空港・港湾の機能強化を図るため、各種インフラの整備に加え、本土及びアジア主要都市との国際的な交通・物流ネットワークを構築するとともに、移動・輸送コストの低減や物流対策の強化に取り組みます。 このため、航空路線については、航空会社の負担軽減を図り、運賃の低減化を促進するため、旅客便・貨物便ともに航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の減免措置を受け、これらの活用促進を図るとともに、積極的な路線誘致活動等により新規航空会社の参入を促進するなど航空ネットワークの拡充を図ります。 また、航路については、各種規制緩和の活用等により沖縄と本土主要港を結ぶ航路網を拡充するほか、釜山、上海、香港等、アジアの主要港とのネットワーク拡充に取り組みます。 物流対策については、ＣＩＱ（税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine))に係る体制の強化を国に求めるとともに、貿易に係る諸手続の簡素化、迅速化を図ります。あわせて、臨空・臨港型産業の</p>	<p>エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化 国内外との交通・物流ネットワークの拡充を図るため、空路については、沖縄路線における着陸料、航行援助施設使用料、航空機燃料税の軽減措置が継続されており、貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の実施により、那覇空港におけるＡＮＡの貨物ハブ路線が、平成 27 年度に新たに海外 2 路線の就航につながった。また、沖縄の国際的な観光拠点としての機能を高めるため、チャーター便や新規路線の就航、既存便の増便・大型化等の交通ネットワーク拡大を促進した。この結果、那覇空港の旅客便国際路線数（就航都市数）は、平成 24 年の 7 路線から平成 26 年には 10 路線に増加し、既に目標を達成している。一方で、那覇空港の国際貨物取扱量については、シンガポール貨物便の開港等により、平成 22 年の 15 万トンから平成 27 年には 17.1 万トンに増加し、一定の成果を上げているものの目標値の達成は厳しい状況である。 海路については、国際貨物の増大に向け、平成 27 年 4 月に台湾の主要 9 港湾の管理会社である台湾港務株式会社（ＴＩＰＣ）と那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書が締結された。また、沖縄大交易会において、那覇港に寄港する航路や社会実験の取組等の周知を図った。中城湾港については、鹿児島航路の実証実験を継続してきたことから固定荷主が付き、平成 27 年 4 月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。また、先島航路についても別の船会社が平成 26 年 11 月から定期運航を開始し、定期船の就航を実現できた。</p>	<p>エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化 国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高めるため、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。 また、本土から遠隔地にあるという地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興における大きな制約要因となっているため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>集積に資するロジスティクスセンターや保税倉庫等の整備を推進します。</p> <p>また、農水産物や加工食品などの県産品や生活物資及び原材料並びに部品、資機材など産業関連物資の物流ルートが多様化、輸送体制の最適化等による物流の効率化及び物流コストの低減化に取り組みます。</p>	<p>農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助したことによる県外出荷量は平成25年度の50,300トンから平成27年度には57,900トンに増加した。また、畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置・運営し、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促を実施した。</p> <p>さらに、国際物流拠点産業集積地域において、国際物流拠点の形成を促進するため、物流関連施設の整備を行った。また、物流対策として、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援を実施したことで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出货量増大へつなげることができた。</p>			
<p>（２）世界水準の観光リゾート地の形成 【基本施策の展開方向】</p> <p>沖縄の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドや、歴史・文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活用した沖縄独自の観光プログラム（高付加価値型観光）を戦略的に展開するとともに、安全・安心・快適な観光地としての基本的な旅行環境の整備等により、世界に誇れる“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地の形成を目指します。</p>	<p>（２）世界水準の観光リゾート地の形成 【基本施策実施による成果等】</p> <p>沖縄の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドや、歴史・文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活用した沖縄独自の観光プログラム（高付加価値型観光）を戦略的に展開するとともに、安全・安心・快適な観光地としての基本的な旅行環境の整備等により、新たな“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地の形成を目指し、各種施策を実施した。</p>			
<p>ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立</p> <p>豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化、沖縄らしい風景等が醸し出す癒しの雰囲気など、沖縄が持つ様々な資源を活用し、環境共生型観光や文化資源活用型観光、スポーツ・ツーリズム、ウェルネスツーリズムなど、従来の沖縄観光に新たな付加価値を加えた魅力あふれる観光を推進し、世界に誇れる沖縄観光ブランドを形成します。</p> <p>このため、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等を推進するとともに、沖縄の豊かな自然環境や独特の伝統文化、景観等を保全しつつ、それらを最大限に生かした環境共生型のエコツーリズムを促進し、持続可能なエコリゾートアイランドを確立します。</p> <p>また、世界遺産の首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」や先史以来の文化遺産、空手、組踊、エイサーなど多様な文化資源を活用した観光、野球やサッカーなど各種スポーツキャンプ・大会の誘致等スポーツを活用した観光、健康診断や検診、健康保養等を目的とする沖縄の魅力を生かしたウェルネスツーリズム等を積極的に推進し、沖縄独自の観光プログラムを創出します。</p> <p>さらに、沖縄科学技術大学院大学をはじめ県内外の研究教育機関等と連携した学会会議やサッカーの国際試合など大規模なスポーツコンベンション、各種催事の開催を推進するとともに、これらに対応できる全天候型多目的施設の整備を行い、MICEを推進します。</p> <p>あわせて、エンターテイメントをはじめとした多様な機能を備えた統合リゾート施設の導入に向けた検討を行うほか、沖縄型特定免税店制度の活用促進などショッピングの魅力向上に向けて取り組みます。</p> <p>自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係</p>	<p>ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立</p> <p>自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けた研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。また、沖縄独自の環境負荷低減の取組指針が必要であることから、市町村を対象とする説明会を開催し、環境保全のためのルール作りや保全に効果的な施設整備を促進するとともに、保全ルールの看板設置や、木道等における環境負荷低減のための施設整備、保全ルールのパンフレット作成などを支援し、市町村や地域が行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図った。</p> <p>観光客の平均宿泊日数や一人あたりの観光消費額の向上のため、ボトム期対策として、閑散期のイメージ改善に向けたプロモーション、モデル実証事業による商品造成を行うとともに、地域の観光を推進する県内観光協会へのアドバイザー派遣、市町村や関係団体等とのネットワーク構築、セミナーやワークショップ開催、人材育成等を行った。また、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。さらに、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品（高付加価値型観光）の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテイメント、教育分野における新たな旅行プログラムの開発等を支援を行い、観光客のニーズを踏まえた独自の着地型・滞在型観光を推進することにより、エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数（累計）は、平成27年度で92件となり、既に目標を達成している。</p> <p>MICE誘致については、誘致競争が年々拡大している中、沖縄開催の魅力を発信し、知名度の向上を図るため、国内外のMICE見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報事業を行った。沖縄開催の魅力創造を促進するため、外部アドバイザーを地域に派遣し、地域の文化・伝統・景観を活かしたユニークメニュー（歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、</p>	<p>ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立</p> <p>沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療・健康サービスを観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要である。</p> <p>また、沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両立させるためには、沖縄独自の環境負荷低減の取組指針の策定や、市町村や地域が主体となって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を行っていく必要がある。</p> <p>さらに、観光客の平均滞在日数の延伸や一人あたりの観光消費額の向上に向け、多様な旅行ニーズに対応した着地型観光・滞在型観光の推進、広域周遊ルートの開発、沖縄型特定免税店制度の推進等に取り組むほか、国内市場への多様な魅力の訴求や、欧米等リゾート需要の受入等のため、沖縄本島における取組に加え、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域の活用に向けた離島の認知度向上と受入環境の整備を図る必要がある。</p> <p>MICE誘致競争が年々拡大している中、海外市場における知名度の向上や、沖縄開催の魅力の創造と発信に取り組む必要がある。また、今後、大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を推進するとともに、同施設を核としつつ、既存のMICE施設との連携により、戦略的なMICE振興を図ることで、沖縄</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p><u>機関と連携して取り組みます。</u></p>	<p>会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場）の開発を行ったほか、県内のMICE開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組んだ。これらの取組により、MICEの開催件数は、平成27年度で648件となっており、目標を達成できる見込みである。また、参加者数については、平成27年度で78,115人となっており、堅調に増加しているものの、目標の達成は厳しい状況である。</p> <p>既存施設では規模や機能の面から対応できなかった国内・海外MICEを誘致するための大型MICE施設については、平成32年度の供用開始に向けて、建設地を中城湾港マリントウン地区とし、展示スペースの規模を最大で4万平方メートルとすることを決定した。</p> <p>スポーツキャンプ等の誘致については、受入スポーツ施設の環境整備を図る必要があるため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。モデル事業や巡回支援事業により、各市町村等への芝生管理に対する認識の向上に努めた結果、グラウンド芝生環境は向上し、施設の充実を図ることができ、サッカーキャンプの誘致件数は、平成24年度の9件から平成27年度は過去最高の21件となった。これらの取組もあり、スポーツキャンプ合宿の実施件数は平成26年度で292件、県外・海外参加者数については平成26年度で8,369人と両指標とも増加しており、既に目標を上回っている。</p>	<p>観光にビジネスリゾートという新機軸を明確に打ち出す必要がある。さらに、大型MICE施設の整備に当たっては、空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保を図るとともに、地域と一体となった取組や、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である。</p> <p>スポーツキャンプ等の誘致にあたり、受入スポーツ施設の充実やスポーツの種目・レベルに合わせた施設環境の整備を図る必要がある。また、沖縄におけるスポーツの企画、運営、宣伝、支援に係る人材育成などの受入体制整備も課題となっている。</p>		
<p>イ 市場特性に対応した誘客活動の展開</p> <p>人口減少社会を迎えた日本の社会構造の変化に適切に対応するとともに、成長著しいアジア諸国をはじめとした海外からの観光客を誘客するため、マーケティングに基づく<u>国際観光ブランドの定着を図るとともに</u>、戦略的なプロモーション活動を推進します。</p> <p>このため、国内誘客については、沖縄を訪れたことのない方々に対して沖縄の魅力をアピールするとともに、中高年層、若年層等の観光需要を促し、市場の開拓を図るほか、観光客の満足度を高め更なるリピーター層を獲得するためのきめ細かな誘客活動を展開します。加えて、修学旅行など団体旅行の安定的な確保に向けた取組を推進するとともに、<u>新たな客層として富裕層をターゲットとして位置づけ、誘客活動を展開</u>します。</p> <p>海外誘客については、マーケット分析に基づき、アジア諸国や欧米を中心に誘客ターゲットを絞り込み、<u>欧米等の長期滞在型リゾート需要や海外富裕層を獲得するため</u>、それぞれの国・地域の価値観や観光ニーズ等に応じた誘客活動を（一財）沖縄観光コンベンションビューローや（公財）沖縄県産業振興公社の海外事務所等との連携により推進します。</p> <p>また、国際交通ネットワークの拡充に向けて、格安航空会社（LCC）を含めた新規航空会社の参入促進やチャーター便、クルーズ船の誘致に取り組みます。<u>さらに、クルーズ船については、更なる寄港拡大に向けて、本島・離島各港への分散化やオーバーナイト、フライ&クルーズの促進、ターンアラウンド港や拠点港、母港としての可能性を検討</u>します。</p> <p>あわせて、<u>ICTの積極的な活用を図り</u>、観光に係る統計情報の拡充や精度及び迅速性の向上に取り組むとともに、変化の速い観光市場の動向を的確に捉え、各種施策の効果的な実施に反映させるため、マーケティング分析力の強化に取り組みます。</p>	<p>イ 市場特性に対応した誘客活動の展開</p> <p>新たな観光需要の創出を図るため、季節ごとに観光誘客ターゲットを特定し、WEBや各種メディア、航空会社が持つ媒体を活用したプロモーション、航空会社と連携した路線拡大や需要喚起を目的とするイベント開催のほか、FAMツアー（現地訪問視察）などの実施による観光商品の造成を推進した。また、リゾートウエディングについては、国内外でのプライダルフエアにおけるプロモーションや、雑誌やWEB等を活用した宣伝を行ったほか、海外事業者を招聘し、商談会及びFAMツアーを実施した。これらの取組もあり、国内の入域観光客数については、平成27年度には626万6千人と堅調に増加しているものの、他地域との競合等もあり、目標の達成は厳しい状況にある。</p> <p>修学旅行については、県内及び東京、大阪でセミナー及び商談会を開催するとともに、航空会社とのタイアップによる説明会を、沖縄への路線を有する地方都市（名古屋、福岡など）において開催して沖縄の教育旅行PRを行った。平成27年は43万9千人となり、目標値の達成は厳しい状況にあるが、国内の小中高校生徒数の減少や国内他地域の競合が激しくなる中において、一定規模の実績を維持することができている。</p> <p>海外市場については、国際観光ブランドとしての定着化を目指し、沖縄観光ブランドのキーコピーである「Be. Okinawa」を活用したイメージ動画の発信など、沖縄観光ブランド戦略を推進した。</p> <p>また、海外からの効果的な誘客活動の展開を図るため、日本政府観光局（JNTO）の海外事務所や各国観光協会、MOU（相互連携協定）を締結したシンガポールのチャンギエアポートグループとの連携を強化し、重点市場（台湾、韓国、中国、香港）や、戦略開拓・新規市場（東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア）の旅行博において沖縄観光ブースを出展し、プロモーション活動を行った。</p> <p>また、海外事務所や委託駐在員がウチナーネットワークも活用しつつ現地における経済情報やビジネスニーズ等を広く収集し、沖縄県内関係機関に対し情報提供・情報交換を行い、誘客可能性の高い国・地域を絞り、（一財）沖縄観光コンベンションビュー</p>	<p>イ 市場特性に対応した誘客活動の展開</p> <p>我が国は少子高齢化の進行による人口減少社会へと突入し、国内観光市場の量的拡大は厳しさを増すものと想定される。沖縄観光のリピーター率は約8割と高く、一方で、沖縄を一度も訪れたことのない方々も多いことから、新たな観光需要を開拓する余地は十分残されている。このため、年齢層や観光需要に的確に対応したきめ細かなプロモーション活動を展開していくことが重要である。</p> <p>また、海外からの誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、欧米地域の観光客は全体の約2.3%に留まっており、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にある。このため、観光マーケティング力を強化し、経済成長が著しい東南アジア地域の市場開拓や、欧米等の長期滞在型リゾート需要、海外富裕層の獲得など、誘客ターゲットを絞り込み、効果的で戦略的なプロモーション活動を展開することで誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要がある。</p> <p>あわせて、目まぐるしく変化する多様な観光ニーズに対応するためには、観光情報の発信、観光客のトレンドや満足度の把握等、プロモーションやマーケティングにおいて、ICTを活用することが必要となっている。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
	<p>ローなどと連携し国際観光展に出展するなどの活動を展開した。</p> <p>さらに、ロシアなど新たな市場の開拓に取り組んだほか、中国市場における体制を強化するため、上海事務所の現地スタッフを増員し福建省福州市にある福建・沖縄友好会館を活用したイベントを実施した。</p> <p>クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。海外からの誘客のため、ポートセールスを計画どおり実施したところ、寄港回数や入域乗船客数の増加につながった。</p> <p>これらの取組もあり、外国人観光客数のうち、空路客については、重点市場（台湾、韓国、中国、香港）において航空路線の新規就航及び既存路線の増便があったことに加え、円安の継続により訪日旅行需要が高まったこと等も影響し、平成27年度で116万4千人となり、既に目標を上回っている。また、海路客についても、クルーズ船の寄港回数の増加により、平成27年度は50万7千人となり、既に目標を上回っている。</p>			
<p>ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興</p> <p>大型MICE施設の供用開始を見据え、沖縄観光にMICE振興による「ビジネスリゾート」という新機軸を打ち出し、沖縄におけるMICE振興を新たなステージに引き上げるべく、国際会議、企業報奨旅行、商談会・見本市などの誘致や開催支援、MICE受入体制の整備、関連ビジネスの振興等、各種施策を戦略的に推進することにより、関連産業の成長発展及び国際的なMICE都市としてのブランド力の向上を目指します。</p> <p>このため、中城湾港マリントウン地区に大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を推進するとともに、空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保や宿泊施設、商業施設の誘致等により、MICEを中心とした魅力あるまちづくりに取り組みます。</p> <p>MICEの誘致・プロモーションについては、沖縄MICE振興戦略に基づき、（一財）沖縄観光コンベンションビューローやMICE施設運営事業者等と連携し、県内外のMICE運営事業者等に対するプロモーション活動やキーパーソン招聘、商談会への出展及び県内事業者とのマッチングイベントの開催等を通じて新たなMICE需要を掘り起こします。また、沖縄開催のインセンティブを高めるため、学術会議等の開催支援、シャトルバス運行支援、空港等での歓迎イベント等を実施します。</p> <p>MICEの受入体制については、（一財）沖縄観光コンベンションビューローや（公財）沖縄県産業振興公社との連携により、MICE誘致や受入体制整備などMICE振興のワンストップ機能を担う推進組織を設立します。また、沖縄科学技術大学院大学や琉球大学など大学関係者等のネットワークを活用した学会等の誘致・受入体制を強化します。</p> <p>MICE関連ビジネスの振興については、県内事業者や各種業界団体を対象としたセミナーや専門家派遣、ユニークベニュー・アクティビティ開発などの新たなMICEビジネスの事業化支援、MICE関連人材の育成などを通じて、MICEが地域産業の活性化</p>				

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p><u>の起爆剤となるよう県内事業者や業界団体等による積極的な事業展開を促進します。</u> あわせて、地域でMICEを歓迎する機運を醸成するため、MICEに対する県民理解の促進や地域ボランティア活動の促進により、MICE参加者等に対するおもてなしの充実強化を図ります。また、学生を対象にした公開講座やMICE運営に係る体験実習を通じて将来のMICE人材を育成します。</p>				
<p>エ 観光客の受入体制の整備 世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化、観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積や公共施設の一體的・重点的な整備、ユニバーサルデザインの推進、県民のホスピタリティ向上等に努めます。 このため、沖縄観光の玄関口である空港については、那覇空港の滑走路増設等の早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、<u>旅客ターミナルの拡張整備</u>等を推進するなど、国際交流拠点や観光拠点の形成に向けた空港機能の強化に取り組めます。また、離島地域では、拠点となる空港の国際線の受入機能を整備し、空港利用者の利便性・快適性の向上を図ります。 また、海の玄関口である港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁やターミナルビルの整備、国際的な観光リゾート地にふさわしいユニバーサルデザインの理念に基づく港湾施設やマリナー・フィッシャリーナ等の整備を推進するとともに、高齢者等が安全に利用するための浮き桟橋等の整備を推進します。 観光地巡りに不可欠な陸上交通基盤については、広域交流拠点である那覇空港及び那覇港と各圏域拠点都市の結節性を向上させるため、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、南部東道路等の整備により体系的な幹線道路網（ハシゴ道路ネットワーク）の構築を図るとともに、臨港道路、沖縄都市モノレール延長等の整備を推進します。また、観光周遊自転車ネットワークの整備や街歩き観光が楽しめる歩道の整備を図ります。 <u>二次交通機能については、外国人観光客への的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて円滑な受け渡し場所の改善等に取り組めます。</u> 観光まちづくりについては、中高年層や外国人観光客の増大等に対応するため、県内各地域の特性を踏まえた沖縄らしい風景・まちなみの保存・再生・創造、花と緑あふれる道路空間の形成、多様なレクリエーション需要に対応した公園等の整備を図るとともに、公共施設のバリアフリー化の推進、案内板表示の多言語化やICT（情報通信技術）の活用など、ユニバーサルデザインの理念に基づく人に優しい観光地づくりを促進します。<u>特に、沖縄本島東海岸地域などへの民間投資を促すため、市町村や民間事業者等との連携強化のもと、交通アクセスの改善や観光スポットの設置等を促進することで、地域の観光集客力を高め、観光地としての賑わい創造に取り組めます。</u> 観光関連施設については、<u>観光消費額の増加や雨天時・閑散期対策につながる民間投資を呼び込むため、観光地形成促進地域制度（観光施設投資減税）の活用等により多様な観光ニーズに対応した魅力ある集客施</u></p>	<p>ウ 観光客の受入体制の整備 那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の機能及び利便性が大幅に向上した。また、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路の整備を行った。 この結果、那覇空港の年間旅客数は、近年のアジアからの急激な観光入域客数の伸びや、LCC路線の就航などもあり、平成27年度で1,854万人となり、既に目標値を上回っている。 港湾の安全性・快適性・利便性を確保するため、那覇港では旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備、上屋の耐震診断を行ったほか、臨港道路新港1号線の整備、臨港道路港湾2号線の液状化対策を実施した。 また、国際的な海洋性リゾート地を形成するため、那覇港において、緑地の整備、クルーズ船で寄港した観光客に対する歓送迎セレモニーを実施したほか、本部港については国際クルーズ船が寄港可能な水深-9.0mの耐震強化岸壁（延長L=220m）の整備等を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備をそれぞれ行った。当該整備により、各圏域における国際クルーズ船寄港回数及び旅客数の増加が図られ、地元への経済波及効果が期待される。 これらの取組もあり、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数（県全体）については、近年のアジアからの乗船客が大幅に伸びており、平成27年で寄港回数219回、入域乗船客数340,600人となり、既に目標を上回っている。また、那覇港の年間旅客数についても、クルーズ船乗船客数の増加が影響し、平成27年で105万人となっており、目標を達成できる見込みである。 外国人観光客の受入体制については、県内ホテル、コンビニおよび大型ショッピング施設等の決済インフラ整備（海外カード対応ATM及び外貨両替機の導入）支援を行ったほか、観光事業者等に対して通信インフラ整備（Wi-Fi機器の導入）を支援した。案内標識の設置に当たっては、道路案内標識の表示内容を点検し、国・県の道路管理者による沖縄ブロック標識適正化委員会を開催し、積極的に情報提供、共有を図ったうえで、計画通りに案内標識を設置した。 中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、県内観光関連事業者等を対象としたバリアフリーセミナーを開催しバリアフリーの推進を図るとともに、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化や今後整備が必要な箇所の再検討を行うなど案内板表示の多言語化の促進を図った。 これらの取組もあり、外国人観光客の満足度のうち、案内表記の満足度については、外国人の大幅な増加と、活動範囲の多様化に伴う設置必要箇所の増加から、平成27年は72.1%となり、満足度は向上している。また、両替利便性の満足度は、平成27年で66.2%と向上しており、既に目標を達成している。 このほか、多様化する観光需要に対応するため、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣、セミナー開催等を行い、地域における観光メニューの充実を図った。</p>	<p>ウ 観光客の受入体制の整備 空の玄関口である那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう那覇空港の滑走路増設や国際線と国内線の旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の整備を着実に進めていく必要がある。 海の玄関口である港湾については、クルーズ船誘致に向けた更なる取組強化とともに、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリナーや人工ビーチ等の整備をはじめ、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。また、クルーズ船運行会社に対し、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組を働きかけるとともに、寄港の受け入れのみならず、県内港湾における拠点化を推進する。さらに、クルーズ利用客が県内市町村を周遊することができる観光ルートの開発及び利用を促進し、貸し切りバスの稼働向上等を図ることにより、クルーズ観光による経済効果をより一層高める必要がある。 観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。また、入域観光客数1000万人の目標達成を見据え、増加傾向にある国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、二次交通の利便性向上に取り組む必要がある。 ホテルなど宿泊施設数は観光客数の増加とともに右肩上がりに増加してきた。しかしながら、県が目標とする1,000万人の入域観光客が平均滞在日数5日を過ごすためには、現状の宿泊容量では不足が見込まれるため、客室単価を適正に確保しつつ宿泊施設の供給量を着実に増加させていく必要がある。 外国人観光客の受入体制については、多言語表記による観光案内板の整備などが観光客数の拡大傾向に追いついていないことに加え、国際的な観光地に比べ脆</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>設の整備を促進します。宿泊施設については、今後の入域観光客数の増大と宿泊施設の需給バランスを踏まえ、既存宿泊施設の高付加価値化・競争力向上を支援するとともに、適正な宿泊単価を確保しつつ県全体としての宿泊供給量の増大に努めます。</p> <p>こうしたハード面での受入体制整備に加え、安全・安心・快適な観光地の形成に向けて、二次交通の利便性向上など官民一体の取組の強化や「めんそーれ沖縄県民運動」等を展開し、県民のホスピタリティ向上に努めます。さらに、観光客から寄せられた意見や苦情等を、県、市町村、観光団体等による観光施策や観光地づくりに効果的に反映するシステムを構築し、観光客の満足度向上につなげます。</p>	<p>また、安全・安心・快適な観光地の形成に向けた官民一体の取組として、「沖縄県観光危機管理基本計画」、「沖縄県観光危機管理実行計画」を策定するとともに、セミナー、ワークショップ等の開催、地域・事業者等の取組支援を行った。さらに、観光客を受け入れる県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させるため、県民が異文化等への理解を深め、外国人観光客をうとういむちの心でお迎えするプロジェクト「ウェルカムんちゅになるう」の取組や「めんそーれ沖縄県民運動」として、観光客に綺麗な環境で滞在してもらえよう清掃活動、各種キャンペーンを実施したほか、「めんそーれ沖縄」県民宣言を策定し、県民への周知を行った。</p>	<p>弱な決済インフラや通信インフラの改善が課題である。</p> <p>中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化などに優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む。また、多様化する観光需要に対応するため、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。</p> <p>観光客を受け入れる県内各団体のみならず県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させることが今後ますます重要となってくる。</p>		
<p>オ 世界に通用する観光人材の育成</p> <p>国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保し、国際観光地としての沖縄の評価を高めていきます。</p> <p>このため、観光客と直接対応する観光産業従事者等の対応力の向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う高度な経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成・確保について、産学官の連携強化により取り組みます。</p> <p>また、観光産業従事者の各種資格・技能認定・登録制度の充実を図ります。</p> <p>さらに、観光産業に対する理解促進のため、県民向けに観光産業がもたらす県全体への波及効果等の情報発信に取り組むほか、県民が沖縄観光を実体験し、その魅力や課題等を再認識するための取組や、児童生徒に対する観光教育を推進します。</p> <p>あわせて、外国人観光客等を受け入れる環境づくりとして、通訳案内士の育成等により通訳案内サービスの向上を図るとともに、国際理解教育等を推進し、県民の国際感覚、異文化理解能力、ホスピタリティ等の向上に努めます。</p>	<p>エ 世界に通用する観光人材の育成</p> <p>国際観光に対応できる人材の育成を図り、沖縄観光の満足度を高めるため、（一財）沖縄観光コンベンションビューローが設置している観光人材育成センターにおいて、接遇、歴史・文化講座等の基礎セミナーを出前講座形式で実施した。また、観光関連企業が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援をおこなうとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。この結果、観光人材育成研修受講者数（累計）については、平成27年度で2,308名と大幅に増加しており、既に目標を達成している。</p> <p>また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特別通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要な基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。この結果、沖縄特別通訳案内士登録者数については、平成27年度で276人登録されており、目標は達成できる見込みとなっている。地域限定通訳案内士登録者数については、平成27年度で190名登録され、目標は達成できる見込みとなっており、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をおいている。</p> <p>このほか、次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について理解を深め、魅力ある職業の一つとして認識を促していく必要があることから、副読本として観光学習教材を作成し、県内小学校4年生に配布した。また、観光教育に取り組む学校等に対し、出前講座等の支援を行ったことで観光教育の推進が図られた。</p>	<p>エ 世界に通用する観光人材の育成</p> <p>沖縄観光の満足度を高めるため、観光客に直接対応する観光産業従事者等の対応力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成・確保を図る必要がある。</p> <p>外国人観光客の増加に伴う通訳案内士の不足に加え、ガイドニーズの多様化に伴う対応が十分でないことが大きな課題となっており、こうした課題に対応できる人材の育成に取り組む必要がある。</p> <p>次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について理解を深め、魅力ある産業の一つとして認識を促していく必要がある。</p>		
<p>カ 産業間連携の強化</p> <p>農林水産業、製造業、情報通信関連産業、健康・医療関連産業など他産業との連携を強化し、沖縄観光の更なる魅力の向上を図るとともに、他産業への経済波及効果を高めます。</p> <p>このため、観光リゾート産業と他産業をつなぐコーディネート機能を強化し、沖縄独自の観光プログラムの創出基盤となる芸能や音楽、健康サービス、スポーツ等の各分野の振興及び産業創出に向けた取組と相互に連携を図りつつ、沖縄らしい観光商品・サービスの開発等を推進します。</p>	<p>オ 産業間連携の強化</p> <p>観光リゾート産業と多様な産業との連携を推進するため、農林水産業においては、直売所の活性化と観光産業の連携による県産食材の消費拡大を図ることを目的に、直売所からホテル・学校給食等への供給実証など、直売所とホテルや飲食店等が連携した取組を実施したことで、誘客や販路拡大へとつながり、直売所売上高も順調に増加した。</p> <p>観光客に選ばれる魅力的な観光土産品の開発販売の促進や観光土産品の域内調達率の向上のため、リピーターや外国客などターゲットを明確にしたニーズの把握に努めるとともに、地域資源を活用した付加価値の高い商品、沖縄らしさを表現したデザイン、</p>	<p>オ 産業間連携の強化</p> <p>観光リゾート産業の更なる高度化に向けては、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業等、多様な産業との有機的な連携を強化し、観光産業がもたらす県経済全体への波及効果を高めていく必要がある。</p> <p>観光土産品については、観光客に選ばれる魅力的な商品の開発・販売の促進や観光土産品の域内調達率の向上、各事業者の習熟度に合わせた支援が課題となっ</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>また、観光業界における県産品の地産地消の推進や、農山漁村地域等における体験交流型観光を推進するとともに、農林水産業やものづくり産業との連携による観光客に選ばれる沖縄独自の観光土産品の開発・販売等を促進し、観光土産品の域内調達率の向上に取り組めます。</p> <p>さらに、情報通信関連産業との連携を強化し、観光客による滞在時の観光情報の受信を容易にするためのシステム構築や沖縄の魅力を伝えるコンテンツ開発等を推進し、観光情報の発信力強化等を図ります。</p>	<p>機能性や時代性を取り入れた感性型製品等の開発に取り組む県内事業者を対象に支援を行い、魅力的な商品の創出に寄与した。また、魅力的な商品開発のための研修や販路開拓への支援を実施し、新商品の完成や新たな販路獲得、国際認証取得等につながった。さらに、飲食店キャンペーン、物産PR・販売イベント等の実施により、観光客へ県産食材・県産品の魅力を提供し、消費につなげる機会の創出を図った。</p> <p>これらの取組を行い、観光客一人当たりの土産品等購入費については、外国人観光客数及び外国人観光客一人当たりの購入費の増加により、平成27年度は17,149円と増加しているものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。また、宿泊業（飲食部門）における県産品利用状況については、観光産業や観光・物産イベント等における地産地消・県産品の利用促進に取り組み、平成26年度は46.2%と増加しており、既に目標を達成している。</p>	<p>ており、沖縄らしさを感じられる地域特産品の開発やブランド化、農商工連携等を含めた事業者間の連携を促進し、産業間相互の振興に努める必要がある。また、アジア展開や外国人観光客等の増加を踏まえ、食嗜好やパッケージなど新たなニーズ・課題に対応した商品開発、デザイン開発等に取り組む必要がある。</p> <p>観光客が利用するホテルや飲食店等において地産地消を進める上での問題点等を十分に把握した上で、一層の連携強化を図るほか、グリーン・ツーリズム等を通じた、農山村地域と都市との地域間交流や農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が必要である。</p>		
<p>（3）情報通信関連産業の高度化・多様化 【基本施策の展開方向】</p> <p>東アジアの中心に位置し、豊富な若年労働者を有するなど本県の特徴を最大限に生かし、アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”として我が国とアジアの架け橋となることを目指し、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地の促進、県内立地企業の高度化・多様化、人材の育成・確保、情報通信基盤の整備等に取り組めます。</p>	<p>（3）情報通信関連産業の高度化・多様化 【基本施策実施による成果等】</p> <p>東アジアの中心に位置し、豊富な若年労働者を有するなど本県の特徴を最大限に生かし、アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”として我が国とアジアの架け橋となることを目指すため各種施策を展開した。</p>			
<p>ア 情報通信関連産業の立地促進</p> <p>情報通信関連産業が、本県におけるリーディング産業としてより一層の発展を遂げるため、国内企業のみならずアジアなど海外からの企業及び人材の誘致・集積を積極的に推進し、情報産業クラスターの形成に取り組めます。</p> <p>このため、情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度等の利活用促進を図るとともに、沖縄の持つ優位性など本県への立地メリットをアピールするプロモーション活動を、国、市町村及び関係機関との連携のもと戦略的に展開します。</p> <p>また、コンタクトセンター、BPO（Business Process Outsourcing）業務、テスト業務等、雇用吸収力の高い業種や、コンテンツ制作・ソフトウェア開発等、人材依存型の業種を重視した誘致活動を実施するとともに、クラウドコンピューティングに対応したデータセンターやクラウドサービス事業者のほか、今後拡大が見込まれるIoTビジネス関連事業者等の誘致を積極的に推進します。</p> <p>さらに、国内外の企業、行政、各種団体等による災害等に備えた事業継続体制の構築に貢献するため、重要データのバックアップ拠点やシステム開発の分散拠点の形成に向けた取組を推進します。</p>	<p>ア 情報通信関連産業の立地促進</p> <p>情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度について、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、同制度の利用企業数は増加傾向にある。</p> <p>また、情報通信関連企業の誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行ったこと等により、企業の立地数は着実に増加し、既に目標値を達成している。一方で、立地企業による雇用者数の累計については、目標値の達成は厳しい状況であるものの、コールセンター業の立地数が横ばいで推移しているのに対し、コンテンツ制作業やソフトウェア開発業などの高付加価値型の業種の立地が進んでいることから、県内の情報通信関連産業が雇用吸収型から人材依存型にシフトしつつあると考えられる。</p>	<p>ア 情報通信関連産業の立地促進</p> <p>沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくため、より一層の国内外の情報通信関連企業・人材の集積を促進することが重要である。また、情報通信産業振興地域制度等の更なる利活用促進に向けた行政間（国、県、市町村）の連携を図るとともに、効果的なプロモーションを継続展開する必要がある。</p>		
<p>イ 県内立地企業の高度化・多様化</p> <p>産業振興の一翼を担う県内情報通信関連企業の高度化は、企業誘致による外部活力の導入と両輪の役割として重要であることから、企業による不断の技術革新への取組や、人材の育成・確保、県外・海外市場への事業拓</p>	<p>イ 県内立地企業の高度化・活性化</p> <p>高付加価値の技術・サービスを提供する業種をターゲットとして誘致に係る情報収集や情報提供、プロモーションを行ったことにより、本県のビジネス環境の認知度が向上し、コンテンツ制作業やソフトウェア開発業等の企業の集積が図られた。また、モバ</p>	<p>イ 県内立地企業の高度化・活性化</p> <p>情報通信関連産業の生産額を増大させるには、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネ</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>大等に対する多角的な支援を行うとともに、他産業との連携を促進することにより産業の高付加価値化を図ります。</p> <p>このため、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関等が研究開発した先端技術の活用を促進するとともに、急速に変化するIT市場や技術革新に的確に対応するためのマーケティング分析力を強化し、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、クラウドコンピューティング、IoT等の技術を活用した高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換を実現するための人材育成や研究開発等の取組を促進します。</p> <p>また、国内外市場への展開を支援するため、産学官一体となった情報通信関連産業の中長期的な戦略を構築する「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」を早期に設置するとともに、各種プロモーション機会の提供やビジネスマッチング等を促進するほか、県内で開発されたソフトウェア・ITサービス等の信頼性確保等に向けた支援を実施します。</p> <p>情報通信関連産業と他産業との連携強化については、観光、文化、ものづくり、流通・小売、バイオテクノロジー、環境・エネルギー等、多様な分野の事業者等との連携・融合や、G I S（地理情報システム）の利活用促進等による付加価値の高いビジネスモデルの創出を促進します。また、医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野における情報通信技術の積極的な活用による新たなサービスの創出を促進します。</p>	<p>イル機器検証拠点となる施設の整備やクラウド共通基盤システムの構築等により、県内情報通信関連企業の高付加価値化が進んでいる。</p> <p>さらに、新たなビジネスモデルの創出を促進するため、観光や医療等の他産業の効率化・高度化に寄与するクラウドコンピューティング技術を活用したシステムやサービス等の開発を支援した。これらの取組により、ソフトウェア業の1人あたり年間売上高は、平成27年度には1,213万円となり、目標値を上回った。</p> <p>また、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関が行う研究開発等の活動を支援することにより、同機関が最先端の研究機関として国際的にも存在感を高めており、沖縄のITブランド力の向上につながっている。さらに、海外の展示会やマッチングイベント等に参加する県内情報通信関連企業に対して支援を行い、県内企業と海外企業の連携促進を図ったことから、海外展開を図る県内情報通信関連企業数は、目標値16社に対し、平成26年度で15社と順調に増えており、目標値を達成する見込みである。</p>	<p>モデルへの転換が重要であり、そのための人材の確保・育成や研究開発等の取組を促進する必要がある。また、アジア経済戦略構想を踏まえ、早急にアジアのダイナミズムを取り込むため、県内情報通信関連企業の海外展開や更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要がある。さらに、情報通信技術が他産業の効率化・高度化に寄与するため、県内の情報通信関連産業が観光・医療・教育・農工商等の他産業との連携を強化し、クラウドコンピューティング、IoT、ビッグデータ・オープンデータ等の技術を活用した新たなサービスの創出を促進する必要がある。</p> <p>沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の企業、ビジネス、技術者等の集積・交流が活発となることが重要であり、国際会議、見本市等の誘致・開催や国際的・先端的な研究開発を促進し、ビジネス環境の充実を積極的に図る必要がある。</p>	<p>産業振興部会 池松委員 (沖縄工業高等専門学校 教授)</p> <p>修正意見 「国内外市場への展開を支援するため、」の次に一文を加える。 ・国内外市場への展開を支援するため、更には沖縄県のIT産業の核となる、産学官一体となった情報通信関連産業の中長期的な戦略を構築する「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」を早期に設置するとともに</p> <p>理由 目標を実現するためには県内IT産業の核となる拠点が必要で、その拠点として「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」を設置すると明言した方が分かり易いと感じたから。</p> <p>産業振興部会 金城委員 (一財)南西地域産業活性化センター)</p> <p>修正意見 「G I S（地理情報システム）の利活用促進等」を次のとおり修正。 ・G I S（地理情報システム）、ビッグデータの利活用促進等</p> <p>理由 現在、様々な分野で情報端末などからビッグデータが蓄積されてきており、個人情報保護のシステムを整備したうえで、こうした膨大なデータの分析により、マーケティングや製品開発などへの利活用を促進していく必要がある。</p>	<p>委員からのご意見を踏まえるとともに、沖縄IT産業戦略センター（仮称）が、ITと他産業の連携の核となることを明記し、以下のとおり修正したいと考えております。</p> <p>・ITを活用した県内産業全体の国際競争力を高め、国内外市場への展開を支援するため、情報通信関連産業の中長期的な戦略を構築する、「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」を早期に設置し、ITと他産業による交流・連携の核とするとともに</p> <p>委員からのご意見や、基本計画策定後の技術革新等を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。</p> <p>・G I S（地理情報システム）を含むビッグデータやA Iの利活用促進等</p>
<p>ウ 多様な情報系人材の育成・確保</p> <p>成長を続けるアジア地域を視野に入れた情報通信関連産業の新たな振興を図るため、アジアと我が国双方のビジネスを結びつける幅広いIT人材の育成に取り組むとともに、県民のITリテラシー向上から企業の即戦力となる人材まで多様な人材の育成・確保に取り組めます。</p> <p>このため、沖縄IT津梁パークに整備したアジアIT研修センターの利活用促進を図るとともに、アジアROIセンターの機能強化を図り、県内産地企業の高度化に資する多様な研修やアジアと我が国双方のITビジネスを結びつける幅広い研修を実施するほか、事業者間の交流機会の創出や国内外の研修関係機関及び企業との連携強化を図ります。</p> <p>また、コールセンターやBPO業務等雇用吸収力のある分野において、エントリーレベルからテクニカルサポート（技術系）やアウトバウンド業務（営業系）等、幅広い人材の育成・確保を促進します。</p> <p>さらに、クラウド関連ビジネス、新たな組み込みシステムの開発、デジタルコンテンツ制作などの分野で、情</p>	<p>ウ 多様な情報系人材の育成・確保</p> <p>IT業界への就職支援や、就業技術者のスキルアップ等を行った結果、IT関連国家資格取得者数の累計は、平成27年度で3,064人となっている。資格取得者数が各年度とも計画値を下回る状況が続いており、目標値の達成は厳しい状況であるものの、各年度における資格取得者数は増加傾向にあり、高度IT講座等の人材育成の取組が一定の成果を上げている。</p> <p>また、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、コールセンター、Web開発・SEM（サーチエンジンマーケティング）技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成の支援を行ったことにより、業界での雇用が促進された。これにより、情報通信関連産業の新規雇用者数の累計（平成23年度以降）は平成27年度で13,260人となっており、既に目標値を達成している。</p> <p>将来のIT業界を担う人材育成については、企業や学校と連携し、小中学生向けのワークショップや、高校生を対象とした出前講座等を開催した。</p> <p>また、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するな</p>	<p>ウ 多様な情報系人材の育成・確保</p> <p>人材育成については、高度技術系IT人材の育成に加え、経営人材やプロデュース人材の育成が課題となっている。また、育成には時間を要するため、並行して即戦力となる人材の確保が必要である。さらに、教育機関との連携強化を通じて、ITリテラシーの向上、エントリーレベルの人材育成等の幅広い取組を行い、情報通信関連産業を支える県内人材を充実させる必要がある。これらの実現のためには県民の情報通信関連産業に対する理解や就業マッチングの働きかけも、喫緊の課題となっている。また、市場のグローバル化に対応するため、アジアとの交流促進による海外IT人材の集積、国内外の県系人ネットワークの活用、UITターン人材の確保等により、ブリッジ（架け橋）となるIT人材の確保・育成を図る必要がある。特に、国際的・先</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>報通信技術の急速な進化に対応し、新たなビジネスモデルの提案、開発、販売、運用ができる実践的かつ多様な人材育成を産学官連携により推進し、人材供給機能の強化を図るほか、即戦力となる人材確保の支援や国内→海外から優秀な人材を誘致することで、本県への技術移転やノウハウの蓄積、企業立地等を促進します。 加えて、沖縄がアジアと我が国双方のビジネスの集積拠点となるため、ブリッジSEなどアジアとの架け橋となる人材の育成を促進します。 あわせて、産業界や県内大学、専門学校、高等学校などの人材育成機関、市町村等との産学官連携を強化し、学校現場等におけるIT教育を推進するとともに、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な情報系人材育成機関の設立に向けて取り組みます。</p>	<p>ど人的ネットワークを強化した。</p>	<p>進的なITビジネスの創出・誘致には、高度で実践的な技術を有するIT人材が不可欠である。</p>	<p>産業振興部会 池松委員 (沖縄工業高等専門学校 教授) 修正意見 「あわせて、産業界や県内大学、専門学校、高等学校などの人材育成機関」に、「高等専門学校」を加える。 ・あわせて、産業界や県内大学、<u>高等専門学校、専門学校、高等学校</u>などの人材育成機関</p> <p>理由 高等専門学校（沖縄高専のこと）は大学でもなく、専門学校でもない高等教育機関である。現在のままの表記では高専は含まれないことになる。</p>	<p>委員のご意見のとおり修正したいと考えております。</p>
<p>工 情報通信基盤の整備 情報通信関連産業の集積・高度化に必要な基盤の整備については、アジアのITビジネスの進展や技術革新、新たなサービスモデルの創出等、次代を見据えた企業立地環境・支援機能の整備を図り、民間企業の立地や投資を促進します。 このため、沖縄とアジアを直結する国際情報通信ネットワークや、本土・沖縄間の通信環境の拡充を図るとともに、国内外向け情報通信基盤の通信コストを低減することなどにより、沖縄を我が国とアジアにおける国際情報通信拠点として活性化します。加えて、通信コスト低減等による国内及び海外向けの情報通信基盤の拡充を図ります。 また、ソーシャル・ネットワーク・サービスをはじめ各種クラウドサービスの実施に必要な沖縄型クラウドセンターの基盤については、クリーンエネルギー等を活用し、大規模災害にも対応できる次世代型データセンターの設置及び安全・低コスト・高品質のサービス提供が継続的に可能な環境等の整備を促進します。 さらに、企業立地の集積拠点の整備については、沖縄IT津梁パークにアジア企業と県内企業との連携開発拠点施設等を整備し、国内外双方向ビジネスの交流を促すことで民間施設の整備を促進するとともに、市町村等による情報通信関連企業の入居施設の整備促進や、集積拠点間の通信網強化を図ります。 あわせて、離島等の条件不利地域において、都市部など基盤整備が進んでいる地域と同様なブロードバンド環境の確保に向け、情報通信基盤の高度化を図るとともに、適切に維持管理が行われるよう支援し、安定かつ質の高い情報通信環境を確保します。</p>	<p>工 情報通信基盤の整備 沖縄への立地を希望する情報通信関連企業等に対して、通信コストの低減化支援や、既存海底光ケーブル（沖縄GIX回線）の活用を促進するとともに、「クラウドデータセンター建設」、「沖縄クラウドネットワーク整備」及び「国際海底光ケーブルネットワーク構築」の3事業をパッケージ化し、沖縄クラウド空間として企業誘致セミナー等で周知を図った。他施策の効果も相まって立地企業が増加するとともに、これら基盤の利活用を見込んだ企業からの問い合わせが増加しており、沖縄GIX利用企業数も既に目標値を達成している。 また、沖縄IT津梁パークについては、入居企業数が順調に推移しており、企業集積施設についても、企業誘致セミナー等でのプロモーションを通して、民間の資金やノウハウを活用する施設整備の事業スキームを広く周知したこと等により、平成27年度までに3棟が供用開始されている。現在は4号棟以降の整備に向けた企業誘致活動を行っているところであり、目標値の達成は厳しい状況であるものの、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に一定の成果を上げている。 さらに、離島等条件不利地域における、都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んでいる。既設ケーブルを活用して2ルート化することで、安定的かつ高度な情報通信基盤が構築され、平成28年度に供用が開始される予定である。</p>	<p>工 情報通信基盤の整備 新たに構築された国際海底光ケーブルネットワークや沖縄クラウドネットワーク等の通信基盤を連携・拡充することで、高速・大容量・低価格の情報通信ネットワークサービスを提供し、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。また、民間資金を活用した集積施設の整備を促進する新たなスキームの立案と、立地環境（利便施設等）を拡充することが課題となっている。さらに、離島等の条件不利地域においては、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化することが懸念されており、市町村等の関係機関と連携して整備を進める必要がある。</p>		
<p>（４）アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成 【基本施策の展開方向】 那覇空港の航空物流機能の更なる拡充や那覇港・中城湾港の海上物流機能の強化等により、東アジアの中継拠点として本県の国際物流機能を高めるとともに、この物流機能を活用した新たなビジネスを展開する臨空・臨港型産業の集積を図り、那覇空港・那覇港を基軸とする国際物流拠点を形成します。 これにより、新たな時代における万国津梁を実現する</p>	<p>（４）アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成 【基本施策実施による成果等】 那覇空港の航空物流機能の更なる拡充及び那覇港・中城湾港の海上物流機能の強化等により、本県の国際物流機能を高めるとともに、これらの物流機能を活用した新たなビジネスを展開する臨空・臨港型産業の集積を図り、那覇空港・那覇港を基軸とする国際物流拠点を形成するため、各種施策を展開した。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
とともに、県内事業者等による海外展開や輸出拡大を促進するなど、著しい経済発展を続けるアジアの成長と活力を取り込む自立型経済の構築を目指します。				
<p>ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成 新たなリーディング産業として期待が高まる臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流ネットワークの構築、関連施設の整備、物流機能の強化等により海上輸送と航空輸送が連結したシーアンドエアの実現を目指すとともに、国内外から物流関連企業の誘致、航空関連産業クラスターの形成等に取り組みます。</p> <p>このため、那覇空港の滑走路増設及び旅客ターミナルの拡張整備については、早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、航空路線の積極的な誘致活動を展開し、航空物流ネットワークの拡充を図るほか、航空機整備施設等の早期整備に取り組むとともに、関連企業の集積を図るための誘致活動や航空関連産業人材の育成に向けて取り組みます。</p> <p>また、那覇港におけるガントリークレーンの増設等の港湾整備を進めるほか、船舶に係る安い公租公課及び各種規制緩和措置をもとに那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組むとともに、物流効率化のための施設整備、輸送時間の短縮及び物流コストの低減に取り組みます。</p> <p>さらに、企業誘致や関連施設の整備を図る上で必要となる用地の確保に努めるとともに、ロジスティクスセンターをはじめとする物流関連施設の整備を推進し、空港及び港湾の物流機能を活用した高付加価値型ものづくり産業の集積、電気・電子機器等の加工・組立・修理の拠点形成、医薬品など高付加価値商品や迅速な輸送が求められる農水産物・生鮮食料品等の保管・流通拠点の形成等を図ります。加えて、優れた物流機能を活用するための商流ネットワークの構築に取り組みます。また、国内外のメーカーやバイヤーが集う国際見本市や商談会等が開催できる多目的施設の整備を見据えて誘致等に取り組みます。</p> <p>あわせて、税関・検疫等C I Qに係る体制の強化を国に求めるとともに、各種規制緩和措置をもとに貿易に係る諸手続の簡素化・迅速化に取り組みます。</p> <p>関連企業の集積に向けては、国際物流拠点産業集積地域への立地企業に対する特別な優遇制度の活用を促進するとともに、物流コストの低減化への支援、雇用や設備投資等に係る助成制度の充実及びワンストップサービスによる創・操業支援体制の強化に取り組み、臨空・臨港型産業の集積を促進します。</p>	<p>ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成 那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋め立て承認を得るなど、平成32年3月末の供用開始を目指して、着実に工事を進めている。</p> <p>また、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に對し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、基準値の5路線から、平成27年度は8路線に増加しており、既に目標値を上回っている。</p> <p>空港を基盤とする産業については、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれることから、那覇空港内において航空機整備施設を整備するとともに、関連する産業の誘致を図り、航空関連産業クラスターの形成に取り組んでいる。</p> <p>国際流通港湾として那覇港の機能充実を図るため、ガントリークレーンを2基増設したことで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準による施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、高付加価値型ものづくり産業等の集積を図るため、物流拠点となる那覇港総合物流センターの整備を進めており、平成30年の供用開始を予定している。さらに、貨物取扱量の増加を図るため荷主を対象とした実証実験が呼び水となり、民間企業の業務提携がなされ、那覇港から世界各国への輸出が可能となる台湾との定期航路が開設された。</p> <p>中城湾港の整備については、上屋建築工事を一時的保管及び荷捌き場不足の解消、産業支援港湾としての機能の向上が図られた。また、鹿児島航路の実証実験を行った結果、固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。</p> <p>国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外において企業誘致セミナーを開催したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。さらに、旧うるま地区においては、平成25年度から平成26年度の間に、賃貸工場を合計11棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図った。輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。これらの取組により、臨空・臨港型産業における新規立地企業数及び雇用者数は、平成27年度には74社が立地し、雇用者数も1,313人となるなど、同産業の着実な集積が図られているものの、目標値の達成は厳しい状況である。</p>	<p>ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成 沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担の実現、物流コストの低減など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。また、優れた物流機能を活用するための商流ネットワークの構築をはじめ、臨空・臨港型産業の集積促進のため、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化や、拡充された国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に引き続き取り組む必要がある。さらに、国内外の航空機整備需要を取り込む航空関連産業クラスターを形成し、経済効果を十分に発揮するため、航空機整備施設を早期に整備するほか、関連産業の誘致や教育機関との連携による人材育成に取り組む必要がある。加えて、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして国際物流拠点は形成できない。そのため、周辺的那覇軍港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めた土地利用を検討する必要がある。</p>		
<p>イ 県内事業者等による海外展開の促進 那覇空港や那覇港を基軸とした国際物流ハブ機能の向上は、県内の既存産業にとって新たな活路を拓くものであり、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業、建設産業などの事業者等による海外展開に向けた戦略的な取組を推進します。</p> <p>このため、国際物流拠点を核とした貿易の振興に向けた戦略を官民協働で構築するとともに、県内事業者等に対し、マーケティング調査、アジア向け商品の開発、ピ</p>	<p>イ 県内事業者等による海外展開の促進 県産品の販路拡大のため、海外事務所の設置や委託駐在員の配置を行うなど、県内事業者の海外展開等に係る支援を行った。また、海外における商談や見本市出展、プロモーション活動等に対して総合的な支援を行い、輸出額や海外展開企業数の増加、県産品の認知度向上に寄与した。これらの取組等により、香港や台湾では現地で開催される商談会等に県内企業が単独で参加するケースが増えており、また、製造品移輸出額についても、香港等での知名度向上とA S E A N・中国地域への販路拡大が進みつつある</p>	<p>イ 県内事業者等による海外展開の促進 国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっていることや、県内事業者等が海外展開に取り組む際、専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。また、県産品の海外市場における知名度は</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>ジネスマッチング、プロモーション、物流の効率化、契約手続までの一貫した支援を<u>行う</u>など、県産品の海外販路拡大を促進します。</p> <p>また、海外ネットワークを有するジェトロ沖縄貿易情報センター等と連携し、県内事業者等が海外ビジネスを展開する際に、現地の商習慣や規制等に対応できるよう、各種相談やセミナー等を実施するとともに、海外見本市等への出展サポート等による海外展開を促進します。</p> <p>さらに、海外市場において県産品等の類似商品や粗悪品等が流通し、県産品のブランドイメージが損なわれることがないよう、国外での商標登録促進等、産業財産権を保護・活用する取組を強化します。</p> <p>また、(財)沖縄観光コンベンションビューローや(公財)沖縄県産業振興公社の海外事務所等の機能強化や世界のウチナーネットワークの活用などにより、企業提携、企業投資誘致、国際観光、産業人材の交流等、多方面からの経済交流を推進します。</p>	<p>ことから順調に増加しており、目標値はおおむね達成できる見通しである。</p> <p>また、世界最大級の市場である中国は参入障壁が高く、これまで県産品が本格的に輸出されることは少なかったが、トップセールスの実施や、百貨店でのモズクプロモーション活動、成都や青島における展示会出展等により、海外事務所と現地事業者との協働関係が促進され、上海市や遼寧省大連市に沖縄県産品の常設店舗が開設された。</p> <p>農林水産物の販路拡大については、国内外における県産食肉の需要拡大とブランド力の強化として、香港において県産豚肉流通保管施設を設置・稼働するとともに、現地のブランド推進員と連携し、香港のハイミドル量販店向けに豚肉の販促を実施するなど、県産食肉の輸出量の増加を図っている。また、香港やシンガポール、台湾等において、県産和牛やモズク、沖縄黒糖など定番化や販路拡大の可能性の高い品目を中心に、海外見本市への出展サポートやマーケティング等に取り組んだ結果、商談成約や認知度向上につながったことから、本県から輸出される農産物の輸出額は大幅に増加している。</p>	<p>依然として低く、県産品ブランドの確立や、ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティング、県内における見本市・展示会の誘致・開催など、経済交流を促進する取組が必要である。さらに、県内の輸出商社や輸出事業者の販路拡大のため、他の都道府県産品と連携したジャパンブランドの活用により、沖縄県産品の認知度を高めていく必要がある。</p>		
<p>（５） 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成 【基本施策の展開方向】</p> <p>沖縄の地域に根付き世界に開かれた“知の交流拠点”の形成を<u>図るため</u>、「健康・医療」と「環境・エネルギー」の分野を柱に、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、琉球工業高等専門学校等が核となり、様々な施策を通じて産学官が連携することにより、そこから生み出される研究開発成果等を活用して新事業・新産業を創出する国際的な「知的・産業クラスター」の形成を目指します。</p>	<p>（５） 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成 【基本施策実施による成果等】</p> <p>沖縄の地域に根付き世界に開かれた“知の交流拠点”の形成を目指し、「健康・医療」と「環境・エネルギー」の分野を柱に、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等が核となり、様々な施策を通じて産学官が連携することにより、そこから生み出される研究成果等を活用して新事業・新産業を創出する国際的な「知的・産業クラスター」を形成するため、各種施策を実施した。</p>			
<p>ア 研究開発・交流の基盤づくり</p> <p>科学技術の拠点形成による沖縄の更なる発展に向けて、自然科学、人文・社会科学の分野を含む幅広い領域の優れた研究者や研究機関の集積を促すため研究開発・交流の基盤づくりを推進します。</p> <p>このため、沖縄科学技術大学院大学の整備促進に努めるほか、同大学院大学と琉球大学、沖縄工業高等専門学校、県内研究機関、企業等が連携した研究開発・交流拠点として、既存の共同研究施設の活用を促進するとともに、これらと一体となって機能するインキュベーション施設やリサーチパークを整備し、最先端の研究開発に必要な施設・設備等の充実や研究機能の強化を図ります。</p> <p>また、国内外から優秀な研究者等の「頭脳人材」を獲得し、その家族の受入も可能とするため、同大学院大学の整備とあわせて、関係機関、民間等と連携し、インターナショナルスクール等の充実を図るなど、教育面や医療・雇用・生活面での総合的な周辺環境整備を進めます。</p> <p>さらに、魅力ある研究環境を創出するには、研究者相互の交流を活発にすることが重要であることから、研究者との共同研究が活発に行われるための環境整備に努めるとともに、<u>大学院大学や琉球大学など大学関係者等のネットワークを活用した学会誘致活動を促進</u>します。</p> <p>また、研究者と地域社会とのコミュニケーションを促進するため、研究内容や成果等を県民に普及啓発する活動を促進するとともに、<u>高等教育機関が有する知を活用した地域課題の解決に取り組む</u>など、科学技術が拓く沖縄</p>	<p>ア 研究開発・交流の基盤づくり</p> <p>研究開発・交流の基盤づくりのため、沖縄科学技術大学院大学周辺の交通基盤、情報通信基盤、生活支援環境等の整備を行い、外国人研究者等が快適に暮らせる居住環境や利便性の向上に寄与した。これらの取組もあり、自然科学系高等教育機関の研究者数については、平成23年の751人から、平成27年には815人と64人増加している。このうち外国人研究者数については、平成23年の110人から、平成27年には197人と87人増加しており、生活環境整備等の効果もあり今後も増加することが期待される。</p> <p>また、ベンチャーや研究機関等が連携する研究開発やビジネス化のための中核施設として、平成25年に沖縄ライフサイエンス研究センターの供用が開始された。入居企業に対して高度な研究機器の操作指導を実施するなど企業の研究開発を支援したほか、県内外展示会における広報を行うなど、研究開発型企業等に対する誘致活動により、入居率は順調に上昇している。</p> <p>さらに、企業等が研究機器などを活用し健康バイオ関連の研究を行うインキュベーション施設として整備された沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターについては、研究機器等を整備するなど、バイオ関連企業等の研究開発及び事業化に対する支援基盤を強化した。県内企業がセンターに設置された最先端の機器等を活用し高度な研究開発を行い、特許取得や新商品開発につながった。またこれらの取組もあり、県内のバイオ関連企業数も順調に増加しており、一定の成果が生じている。</p> <p>海外との研究ネットワーク構築に向けて、沖縄のゲノム解析基盤（機器・人材等）を活用した、健康・医療向上及び生物資源利用の分野に係る研究開発など国際共同研究を実施し、平成26年度では国内外の大学、医療機関、民間企業等57機関との連携強化が</p>	<p>ア 研究開発・交流の基盤づくり</p> <p>沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成に向けて、国内外から優れた研究機関・研究者が集積するような魅力ある研究環境や生活環境を整備する必要がある。</p> <p>また、今後、増大が見込まれるハイテクベンチャー等が入居するインキュベーション施設や、国際的な共同研究、産学官による共同研究等が行えるよう、計画的に研究施設の充実を図るとともに、企業の入居・定着に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>さらに、沖縄科学技術大学院大学等を核に、大学、県立試験研究機関、民間企業及びこれらの先端研究を支える企業等の集積を図り、国際的な研究拠点としての地位を確立するためには、国内・海外の研究機関との研究ネットワークの基盤を構築していく必要がある。</p> <p>県内の高等教育機関等から生み出される研究成果を国内外へ発信していくための交流・情報発信の拠点の形成に取り組むとともに、研究途中のテーマについても進捗状況を公表し、県民が研究の方向性やプロセスを理解し、関心を高められるように広報戦略を工夫する必要がある。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>の未来像を県民全体で共有する場の創出に努めます。 あわせて、アジア・太平洋地域における沖縄の地理的な優位性を生かし、人文・社会科学から最先端の科学技術までを視野に入れた、世界に開かれた総合的な研究交流・情報発信拠点の形成を図ります。</p>	<p>図られた。 また、ライフサイエンスやエネルギー、先端医療技術、感染症等をテーマにセミナー、シンポジウム等を開催したほか、県内で開催される国際会議への支援、科学技術系の展示会出席などにより、自然科学系の国際セミナー等開催数（累計）については、平成23年の16件から、平成27年には68件と52件増加しており、国内外に向けて県内高等教育機関等の研究成果が広く情報発信された。</p>	<p>る。</p>		
<p>イ 知的・産業クラスター形成の推進 本県が国際的な先端的頭脳集積地域として発展していくため、国内外の研究機関や民間企業等の集積及び国際研究ネットワークの構築による知的・産業クラスターの形成を推進します。 このため、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校、公設試験研究機関、民間企業など県内の研究機関等と国内外の研究機関等との研究交流や、先端的な共同研究に対する継続的かつ弾力的な支援を通じて、県内の研究機関や科学技術人材の水準を高めるとともに、国際的な研究ネットワークを構築します。 また、今後成長が見込まれる「健康・医療」分野や「環境・エネルギー」分野を柱として、沖縄の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能性食品やバイオマスエネルギー等の研究開発を推進し事業化を促進するとともに、バイオ関連産業の集積を図ります。特に「健康・医療」分野においては、本県が有する同分野に関連した世界一又は日本一の要素を活用して、本県の健康・医療産業の創造、活性化を図ります。また、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際医療拠点の形成と連携し、健康・医療産業クラスターの形成を推進します。 加えて、中小・ベンチャー企業等による研究開発や事業化等の取組に対し、投資ファンドや初期投資の軽減を図る資金調達サポート、経営指導などの総合的な支援を実施します。 さらに、アジアにおける先端医療拠点の形成を目指して、先端医療技術の実用化に向けた研究開発の推進や高度医療人材の育成等により、先端医療技術の研究基盤を構築します。</p>	<p>イ 知的・産業クラスター形成の推進 知的・産業クラスターの形成に向けて、「健康・医療」「環境・エネルギー」の分野を柱にした研究事業や、沖縄のゲノム解析基盤（機器・人材等）を活用した、健康・医療向上及び生物資源利用の分野に係る研究開発等の国際共同研究事業、亜熱帯・島しょ地域に適した分散型エネルギーシステムの創生に向けた研究事業等に対して支援を行い、国内外の大学や研究機関等とのネットワークの充実・強化を図った。 また、大学等の研究シーズに基づく大学発ベンチャー企業を創出するため、中核技術の研究開発とビジネスモデル構築を支援した。バイオ産業分野においては、沖縄科学技術大学院大学との微生物を活用した産業排水の浄化技術の共同研究開発を行い、民間企業と県内研究機関の共同研究・交流が活発に行われるようになった。これらの取組もあり、研究開発型ベンチャー（バイオベンチャー等）企業数については、平成27年には46社となっており、目標値を達成する見込みとなっている。 先端医療技術・感染症に関する研究開発等の基盤構築については、大学や研究機関、民間病院等による共同研究事業に対する支援を行い、県外大学病院から核となる再生医療技術の技術移転を受けるとともに、研究ネットワークの充実・強化が図られた。 また、再生医療製品の開発等に向けた企業との共同研究のための拠点を整備するとともに、医療情報を集積し、データ分析することにより、ベンチャー企業等の製品開発を加速する仕組みを構築した。これらの取組により、先端医療分野における研究実施件数（累計）は、平成27年には13件となっており、現時点で目標値を達成している。</p>	<p>イ 知的・産業クラスター形成の推進 知的・産業クラスターの形成に向けては、国や民間の研究機関の集積に加え、研究開発型企業の集積を促進し、県内における試験研究や研究開発の活性化を図っていくことが重要である。このため、先端的な科学技術研究を行う大学や公的研究機関との研究ネットワークの充実・強化、沖縄科学技術大学院大学等と連携した共同研究等を促進し、企業と研究機関との交流の強化を図るとともに、これまでに構築された研究ネットワークの発展や生物資源の更なる活用を図る必要がある。 また、本県では、バイオ関連分野をはじめとする研究開発型ベンチャーは順調に増えてきているが、一般的に基礎研究から実用化までの期間が長く、こうしたベンチャー企業にとって開発リスクが高いことが課題であることから、うまく産業に結びついていないのが現状である。このため、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた段階的な支援が必要である。 さらに、今後成長が見込まれる健康・医療分野については、国内で唯一の亜熱帯性気候に属し、アジア太平洋諸国に隣接している沖縄の地域特性を生かし、アジア地域における研究拠点を形成することが求められている。このため、再生医療などの先端医療技術や、感染症予防ワクチンなど創薬の研究開発の基盤構築を図り、産学官連携による研究開発支援を一層充実させていく必要がある。 あわせて、当分野は、高付加価値産業として期待されていることから、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際医療拠点の形成などを契機に活性化を図り、観光、IT等に続く本県の基幹産業へ育成することが必要である。さらに、成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきていることから、本県の健康・医療産業を輸出型産業として育成していくことにより、本県のみならずアジアの人々の健康寿命の延伸につなげていくことも必要である。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化 各研究機関による優れた研究開発成果を県民生活の向上や産業振興に結びつけるため、コーディネート機能の強化など技術移転の充実強化に取り組みます。 このため、産学官連携を推進する(公財)沖縄県産業振興公社等の活用や独立行政法人との連携等により、コーディネート機能を強化するとともに、産学官共同研究への支援の強化、民間企業等による事業化に向けた研究開発の促進等により、科学技術に関する研究成果と産業界のニーズとのマッチングを促進します。 また、本県の地場産業の振興を図るため、県立試験研究機関の研究基盤の充実・強化を図るとともに、企業や市場のニーズの高い研究開発や産学官連携・農商工連携等の分野を超えた研究開発を促進します。 さらに、大学や研究機関の研究成果を知的財産として創造し、権利化し、活用するというサイクルの創出に向けた取組を推進します。</p>	<p>ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化 沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するため、産学連携による研究開発プロジェクトを平成 27 年度までの 4 年間で延べ 48 件採択し、県内中小企業と学術機関とのマッチングによる共同体の研究開発を支援した。生活環境や安全安心など県民の生活の向上に結びつくプロジェクトを支援し、一部は商品化につながった。県立試験研究機関の研究開発については、その技術移転件数(特許許諾件数)が平成 27 年には 2 件となっており、現在出願中の特許等についても、さらに新規の実施許諾契約を企業等と締結することが期待できることから、目標を達成する見込みである。加えて、県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数(累計)は、県内中小企業と学術機関とのマッチングによる共同体の研究開発を支援したことなどにより、平成 26 年度で 262 社となっており、目標を達成する見込みである。 また、研究開発型企業への転換を促進するため、県内中小企業の研究機器購入に対して補助を行うとともに、法人税額が控除となる研究開発税制の周知を図った結果、3 年間で 12 社の県内企業が研究開発型企業に転換した。 さらに、県立試験研究機関の研究開発レベルを向上させるため、国や独立行政法人等の研究機関への技術研修や国際学会への職員派遣を実施し、研究員の研究開発能力の底上げを図るとともに、沖縄県試験研究評価システムにより企業等産業界のニーズを踏まえた研究テーマを設定し、外部評価員の意見を取り入れて重点研究課題等を選定するなど、沖縄県の産業振興に寄与する研究開発に取り組んでいる。これまでの研究により、ゲノム解析技術を用いた「アゲブランド豚肉」の判別技術を開発するなど、おきなわブランドの産地保護に寄与する成果も得られている。 あわせて、化学合成農薬の低減技術開発として、病害虫管理の取組を生産者自身が評価できる総合的病害虫・雑草管理(I P M)実践指標を策定したほか、病害虫発生等の環境要因の解明等に取り組んだほか、地場産業の振興を図るため、付加価値の高い製品・技術の共同研究開発に取り組み、泡盛原料米特性の迅速かつ簡易な測定方法の確立などの研究成果が得られた。 産業財産権の利活用については、海外進出を目指す県内中小企業の特許権や商標権等の外国出願で生じる費用の補助を実施し、海外展開支援を行ったほか、県内の特許等保有企業と県外企業との知財マッチング支援を行うなど、県内企業の産業財産権の創造・保護・活用を促進した。これらの取組もあり、県内からの特許出願件数(国内・累計)は、平成 26 年度は 498 件となっており、平成 23 年度から 371 件増加している。企業活動のグローバル化などにより外国出願が増加している全国の傾向と同様に、本県における国内出願件数は減少傾向にあり、目標値の達成は困難な状況となっている。</p>	<p>ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化 沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するには、産業界が持つ事業化ノウハウと融合させることが不可欠であり、産学官連携による研究開発を通してその実現を図る必要がある。また、産学官連携の裾野を広げるためには、大学や公的研究機関の研究開発成果や技術シーズを産業界にわかりやすく発信する取組が求められる。県立試験研究機関については、地場産業の振興に結びつけるため、研究開発レベルの向上に加え、企業ニーズ等を見据えた研究開発が求められており、産学官連携など企業の事業化ノウハウの活用や研究機関相互の連携などによる付加価値の高い製品・技術の開発に取り組む必要がある。 特許等の産業財産権の利活用について、意識の高い企業も増加しつつあるが、依然として十分とはいえないため、産業財産権の創造・保護・活用に向けた普及啓発に取り組む必要がある。</p>	<p>委員意見 (理由等)</p> <p>産業振興部会 池松委員 (沖縄工業高等専門学校 教授) 修正意見 「産学官連携・農商工連携等」に「医農工連携」を加える。 ・産学官連携・医農工連携・農商工連携等</p> <p>理由 「医農工」連携も古いと言われそうですが、流石に農商工連携だけでは最先端のビジョンとはならないと思います。</p>	<p>委員からの意見も踏まえ、以下のように修正いたします。</p> <p>産学官連携及び農林水産業、商工業、医療等の分野を超えた連携による研究開発を推進します。</p>
<p>エ 科学技術を担う人づくり 将来の科学技術を担う子どもたちに対して、理数科目の「面白さ」や「楽しさ」を体感できる機会を増やし、科学に対する興味を引き出し、それを伸ばしていく取組を推進するとともに、研究交流を先導する高度な県内研究者や科学技術と産業界を仲介する専門コーディネーター等、科学技術の振興をリードする人材育成を推進します。 このため、子どもたちの「科学する心」を育むため、小・中・高校と教育・研究機関等との連携を強化し、出前講座の実施をはじめ子どもが科学に触れあう機会を</p>	<p>エ 科学技術を担う人づくり 子どもたちの科学技術に対する興味・関心を高め、科学技術・産業振興を担う人材を育成するため、つくば先端研究施設へこれまでに 120 名を派遣したほか、「科学の甲子園」に毎年 8 名、海外サイエンス短期研修に毎年 25 名の高校生を派遣した。また、スーパーサイエンスハイスクール指定を受けた県立球陽高校では、「創造性・国際性豊かで多面的な視点を持ち合わせた科学技術系人材の育成」をテーマとして、生徒たちが課題研究に取り組んだ。さらに、出前講座等を実施することにより、多くの児童や生徒の科学技術に対する関心を高めた。これらの取組もあり、理系大学への進学率は、平成 27 年 3 月卒業生は 18.6%となり、基準年に比</p>	<p>エ 科学技術を担う人づくり 理数系大学等への進学者を増やすことは、本県のみならず全国的な課題であり、初等中等教育の段階から、子どもたちに科学(数学、理科)の楽しさや奥深さを体験させ、科学に対する興味や関心を高めていくことが重要である。そのため、県内研究機関等の連携により、地域において科学を学ぶ環境を整え、子どもの成長に応じた多様な科学教育プログラムを幅広く実施できる体制を構築する必要が</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>提供するとともに、発達段階に応じた体系的な科学教育の展開を図ります。また、将来の科学技術系人材の育成に向けて、スーパーサイエンスハイスクールの指定に取り組むとともに、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学等との連携による人材育成を推進します。</p> <p>さらに、県内の科学技術水準を向上させるとともに、沖縄から世界に羽ばたき、<u>人的ネットワークの基礎となる人材を輩出するため、優秀な学生や若手研究者など幅広い知識と高い専門性を備えた研究者の育成に取り組めます。</u></p> <p>あわせて、(公財)沖縄県産業振興公社等の産学官連携を支援する機関と連携し、研究交流を積極的に推進する研究者など科学技術と産業界を仲介する<u>産学官連携コーディネーター等</u>の人材の育成を推進するとともに、<u>コーディネーター機能の強化を図ります。</u></p>	<p>べて 4.8 ポイント改善しており、取組を進めることで目標値は達成できる見込である。</p> <p>産学連携を担う人材を育成するため、学術機関及び金融機関へ公募の研修生を派遣し、産学連携の実状を学ばせることで、産学（産産）連携コーディネーターを育成した。これまでの取組により、平成 26 年度までで合計 6 名のコーディネーターが育成されており、既に目標を達成した。なお、育成されたコーディネーターは、沖縄科学技術大学院大学や（公財）沖縄県産業振興公社等において、習得した知識、経験、ネットワークを活用して、産学（産産）連携のコーディネート活動を行っており、技術移転や新産業の創出等に寄与している。</p>	<p>ある。</p> <p>また、科学技術の力で世界をリードするためには、将来の研究活動を担う創造性豊かな優れた若手研究者を育成・確保し、世界で活躍できる環境づくりを行うことが重要である。</p> <p>さらに、産業技術力を維持し持続的に発展していくためには、産業界等社会のニーズを踏まえつつ、その変化に対応できる人材が必要であり、今後は、育成人材等を活用したコーディネート機能の強化を図ることが重要である。</p>	<p>産業振興部会 池松委員 (沖縄工業高等専門学校 教授) 意見 「人的ネットワークの基礎」を「人的ネットワークの基盤」に変更する。</p> <p>産業振興部会 池松委員 (沖縄工業高等専門学校 教授) 修正意見 「高い専門性を備えた研究者の育成に取り組まます」を次のとおり修正 ・高い専門性を備えた研究者の育成に取り組む、将来的に沖縄初のノーベル賞受賞者を輩出できるよう目指していきます。</p> <p>理由 沖縄の子供たちに夢を与える意味でも、是非、「ノーベル賞」の文言は入れて欲しいと思います。</p>	<p>意見のあった箇所については、「人的ネットワーク形成の基礎となる人材」という表現が適切かと思われまますので、ご指摘のとおり修正の方向で検討いたします。</p> <p>「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」は、2030 年頃の沖縄の将来像を描いた「沖縄 21 世紀ビジョン」の実現に向けた 2021 年度までの施策の方向性を示したものとっております。</p> <p>特定分野において顕著な功績を残した人物に贈られる「ノーベル賞」については、若手研究者の育成に向けた取組のみならず、画期的な発明・発見に至るまでの地道な研究活動によるところが大きいことから、本計画には特記しない予定です。</p> <p>しかしながら、将来的に傑出した発明等を行う人材を輩出できるよう、高い専門性を備えた研究者の育成に取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>（6）沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出 【基本施策の展開方向】 成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業として発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄のソフトパワーを重要な産業資源として積極的に活用し、競争力のある新産業を創出するとともに、環境関連産業の集積、海洋資源調査・開発の支援拠点の形成、<u>さらには M I C E 関連産業の創出</u>に取り組めます。</p>	<p>（6）沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出 【基本施策実施による成果等】 成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業として発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄の強みであるソフトパワーの産業利用による新産業の創出を目指すとともに、環境関連産業の集積、海洋資源調査・開発の促進による海洋産業の創出、さらには県経済に投資を呼びこむ金融関連産業の高度化・多様化を目指し、各種施策を実施した。</p>			
<p>ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出 新産業の創出に向けて活用すべき地域資源として、人々に精神的豊かさをもたらす、成熟社会の発展に不可欠な“文化”、温暖な気候に適した“スポーツ”、観光リゾート産業等との連携による相乗効果が期待される“健康”などが有望とされています。これら沖縄の魅力であり人々を魅了するソフトパワーを産業利用する取組を積極的に推進します。</p> <p>このため、文化産業の創出については、沖縄の個性豊かで多様性のある歴史・文化等を貴重な産業資源として有効活用したビジネスモデルの創出を推進するとともに、<u>デザイン性・感性価値を重視した新たな工芸品等の商品開発を促進します。</u>また、琉球舞踊、組踊、沖縄音楽、エイサー、空手等の文化資源が本来持つ優れた魅力や歴史的価値等を生かし、子どもから中高年までの幅広い人々が理解し、楽しみ、かつ見ごたえがある高い演出効果によるショービジネス等の創出を促進します。さらに、映像や音楽をはじめとしたコンテンツ産業の活性化</p>	<p>ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出 文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する取組として、舞台公演を観光コンテンツとして定番化するため、ブラッシュアップを図るとともにプロモーションや情報発信に取り組んだほか、組踊をはじめとする沖縄の伝統芸能を活用した修学旅行及び M I C E メニューの開発等を実施した。これらの取組により、舞台公演の演出家の掘り起こしや文化団体の担当職員等の人材育成が図られた。</p> <p>また、文化の産業化を図る取組として、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に対して投資ファンドによる制作資金の供給を行った。映画制作分野については、沖縄本島や離島を舞台に撮影された映画が、国内航空路線や海外 TV でも放映されたことで、沖縄への興味や関心を喚起し、観光誘客を促進したほか、県内出身プロデューサーが手がけた作品がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成にもつながった。</p> <p>これらの取組を行ったものの、文化コンテンツ関連事業所数は、平成 26 年で 246 事業所に減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。一方で同産業の従業者数は、平成 21 年の 1,773 人から、平成 26 年は 2,570 人と 797 人の増となっており、一定の成果がみ</p>	<p>ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出 本県には、琉球舞踊や空手などの世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化資源の多くが産業化に結びついておらず、文化を産業化するノウハウをもった人材の育成やビジネスを支える環境を整備する必要がある。</p> <p>スポーツ関連産業については、観光、健康、ゲーム、ファッション等といった周辺産業と融合が進みポテンシャルの高い分野であるが、産業化に結びついていない。また、沖縄県は温暖な気候のもと年中スポーツができる環境に恵まれ、プロ野球のキャンプやスポーツイベントが盛んであるものの、スポーツそのものを生かしたビジネスは少ない状況にあることから、スポーツを有望な産業資源とし</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>を図るため、資金供給、活動拠点整備、人材育成等の総合的支援を行うなど、裾野の広い産業の振興を目指します。</p> <p>スポーツ関連産業については、観光、医療・リハビリ、ものづくりなど既存産業等との連携を強化し、県内企業等によるスポーツビジネスへの積極的な挑戦を促進するなど、スポーツアイランド形成の一翼を担う産業として戦略的な育成を図ります。</p> <p>健康サービス産業については、観光業界や医療関係団体を含めた産学官医の連携による健康増進サービスを創出し、ウェルネスツーリズムへの展開を促進するとともに、沖縄の魅力を生かしたエステティック及びスパのブランド化を促進します。</p>	<p>られる。</p> <p>スポーツ関連産業については、平成 26 年度に振興に向けた戦略を構築するための検討委員会を立ち上げ、実態の把握や調査・分析を行い、スポーツと観光、健康づくり・リハビリテーション、ものづくり等との連携・融合による産業化に向けた「スポーツ関連産業振興戦略」を構築した。平成 27 年度は同戦略に基づいたモデル事業とスポーツビジネスコンテストを実施し、スポーツ関連ビジネスの事業化に向けたモデル事業としてこれまでに 11 件の支援を行うなど、順調に推移していることから、目標を達成する見込みである。</p> <p>健康サービス産業の振興については、沖縄エステティック・スパの国内外における市場拡大を図るため、人材育成及び沖縄スパブランドの核となるオリジナル施術（手技）、沖縄の地域資源である月桃を活用したマッサージオイルを商品化し、沖縄スパのブランド化を図るとともに、各種イベントと連携した体験ブースの出展等、国内外へのプロモーション活動に取り組んだ。また、ブランド化に向けて創設した「沖縄エステティック・スパ」認証施設については、平成 27 年度で 29 施設となっており、目標を達成できる見込みである。</p>	<p>て捉え、既存産業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。</p> <p>健康サービス産業については、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の活用を進める必要があるほか、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組が必要である。</p>		
<p>イ 環境関連産業の戦略的展開</p> <p>環境関連産業の戦略的展開を図るため、エコロジー製品、環境配慮型資材・工法、エネルギー関連技術、環境サービス等の分野において研究開発及び実用化を促進し、沖縄の特性を生かした多様な環境関連ビジネスの創出に向けた取組を推進します。</p> <p>このため、エコロジー製品については、開発・生産・流通・販売等を行う関連業者の連携により、消費者ニーズを捉えた機能性・デザイン性等を有する沖縄らしい製品開発や販路開拓等を促進します。</p> <p>環境配慮型資材・工法については、資材製造業、建設産業、環境コンサルタント等との連携により、沖縄の自然環境に適合した資材・工法等の開発を促進するとともに、県内で実施する環境配慮型・自然再生型の公共事業等での積極的な活用を促進し、建設分野における省資源化・低炭素化並びに沖縄の自然環境の復元・再生を促進します。</p> <p>省エネルギーや再生可能エネルギーの分野については、沖縄の地域資源や気候特性を生かした研究開発及び実用化を促進します。</p> <p>環境サービス分野については、「省資源・省エネ型」、「地産地消型」など環境配慮型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促す新サービスの開発及び事業化を促進します。</p> <p>あわせて、環境関連企業による効果的な事業展開に必要な経営力・営業力の強化や企業間連携の促進を図るとともに、先端的な環境関連技術の導入や環境関連企業の誘致・育成により産業集積を促進します。</p>	<p>イ 環境関連産業の戦略的展開</p> <p>環境関連産業の創出については、微生物等を活用した土壌汚染の浄化処理技術開発事業により、県内において土壌浄化処理技術をもつ企業等が育成された。このことから、既に返還された西普天間住宅地区跡地や、今後返還されることが予想される駐留軍用地跡地等において、県内企業が浄化処理を行うことが可能となった。</p> <p>また、廃棄物や水処理等の島しょ型環境システムを海外島しょ地域に対して展開予定の県内企業 4 社を支援した。海外における自社技術の実証試験は、今後の海外展開に向けた足がかりとなった。</p> <p>これらの取組により、新規環境事業を展開する企業数は、泡盛蒸留粕など県内資材を活用した汚染土壌浄化処理技術開発などの土木関連企業や、環境問題対策に関する技術を沖縄と同様な島しょ地域に対して展開する企業など、平成 26 年度で計 9 社が展開しており、目標値の達成に向けて順調に推移している。</p> <p>このほか、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品の原則使用の徹底や、「ゆいくる材」（沖縄県リサイクル資材評価認定制度に基づき、品質・性能や再生資源の含有率、環境への安全性等の評価基準に適合するものとして知事が認定した資材）の利用促進について、県・市町村の公共工事関係者に対し説明会等を行ったほか、国の発注機関に対しても利用促進の依頼を行うとともに、県民環境フェアでのパネル展示等で広く広報活動を行い、民間工事においても「ゆいくる材」を積極的に利用するよう周知を図ったところ、コンクリート殻およびアスファルト殻の再資源化率は約 99%となった。</p>	<p>イ 環境関連産業の戦略的展開</p> <p>環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材（ゆいくる材）の積極的な利用が必要である。</p>	<p>沖縄県振興審議会 玉栄委員 ((有)きらら総合企画取締役社長) 修正意見</p> <p>イ 環境関連産業の戦略的展開、もしくはページ 105 のアジア太平洋地域の共通課題のところに、「水素社会の技術的な検討」という文言を入れていただきたい（文書構成は部会で検討願いたい）。</p> <p>理由</p> <p>改定案には「水素社会」についての記載がない。県内の水素社会検討は、これまで課題形成がなく、そのままと本土に比べ取り残される危機感を持っている。これらの現状を打破するためには、今後の 5 年間に何らかな施策展開が必要である。県内の現況を分析すると、具体的には、再生可能エネルギーを活用した電解水素製造の検討 LNG 等の改質による水素製造の検討 県内産天然ガスの改質による水素製造の検討 県内における水素貯蔵のあり方検討 県内における水素ステーションモデル事業の検討などが必要と考えられる。</p>	<p>沖縄 21 世紀ビジョンにおいては、「低炭素島しょ社会」の実現に向けて、クリーンエネルギーを推進しており、水素も環境に優しいクリーンエネルギーと認識しております。</p> <p>クリーンエネルギーの普及に向けては、太陽光、風力を初めバイオマスエネルギーその他再生可能エネルギー等導入に向けた取り組みを総合的に促進していることから、「水素社会」の技術的な検討についての記載は必要ないと考えております。</p>
<p>ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成</p> <p>陸域の資源が乏しい我が国にとって海洋資源の開発は、鉱物・エネルギー資源の安定供給を確保する観点から国益に資する重要な分野であるとともに、沖縄県にとっても関連する産業の振興等が期待されることから、中長期的かつ戦略的な取組を進める必要があります。</p>	<p>ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成</p> <p>海洋資源調査・開発の支援拠点形成については、平成 26 年度に海洋資源関連産業の可能性調査を実施したところ、本県における海洋資源の調査・開発支援拠点の形成には産業創出につながる研究やその成果の蓄積が不足していることや、海洋人材の不足が指摘された。このため、拠点形成に向けた取組みとして、県民への海洋に関する情報発信、研究機関や関連企業の誘致、人材育成な</p>	<p>ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成</p> <p>陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野であることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点の形成に向けた取組を推進する必要がある。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>このため、沖縄周辺海域に賦存する可能性が高い熱水鉱床、海底油田・天然ガス等の鉱物・エネルギー資源に関して、国や各種研究機関が行う調査・研究の成果を踏まえ、関係機関等と連携しながら、将来の産業化も見据え、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点を沖縄に形成するための取組を推進します。</p>	<p>ど長期的・戦略的な取組を行っているところであるが、現時点で沖縄近海の海底資源開発に関する国の経済性評価が示されていないため、拠点形成の見通しが立っておらず、目標の達成は厳しい状況となっている。</p>			
<p>工 金融関連産業の集積促進 金融関連産業は、情報通信技術との親和性も高く、投融資や資金の供給等、実体経済へのサポート役としての役割が期待されることから、バイオ産業及び環境関連産業など本県において成長の芽生えが見られる産業分野に対してベンチャーファンドを組成する企業や金融系ベンチャー企業等の集積を重点的に推進し、自立経済構築の後方支援と金融業務の高度化を図ります。</p> <p>このため、<u>経済金融活性化特別地区における税制優遇措置等の利活用促進を図るとともに</u>、本県への立地メリットを最大限にアピールするプロモーション戦略を積極的に実施し、国内・海外からの企業誘致を国や市町村と連携して推進します。<u>これにより</u>、雇用吸収力の高い金融系のコールセンターや企業等のバックオフィス（事務管理部門）等の誘致を図り、雇用機会の創出を促進します。</p> <p>また、<u>経済金融活性化特別地区への立地企業に対しては</u>、各種の支援策を提供し、既存立地企業の定着を促進します。</p> <p>さらに、金融関連産業の人材の育成・確保については、産学官が連携し、エントリーレベルから高度な専門知識を有する人材を育成するとともに、国内外から優秀な人材を招致し、幅広く層の厚い人材の集積を図ります。</p>	<p>工 金融関連産業の集積促進 経済金融活性化特別地区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進するため、国内外においてセミナー等を開催し、沖縄における上場支援機能や立地企業の事業展開の事例を通して、沖縄県内の企業との連携可能性や経済金融活性化特別地区の投資環境について周知を図った。</p> <p>また、金融関連産業は成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も有していることから、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や上場の支援を行う機関に対して、その設立や活動への補助を行った。これにより、県内企業の上場意欲の向上が促され、株式上場に関連する金融ビジネスのニーズが生まれることが期待できる。</p> <p>さらに、本県における経済金融の活性化を図るため、金融人材の育成を支援する講座やセミナーを開催した。</p> <p>これらの取組を行ったものの、経済金融活性化特別地区における金融関連企業の立地数は、平成27年度で11社と横ばい傾向にあり、また、立地企業における雇用者数は、大手金融企業の一部門が県内の別地域に移転したこと等が影響し、平成27年度で468人と基準値をやや下回っており、目標値の達成は厳しい状況である。一方で、平成26年度には経済金融活性化特別地区制度の活用を目指す金融関連企業が立地したほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業による大型の事業投資や県外銀行の立地の動きも見られる。</p>	<p>工 金融関連産業の集積促進 金融関連産業の集積を促進するため、経済金融活性化特別地区制度を活用したビジネスモデルの創出に向けた取組を支援する必要がある。</p> <p>また、金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。</p> <p>さらに、金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、引き続き、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。</p>		
<p>オ MICE関連産業の創出 <u>沖縄が国内有数のMICE都市としての地位を確立するため、沖縄観光に「ビジネスリゾート」という新機軸を打ち出し、沖縄独自の誘致戦略の展開及び受入体制の整備といった観光施策を推進するとともに、観光リゾート産業をはじめ、情報通信、物流関連、ものづくり、飲食・小売、サービスなど様々な県内事業者によるMICE関連ビジネスへの展開を後押しする産業施策により、MICE関連産業の創出に取り組ま</u> <u>す。</u></p> <p>このため、（一財）沖縄観光コンベンションビューローやMICE施設運営事業者等と連携し、県内外のMICE運営事業者等へのプロモーション活動や商談会への出展、マッチングイベントの開催等を通じて新たなMICE需要を掘り起こすとともに、効果的なマーケティング活動や県内発のMICE開催を促進するなど、業界団体や産業界によるイベント開催・誘致の取組を支援します。</p> <p>また、県内事業者向けにMICEビジネスのノウハウを習得するセミナー等を開催するとともに、事業者や業界団体等によるコニクベニュー・アクティビティ開発など、新たなMICEビジネスの事業化等を支援します。</p> <p>さらに、MICE産業の人材育成については、MICEをプランニングする人材や運営に係るコーディネ</p>				

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>ーターなどの専門人材を育成するとともに、会議施設や主催者等に各種サービスを提供する民間事業者の人材育成を支援します。</p> <p>あわせて、MICE産業の中核である会議運営の総合サポート機能、MICE受入のワンストップ・コーディネート機能を有する事業者の集積・高度化を促進します。</p>				
<p>（7） 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興【基本施策の展開方向】</p> <p>亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など本県の地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を推進し、豊かな自然環境で育まれた安全・安心なおきなわブランドを国内外で確立するとともに、環境と調和し、かつ経営が維持できる持続的な農林水産業の振興を図ります。また、農林水産業の6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進します。</p>	<p>（7） 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興【基本施策実施による成果等】</p> <p>亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など本県の地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を推進し、豊かな自然環境で育まれた安全・安心なおきなわブランドを国内外で確立するとともに、環境と調和し、かつ経営が維持できる持続的な農林水産業の振興と、農林水産業の6次産業化など新たな取組によって付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業の振興を図るため、各種施策を展開した。</p>			
<p>ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備</p> <p>亜熱帯性気候等の優位性を生かした安定的・持続的な農林水産業の推進と活力ある産地の形成を図り、高品質かつ安全で安心な農林水産物を消費者や市場に安定的に供給することにより、おきなわブランドを確立します。</p> <p>このため、園芸作物をはじめとする生産拡大が期待できる農林水産品目については、海外への輸出展開を含めた生産及び流通の拠点となる産地を中心に、台風等気象災害に対応した生産施設等の整備、品質及び安定供給力の向上のための新たな生産技術の開発や普及など、各種施策を総合的に実施するとともに、生産・出荷組織の育成・強化により計画的、安定的に出荷できる産地形成を推進します。</p> <p><u>日本が参加する国際的な経済連携協定等が発効した場合、本県農林水産業において長期的に様々な影響が懸念されることから、国の動きも注視しつつ、本県農林水産業の体質強化対策等に取り組んでいきます。</u></p> <p>農業については、基幹作物であるさとうきびや肉用牛など、農林水産業の安定的な振興を図る上で重要な品目等の生産基盤の整備・保全を図るとともに、安定生産技術の開発及び生産現場への普及、生産施設の整備、畜産環境対策、鳥獣類による被害防止対策を推進し、生産性の向上と安定的な生産供給体制の構築を図ります。</p> <p>森林・林業については、森林の有する機能に応じた利用区分（ゾーニング）を行い、特用林産物の安定生産や県産材を利用した木工芸等の推進など豊かな森林資源を生かし、環境と調和した持続可能な林業生産活動、計画的な森林・林業の振興に取り組みます。</p> <p>水産業については、本県の温暖な海域特性等を生かした養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の確立による水産業の振興を図ります。また、資源調査等による水産資源の適切な保全・管理を推進するとともに、沖縄周辺水域の漁業秩序の維持及び漁業者の安全操業の確保に取り組めます。</p>	<p>ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備</p> <p>園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、台風災害等に対応した栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示への設置等を実施した結果、園芸品目の生産量は、野菜が、平成22年度と比べて増加しているものの、花き、果樹については減少しており、台風災害や農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少などから、目標値の達成は困難な状況となっている。</p> <p>また、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、増産基金等を活用し病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備したが、さとうきびの生産量については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少や他作物への転換などにより、さとうきびの栽培面積及び単収の伸び悩みなどから、目標値の達成は困難な状況となっている。</p> <p>さらに、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するため、優良種雄牛の確保や肉用牛拠点産地の認定、原種豚の生産・譲渡等を実施したが、家畜頭数については、農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少していることなどから、目標値の達成は困難な状況となっている。</p> <p>森林・林業については、持続的な林業生産活動を行うため、環境に配慮した森林施業方法の検討、県産木材の利用拡大、きのこ類の生産施設の整備などを行った結果、特用林産物生産量については、平成27年で1,332トンと増加した。しかし、菌床シイタケにおける病害虫の発生や、他県産との競合に伴う価格の下落に対応するため、生産調整が行われたことなどにより、目標値の達成は厳しい状況となっている。</p> <p>また、環境に配慮し水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を確立するため、養殖業者へ養殖衛生管理指導や防疫指導を行うとともに、本県の特産品であるオキナワモズクの高付加価値化と消費拡大を図るため、機能性成分（フコイダン、フコキサンチン）に着目した品種育成と加工技術の開発を行ったことなどにより、全国的にモズクの需要が高まり、生産量が増加したことなどから、海面養殖業生産量については、平成26年度で21,165トンと増加しており、今後、海藻類やシャコガイ等の養殖技術の確立により、新規養殖対象品目の増加が見込まれることなどから、目標値を達成する見込みである。</p>	<p>ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備</p> <p>園芸品目の生産においては、市場へ計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、既存産地への支援を継続し、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や台風災害等に対応した生産施設の整備等が必要である。</p> <p>畜産業においては、独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。</p> <p>さらに、日本が参加する経済連携協定等の新たな国際環境下では、貿易や投資の促進が期待される一方で、関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施されると、特に、畜産業においては、安価な外国産畜産物の流入による県産畜産物及び子牛価格の低迷等が懸念されることから、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備や経営安定化対策等を講じる必要がある。</p> <p>水産業においては、本県周辺漁場に米軍の広大な訓練水域がある中、平成12年の日中漁業協定及び平成25年の日台漁業取決めによって、操業海域は一層狭められ、本県水産業にとっては大きな弊害となっており、操業を制限する訓練水域の返還、協定や取決めの改善を実現させる必要がある。さらに、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
		<p>育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>農業において、さとうきびは、栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物である。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、安定的な生産を図る必要がある。</p> <p>また、パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少しているため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p> <p>森林・林業において、やんばるの豊かな森林資源は、きのこ生産培地や畜産敷料としてのオガ粉等としての用途に加え、木製防風工等の土木用材としても需要が高まっているが、持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分に基づき、自然環境に配慮した林業生産活動を行うことが必要である。</p>		
<p>イ 流通・販売・加工対策の強化</p> <p>流通・販売・加工対策については、本県における農林水産物の流通条件の不利性の低減や、輸送過程における生鮮食品の品質保持を図るとともに、マーケティング力、市場分析力を強化し、国内外の消費者・市場に信頼される品質の高い農林水産物及び加工品を効率的かつ安定的に供給できる体制を構築します。</p> <p>このため、物流センターなど各種流通施設の整備や、卸売市場の再編・強化等による物流の効率化を促進するとともに、生鮮品等の高品質・鮮度保持技術の開発、本土並みの輸送条件となるよう抜本的な輸送コストの低減対策を推進します。</p> <p>また、マーケティングに基づく品目ごとの販売戦略やブランド戦略を構築するほか、県内外の市場への販路拡大やおきなわブランドの認知度向上に向けた効果的なプロモーション活動などに積極的に取り組むとともに、国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場への海外輸出、販路開拓を推進します。</p> <p>さらに、観光業や食品加工業など他産業との連携を強化し、地域における農林水産物の掘り起こしによる地域・県内外向けの商品開発モデルの構築、ファーマーズ・マーケットなど直売施設の活性化支援等による地産地消の推進、県産農林水産物の機能性や先端技術等を生かした付加価値の高い加工商品等の新商品開発、農林水産物の多用途利用・総合的利用の促進などに取り組みます。</p> <p>あわせて、製糖業の経営の合理化・安定化及び製糖施設の整備を図ります。特に含蜜糖については、分蜜糖並みの支援や需要拡大に向けた新商品の開発、販売促進等の取組を推進します。</p>	<p>イ 流通・販売・加工対策の強化</p> <p>県外出荷量及び出荷時期の拡大を図るため、県産農林水産物の県外出荷に要する輸送費の一部に対する補助を実施した。県内流通の強化については、青果物等の品質保持を図るため、県中央卸売市場に冷蔵配送施設を整備した。しかし、中央卸売市場の取扱量は、農林水産物流通チャネルの多様化等を背景に市場外流通の増加により、青果・花きとともに減少しており、目標値の達成は厳しい状況となっている。</p> <p>また、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発や海外市場におけるプロモーション強化・マッチングなどに取り組んだ結果、全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物については、平成27年には18品目となっており、トップセールス等の販促活動や県産農林水産物の認知度向上を図ったことなどにより、現時点で目標値を達成している。</p> <p>さらに、製糖業の経営の合理化・安定化を図るため、製糖事業者に対する製糖施設の整備等を支援したが、さとうきびの生産量が、気象災害等の影響による減産から回復が遅れていることから、甘しゅ糖の産糖量は、平成22年度と比べ減少しており、目標値の達成は困難な状況となっている。</p>	<p>イ 流通・販売・加工対策の強化</p> <p>輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能を強化するとともに、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくため、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が必要である。</p> <p>また、県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進するため、「沖縄県地産地消推進計画」に基づき、学校給食、量販店や観光産業と連携した取組を強化するとともに、県内木材産業においては、加工技術の向上や販売力の強化及び普及・PR活動等を強化する必要がある。</p> <p>さらに、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るため、加工による農林水産物の高付加価値化を図る必要がある。</p> <p>あわせて、さとうきびについては、本県の基幹作物であり、地域経済上極めて重要な作物となっていることから、食の安全・安心への対応、製糖施設の更新整備など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けた取組が必要である。</p> <p>また、含蜜糖生産について、沖縄黒糖ブランドの国内外における認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>ウ 農林水産物の安全・安心の確立 消費者の食に対する安全・安心への関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するため、食品表示・残留農薬等の検査徹底など安全・安心な食料供給体制を構築するとともに、有害な病虫害や海外悪性伝染病等の防疫対策の強化等を図ります。</p> <p>このため、堆きゅう肥等有機質資源を活用した有機農法など環境保全型農業の推進、農薬の適正販売・使用の周知徹底、農業生産工程管理（GAP）手法の導入促進、トレーサビリティの確保、食品表示法に基づく食品表示の適正化の推進等、生産段階での衛生管理・品質管理の徹底を図ります。</p> <p>また、品質管理基準やブランド管理基準などによる、おきなわブランドの信頼性確保に向けた取組を図るとともに、HACCPに対応する食肉流通処理施設や、食品検査施設等の整備を推進します。</p> <p>法的に移動規制の対象となっているイモゾウムシ等の根絶、有害なミバエ類の再侵入防止対策、総合的病害虫管理（IPM）の確立や防疫体制の構築など、安全・安心な農林水産物の安定供給に向けた取組を推進するとともに、口蹄疫や鳥インフルエンザなど家畜等への海外悪性伝染病の侵入防止に向けた万全な対策に努めます。</p>	<p>ウ 農林水産物の安全・安心の確立 環境保全型農業を推進するため、エコファーマー認定や環境保全型農業推進コンクールへの推薦、環境保全型農業に係る経費に対する補助など、農家に対する支援を実施したことなどにより、環境保全型農業に取り組む農家数は、平成27年度で979件と増加しており、目標値を達成する見込みである。</p> <p>また、農業生産工程管理（GAP）の普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上を図るため、普及指導員及びJA営農指導員等を対象とした研修を実施した結果、各地区においてGAP導入農家を育成できたことなどにより、GAP導入産地数は、平成27年度で28産地と増加しており、目標値を達成する見込みである。</p> <p>さらに、県産農林水産物の信頼を確保するため、毎年度500程度の小売店舗に対し、農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）に基づく生鮮食品の表示に係る巡回調査や米トレーサビリティ制度の周知を図ったことなどにより、生鮮食品表示の未表示店舗の割合は、平成27年度で14.7%となり平成23年度と比較して減少しているが、目標値の達成は困難な状況となっている。また、農薬の適正使用を推進するために生産者等への講習会や農薬販売店への立入検査を実施した。</p> <p>このほか、宮古及び八重山地区に食肉センターを整備したことなどにより、離島地区における県産食肉等の安全・安心の確保につながった。</p> <p>また、病虫害対策として、ウリミバエ、ミカンコミバエの根絶後の再侵入防止やイモゾウムシ等の根絶防除に取り組んだ結果、ウリミバエ、ミカンコミバエの再発生はなく、久米島でアリモドキゾウムシの根絶を達成した。</p> <p>あわせて、特定家畜伝染病の防疫実働演習を実施するとともに、家畜保健衛生所以外で新たに6カ所に防除資材を備蓄したことなどにより、防疫体制の強化が図られた。</p>	<p>満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が必要である。</p> <p>ウ 農林水産物の安全・安心の確立 おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するためには、新たに施行された食品表示法に基づく表示（名称、原産地）の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させる必要がある。</p> <p>また、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病虫害の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされていることから、環境保全型農業に取り組む農家を支援するとともに、農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。</p> <p>さらに、病虫害対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等を早期に確立する必要がある。</p> <p>あわせて、県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設（HACCP）を整備するとともに、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策を強化する必要がある。</p>		
<p>エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 担い手の減少や農林漁業者の高齢化に対処するため、新規就業の促進、意欲ある経営感覚に優れた担い手の育成・確保を図るほか、農林水産業の持続性、安定性を確保するため、農林漁業者の経営安定対策を強化します。</p> <p>このため、担い手の育成・確保については、就農希望者に対して農業経営資源（技術・農地・資金等）を効果的に提供し、円滑に就農定着できるよう一貫した支援を推進します。また、農業大学校等の教育・研修・実習施設の充実など後継者育成対策等を推進するほか、沿岸漁業を支える経営感覚に優れた担い手の育成、新規就業者及び中途参入者の確保に向けた取組を推進します。</p> <p>また、地域農業の継続的な発展と活性化を図るため、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者の育成や地域のリーダーとなる人材を育成するとともに、家族経営協定を活用した女性農業者、後継者の経営参画や、農林漁業団体の組織機能の強化を促進します。</p> <p>農林漁業者の経営安定対策については、さとうきび、野菜、パインアップル、畜産等における価格安定制度の</p>	<p>エ 農林漁業の担い手育成・確保及び経営安定対策等の強化 就農コーディネーターによる就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、新規就農者を支援する各種施策が効率よく連鎖し、毎年約300名の新規就農者の育成・確保につながったことなどから、新規就農者数（累計）については、平成27年で1,456人となり、目標値を達成する見込みである。</p> <p>また、女性の農業経営参画への支援や各関係機関等へ地域リーダーを担う女性農業士認定の趣旨等を周知し、人材の育成と発掘を図るとともに、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援等を行った結果、農業就業人口については、平成27年には19,916人と農業従事者の高齢化等により、平成22年に比べると減少しているものの、新規就農者が増加していることなどから、各種施策の効果が就業人口の確保にも寄与することが見込まれる。</p> <p>さらに、地域リーダーを担う漁業士等への研修会、小中学生を対象とした地域の伝統漁法や水産物への関心を高めるための少年水産教室の開催、就業希望者への漁業就業支援フェアについての情報提供及び新規就業者に対する漁具等の整備を支援するなど、漁業の担い手の育成・確保に取り組んだ結果、漁業就業者数は、</p>	<p>エ 農林漁業の担い手育成・確保及び経営安定対策等の強化 地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけるための取組を図る必要がある。また、農業経営の多角化が進む中で女性・高齢者の主体的な経営参画を促進するとともに、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくため、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。</p> <p>さらに、林業・木材産業の担い手の育成を図るため、林業事業体に対する新たな生産方式の導入、経営の改善促進、労働環境の整備を実施するとともに、持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を図るため、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化する必要がある。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>充実・強化を推進します。また、所得補償制度の活用促進や台風等の気象災害が多い沖縄の特殊性に応じた沖縄型の共済制度の充実・強化、農林漁業制度資金など金融支援の強化や経営改善等を推進します。</p> <p>あわせて、担い手への優良農地の利用集積や農地流動化対策の強化等による経営規模の拡大を図るとともに、経営の効率化に向けた農業生産法人等の育成・強化を推進します。</p>	<p>平成 22 年と比べ減少しているものの、モズクなど養殖業の新規就業者が増加していることなどから、目標値を達成する見込みである。</p> <p>耕作放棄地については、国からの交付金を活用し、耕作放棄地解消のための再生作業や土壌改良、農業用施設等の補完整備等を実施した結果、耕作放棄地解消面積については、平成 27 年度までに 305ha の耕作放棄地を再生利用しており、目標値を達成する見込みである。</p> <p>このほか、本県の共済加入率等の改善を図るため、農業共済制度については、農家への資材購入経費の一部支援に加え、平成 26 年度より沖縄県農業共済組合に専属の加入促進員を配置し、未加入農家への加入推進を強化したことなどにより、畑作物共済の加入率改善につながった。</p>	<p>る。</p> <p>農地は、農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要があることから、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>また、沖縄県は、台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、共済加入率は全国と比べて極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。</p> <p>さらに、農林水産物の生産量や価格などは、気象要因の変化等によって、大きく影響されるため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図る必要がある。</p>		
<p>オ 農林水産技術の開発と普及</p> <p>亜熱帯地域の特性を生かした農林水産業施策を展開する上で必要な技術開発及び、施策推進上の課題や生産現場での課題解決に効率的かつ迅速に応えるため、新品種の開発・育成、安全・安心・高品質な生産技術、病害虫防除技術等の研究開発を推進します。</p> <p>このため、県立試験研究機関において、研究に即した施設及び機器等を整備し、市場競争力や生産体制の強化に向けた優良品種・種苗等の研究開発、省力・低コスト化に向けた技術、誘引剤や天敵等を利用した病害虫防除技術、高品質・安定生産技術等の開発や未利用資源の研究開発等を推進するとともに、森林の持つ多面的機能の高度発揮、地域活性化のための森林造成技術、木材加工技術やきのご類の生産技術の確立、景観形成に資する花木や緑化技術等の研究開発を推進します。</p> <p>また、県産農林水産物の機能性・有用成分の探索や県産食材の安全性確保に配慮した試験研究、加工技術に関する研究開発を推進するとともに、本県の多様な生物相や広大な海域における資源管理・利活用を目的とした試験研究、沿岸魚介藻類の養殖技術の確立、アグリバイオ分野など新たな研究分野における試験研究等の充実に向けた体制強化を図ります。</p> <p>さらに、農林水産分野における環境負荷対策に対応するため、バイオマス利活用技術や再生可能エネルギーを活用した資源循環型・省エネルギー型農林水産技術の研究・開発に取り組みます。</p> <p>あわせて、県内で開発された独自の農林水産技術等について、種苗法や特許法等に基づく各種知的財産制度の活用を促進するほか、栽培ノウハウの徹底管理、地域団体商標制度の活用など知的財産の保護に向けた取組を推進します。</p> <p>農林水産技術の普及については、経営感覚に優れ、技術力の高い担い手を育成するため、試験研究機関、農業大学校、普及センター等が連携し、生産現場における品目ごとの生産性・収益性に応じた技術の普及や、技術情報提供システムの拡充、農林漁家巡回指導等の充実、高</p>	<p>オ 農林水産技術の開発と普及</p> <p>ゴーヤー、パインアップルなどの品種開発、多収・安定生産技術及び鮮度保持技術の開発や新たな加工技術の開発を実施するとともに、DNA マーカーを利用した新たな育種システムの開発及び育成した品種の権利保護技術の開発等を実施した。</p> <p>畜産業については、「アグーブランド豚肉」の判別技術の開発に向けたゲノムの解析と沖縄アグー豚特有の塩基配列の判別を実施するとともに、沖縄型牧草の新品種育成のための有望系統の選抜や新導入品種の収量性・品質の評価等を実施した。</p> <p>また、森林・林業においては、本島北部地域の森林施業や管理手法を確立するため、昆虫・動物相の調査及び林内微気象の観測を行い、伐採による環境等への影響調査を実施するとともに、松くい虫の天敵昆虫の放飼技術の開発及び増殖技術の改善・開発を行った。</p> <p>さらに、水産業については、安定的に水産資源を活用するため、海洋観測等による漁場の開発調査、モズクの優良株の選定、ヤイトハタの寄生虫防除技術の開発等を実施した。</p> <p>あわせて、資源管理型漁業の推進を図るため、養殖業、漁船漁業、水産物加工業に関する指導等を実施するとともに、水産物の加工に係る支援を強化した。</p> <p>このほか、太陽光を活用した沖縄型植物工場の農業経営導入に向けて、栽培体系、栽培品目の選定等調査及び栽培実証試験等を実施した。</p> <p>このように、各分野において、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の技術開発、消費者等のニーズに合わせて新たな品種の育成や栽培技術の開発等を実施した結果、品種登録数は、平成 27 年度で 31 件と増加しており、目標値を達成する見込みである。</p> <p>また、農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数は、平成 27 年度で 28 件と増加しており、申請予定の技術も開発されていることなどから、目標値を達成する見込みである。</p> <p>さらに、生産現場等への普及に移す研究成果数については、平成 27 年度で 289 件と増加しており、順調に研究開発が進んでいることから、目標値を達成する見込みである。</p>	<p>オ 農林水産技術の開発と普及</p> <p>県外及び海外における市場競争力を高めるためには、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の 6 次産業化を支援する技術開発など、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要である。また、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組を強化する必要がある。</p> <p>畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄アグー豚に関する技術開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握するとともに、高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上を図る必要がある。</p> <p>森林・林業においては、森林の有する多面的機能の維持・増進・活用を図るため、森林管理技術、松くい虫等病害虫の防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した付加価値の高い林産物の生産技術等の改善・開発に取り組む必要がある。</p> <p>水産業においては、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>沖縄県が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産を徹底して保護・管理できるように生産者と行政等が連携するとともに、生産者が台風や干ばつ等の気象災害や多様化する消費ニーズに効果的・効</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>度先進技術の迅速な発信、普及指導員等の指導力強化によるわかりやすい情報提供を推進し、普及の徹底を図ります。</p> <p>また、これまで大学や県内試験研究機関等において蓄積された様々な研究成果・技術等を産業や経済の発展に生かすため、産学官の連携強化を図るとともに、国際協力・貢献活動の一環として、アジア・太平洋地域に対して情報提供・技術移転を推進するとともに、海外の試験研究機関等との連携による人材交流を推進します。</p>		<p>率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行ない、迅速かつ確かな情報を提供する必要があります。</p>		
<p>カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るため、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進します。</p> <p>このため、沖縄の特性に応じた、地下ダム等の整備や新たな農業用水源の確保、かんがい施設の整備、区画整理等を計画的に推進するとともに、水事情の変化に対応するため施設等の再編・更新を図ります。</p> <p>また、農村地域における再生可能エネルギー施設等の導入、インフラ長寿命化基本計画に基づく既設の農業用施設のライフサイクルコストの低減化や耐用年数の長期化等に対応した保全管理を推進します。</p> <p>さらに、農業生産力の維持向上及び赤土等の流出を防止するため、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置、沈砂池等の整備を推進するとともに、台風等の影響を強く受ける沖縄の気象条件や侵食されやすい土壌条件等に対応した防風・防潮施設、農用地保全施設等を整備します。</p> <p>耕作放棄地の再生・利用については、生産施設の整備を含めた農地の再編整備を推進するとともに、新規参入者等への農地のあっせんによる有効利用等への取組を促進します。あわせて、中山間・離島地域の耕作放棄地の発生防止に取り組めます。</p> <p>森林・林業の基盤整備については、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るとともに、豊かな森林資源を生かし、持続可能な林業生産活動の促進と自然環境に配慮した森林整備を推進します。また、地域特性を考慮した農山漁村の景観形成及び花と緑にあふれる観光地づくりを図るため、熱帯・亜熱帯性の名木や花木を活用した名所づくりを推進します。</p> <p>水産業の基盤整備については、水産物の生産・加工・流通体制の強化を図るため、高度衛生管理型荷捌施設等を整備します。また、亜熱帯地域の特性に配慮した防風施設や防暑施設、浮き棧橋等を整備します。さらに、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新を計画的に推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組めます。</p>	<p>カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施したことなどにより、かんがい施設整備量は、平成 26 年度で 18,304ha となり、目標値を達成する見込みである。</p> <p>また、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るため、過密化した人工林においては除伐等を行い、土砂流出防止や水源涵養等の公益的機能の発揮がより求められる森林においては、複層林化のための樹下植栽を実施することなどにより、造林面積については、荒廃原野等の要造林箇所が減少しているが、目標値の達成は厳しい状況となっている。</p> <p>さらに、漁港施設については、台風等荒天時における漁船の安全係留を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行なった結果、漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量は、平成 26 年度で 5,496m と増加しており、既に目標値を達成しているほか、水産物の安定供給に資する岸壁の耐震化や就労環境の改善、共同利用施設など漁業経営コストの軽減につながる整備も順調に進捗している。</p> <p>あわせて、マグロ類などの回遊魚を効率的に漁獲できる浮魚礁漁場を継続的に利用するため、浮魚礁の更新整備を計画的に実施したことなどにより、更新整備された浮魚礁数は、平成 27 年度で 29 基と増加しており、目標値を達成する見込みである。</p>	<p>カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 農業の基盤整備においては、干ばつ被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上を図るため、地域特性に応じ安定した農業用水源とかんがい施設を整備するとともに、農家の経営安定を図るため、農地の整形や集積化、営農施設等の整備が必要である。</p> <p>また、森林・林業の基盤整備においては、本島北部及び八重山地域の森林の適正な整備及び保全・管理を図るとともに、中南部地域の荒廃原野などにおける森林の早期復旧が必要である。</p> <p>漁港施設については、流通拠点漁港において国内外に販売展開が可能な施設を整備する必要がある。また、各漁港においては、引き続き水産物安定供給のための岸壁等漁港施設の耐震化、台風等荒天時に漁船が安全に係留できる岸壁確保のための防波堤や防風施設、就労環境改善のための浮き棧橋や防暑施設などを整備する必要がある。</p> <p>あわせて、漁場施設については、耐用年数を経過している浮魚礁の更新整備など沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。</p>		
<p>キ フロンティア型農林水産業の振興 アジア経済の著しい成長発展、地球温暖化等の環境変動への対応など、様々な社会環境の変化に本県の農林水産業が柔軟に対応するため、「他産業との融合」、「アジアなど海外への展開」、「環境との調和」を基調としたフロンティア型農林水産業を推進し、新たな農林水産業の発展を図ります。</p> <p>このため、観光リゾート産業やものづくり産業など他</p>	<p>キ フロンティア型農林水産業の振興 農林水産業と観光産業との連携や都市と農村の交流を促進するため、グリーン・ツーリズム研修プログラムやテキストを作成し実践者の資質向上を図るとともに、受入体制強化についてモデル地域において広域の連携体制のあり方や体験交流プログラムの検討などを支援した結果、グリーン・ツーリズムにおける交流人口は、平成 26 年で 9.9 万人と増加しており、既に目標値を達成している。</p>	<p>キ フロンティア型農林水産業の振興 農林水産業の新たな発展に向けて、他産業との連携、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていく必要がある。</p> <p>また、農林水産業の 6 次産業化に取り組む、農家所得の向上や農村地域の活性</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>産業と連携し、県産農産物の素材を生かした付加価値の高い観光土産品等の開発や、農家民宿を中心とする体験交流拠点等の整備を推進します。</p> <p>また、農山漁村の多面的機能の発揮・利活用に向けて、地域の魅力ある素材の発掘や地域特性を生かしたツーリズムの推進、生産者と消費者や農山漁村と都市を結ぶコーディネーター等の人材育成を推進するなど、農林水産業の6次産業化による新市場開拓と農林水産資源の多様な活用を促進します。</p> <p>さらに、農山漁村や森林・海域が有する沖縄らしい風景・文化等の多面的機能を維持するため、農山漁村等の整備や貴重な古民家集落、歴史遺産、御嶽・拝所など地域に内在している景観資源の保全に努めます。</p> <p>国内外の市場においておきなわブランドの形成を推進するため、消費者の嗜好に適合した農林水産物の生産、高度な加工技術を集約した加工拠点や効率的な移輸出に対応した流通拠点の形成、多様で信頼できる販売ルートの開拓、マーケティング力・情報発信力の強化等に取り組めます。</p> <p>また、亜熱帯の豊富な自然エネルギー等を活用した革新的な生産基盤施設や、栽培環境を制御し、計画的・安定的生産が可能な沖縄の環境に適合した低コスト技術集約型施設等の導入、海洋深層水等を利用した養殖施設などの導入に取り組めます。</p>	<p>また、県産農林水産物の海外展開において、海外市場のニーズ調査や多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等に取り組むとともに、那覇空港の国際物流ハブ化や香港の流通保管施設の設置等に取り組んだ結果、沖縄県から輸出される農産物の輸出額は、平成22年と比べ増加しており、今後も増加を見込んでいる。</p> <p>さらに、農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発について、農林水産業の6次産業化等に取り組んだ結果、県が支援したプレミアム加工品のうち国際的な認証等を取得した件数については、平成27年度で8件と増加しているが、目標値をやや下回る見込みである。</p>	<p>化を図る必要がある。</p> <p>さらに、沖縄県では、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、高度な環境制御技術により計画的に安定生産可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。</p> <p>しかし、施設整備・運営に係るコスト低減や栽培技術を確立することが必要である。また、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が多量に流通することから、周年を通して安定した販売先を確保するなど経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>あわせて、県産農水産物の海外展開においては、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等を図るとともに、効率的な移輸出に対応した流通拠点の形成、輸送コストの改善に向けて取り組む必要がある。</p>		
<p>（8） 地域を支える中小企業等の振興 【基本施策の展開方向】</p> <p>地域を支える中小企業等が社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展が遂げられるよう、経営基盤の強化、技術力や生産性の向上、人材の多様化、金融支援等に係るきめ細かな施策を講じることで、中小企業等による自助努力と創意工夫による新たな取組を促進し、中小企業等の活力を高めていきます。</p> <p>あわせて、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化や、地域の雇用を支える商業及び建設産業の振興に向けた取組を推進し、地域全体の活性化へとつなげていきます。</p>	<p>（8） 地域を支える中小企業等の振興 【基本施策実施による成果等】</p> <p>地域を支える中小企業等が社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展が遂げられるよう、自助努力と創意工夫による新たな取組を支援し、中小企業等の活力を高めていくとともに、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化や地域の雇用を支える商業及び建設産業の振興を図り、地域全体の活性化へとつなげるため、各種施策を展開した。</p>		<p>沖縄県振興審議会 石原委員 （沖縄県中小企業家同友会副代表理事） 修正意見</p> <p>「人材の多様化（競争優位性を得るため多様な人材を活用すること）」の説明、社員のキャリア持続を実現するための「働き方の多様化」、「人材育成」についても記載する必要がある。</p> <p>理由</p> <p>「人材の多様化」は現場感覚からするとハードルが高いと感じる企業も多いため内容の説明が必要。「人材育成」と「働き方の多様化」は別々の課題項目として追加してほしい。また、人材育成については方向性を示したほうがよい。</p>	<p>人材の多様化について、「経営基盤の強化」他の表現と併せて記載する必要があることから、説明の追加は控えさせていただきます。</p> <p>また、働き方の多様化や人材育成について、ここでは特記しておりませんが、多様な働き方として将来像3「(10)雇用対策と多様な人材の確保」に記載されているほか、人材育成の具体的な方向性については、将来像5「(5)産業振興を担う人材の育成」で示されているため、ここでの特記は控えさせていただきます。</p>
<p>ア 中小企業等の総合支援の推進</p> <p>「沖縄県中小企業の振興に関する条例」に基づき、経営革新、創業、経営基盤強化、資金調達の円滑化等の総合的な支援策を展開することで、中小企業等の経営資源の強化や新たな活動の促進等を図り、中小企業等の活力を高めていきます。</p> <p>このため、中小企業等の経営革新については、著しく変化する経営環境に即応した新商品の開発や新サービスの提供等、中小企業の新たな取組を支援するほか、中小企業等の価値を高める知的資産経営の促進及び産業財産権の創造・保護・活用に向けた取組を促進します。</p>	<p>ア 中小企業等の総合支援の推進</p> <p>県内中小企業等の経営課題の解消を図るため、ワンストップセンターによる窓口相談や各商工会及び商工会議所の経営指導員による巡回指導、経営基盤強化及び成長に資するプロジェクト推進のための事業費の助成等を実施した。</p> <p>また、中小企業者の生産性向上等に向けた経営革新計画策定に対する指導や計画策定後の支援を行うとともに、ベンチャー企業に対して市町村等と連携したハンズオン支援を行い、市場競争力の強化を図った。</p> <p>創業予定者を対象にしたセミナーの開催や創業後おおむね5年以内の経営者に対してフォローアップ研修を実施するなど、創業</p>	<p>ア 中小企業等の総合支援の推進</p> <p>本県における従業者数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の割合は87.2%と、全国の86.5%を上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて低く、都道府県別で44位と下位にあることから、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。また、中小企業者等の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向</p>	<p>沖縄県振興審議会 石原委員 （沖縄県中小企業家同友会副代表理事）</p>	

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>また、創業・ベンチャー企業支援については、インキュベート施設を持つ市町村等と連携し、有望なビジネスプランの発掘から事業化まで沖縄全体でベンチャー企業等を育てる仕組みを構築するとともに、ベンチャー企業の成長段階に応じた資金供給、インキュベートルームの提供、経営支援の充実強化等を図ります。</p> <p>さらに、経営基盤の強化に向けて、中小企業支援センターのワンストップサービス機能を一層強化するとともに、小規模事業者等の経営安定化と競争力の強化を図るため、商工会議所・商工会等の更なる指導力向上等に取り組み、支援体制を強化します。また、中小企業の人材の育成・確保や情報通信技術の利活用を促進するとともに、中小企業の生産性の効率化を図るため、組織化・協業化及び中小企業協同組合等の組織機能の強化を促進します。</p> <p>資金調達の円滑化については、沖縄県信用保証協会、民間金融機関、政府系金融機関等と連携し中小企業者等の事業活動の円滑化、経営の安定化及び雇用環境の改善に向けた金融支援に取り組みほか、中小企業者等のニーズを的確に把握し、経営環境の変化や企業ニーズに対応した柔軟性のある県融資制度の充実を図ります。</p>	<p>前後にかけて継続的な支援を実施した。また、金融面においても、創業者向け資金のほか、新たな雇用創出や資金借換など、企業のライフステージに即した各種資金メニューを用意し、資金需要に対応した。この結果、1事業所あたりの従業員数は、平成26年は8.3人と基準値から増加しており、既に目標を上回っている状況にある。</p> <p>また、中小企業者等の経営の合理化・近代化を促進するため、中小企業の組合設立等の指導を行い、組織化を促した結果、地域資源を活用するための零細事業者等による新規組合設立も見られたが、組合制度の適正な管理運営を維持するため休眠組合の把握及び職権解散を行ったこともあり、中小企業組合数は、平成27年度には337組合と減少し、目標値の達成は厳しい状況にある。</p>	<p>けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。さらに、県内における創業率は全国的に高いものの、廃業率についても、全国的に高くなっており、経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。</p>	<p>修正意見 の後に次の文章を追記 ・また、<u>情報通信技術の利活用を促進し、生産性を高め、企業の創意工夫で従業員の働き方の改善及び人材育成へ取り組む中小企業等の人材マネジメント（聞き取りにより「組織機能の強化」の意）を支援します。</u></p> <p>理由 人材の課題については、年々、中小企業の重点課題となっているため、経営革新の所に整理したほうが良いと思う。そして、後半の「また、中小企業の人材の育成・確保や情報通信技術の利活用を促進するとともに、」を削除する。</p>	<p>当該項目は、第一段落で中小企業の振興に向け総合的支援を行うことを明記しています。続いて、以下の各段落において、経営基盤強化等の基本方針に沿って行う主な取組を記載している構成となっており、段落の移動は控えさせていただきます。</p> <p>また、改正案に記載のない「働き方の改善」につきましては、将来像3「(10)雇用対策と多様な人材確保」に記載されているため追記は控えさせていただきます。なお、「生産性の効率化」という表現につきましては、委員のご意見を踏まえ「生産性の向上」に修正したいと思えます。</p>
<p>イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 地域住民等の生活や交流が行われる重要な拠点である商店街・中心市街地の活性化を図るため、市町村や商店街による計画的かつ継続的な取組を支援するとともに、周辺地域を含めた環境整備、地域と一体となった商店街活動、街づくりを担う人材の育成等を支援します。また、商業全体の振興を図るため、多様な社会ニーズに対応した商業事業者等の意欲的な取組を促進します。</p> <p>このため、商店街・中心市街地の環境整備については、中心市街地活性化基本計画や商店街活性化事業計画の策定・実現に向けた取組を支援し、利用者の快適さや利便性向上を図る商業空間の整備改善や物流事業者等の荷さばき駐車スペース設置等による交通環境の改善を促進します。</p> <p>また、歩いて暮らせる環境づくり、街なか居住の促進等による良質な住環境の整備、コミュニティバスやタウンモビリティの充実等による人に優しい交通手段の確保と、その利用を高めるための周知活動等を促進します。</p> <p>さらに、新たな商業地の形成においては、市町村の意向、広域的な都市構造を踏まえて適正配置に努めます。</p> <p>地域と一体となった商店街活動については、観光、農業、ものづくり、医療・福祉、伝統文化などの地域の事業者等と連携した創意工夫による新商品・サービス、コミュニティビジネス、イベント等の創出、空き店舗・空きビル等を含む多様な地域資源の有効活用等、街のにぎわいや魅力を高める取組を促進します。</p> <p>また、人材の育成等については、魅力的なまちづくりを進める地域リーダーや商店街の後継者育成、組織強化等に向けた取組を支援します。</p> <p>商業全体の振興については、今後、増大が懸念される買い物弱者等に対するきめ細かなサービスの展開をはじめ、少子高齢化への対応や安全・安心に暮らせる地域社会づくりに資する取組、資源循環型社会に対応した環</p>	<p>イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える山里第一地区、農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区での市街地再開発事業により、細分化された敷地の共同化や、高度利用による公共施設の創出、街路等の整備・再配置等を行った。</p> <p>また、商店街振興組合等が行う環境整備などへの補助については、制度の広報を強化するとともに、商工会議所や商工会、市町村等との連絡会などを活用し、事業実施の働きかけを行った。</p> <p>商店街の組織強化・活性化を図るため、沖縄県商店街振興組合が行う組合の設立・運営等に関する指導講習会や研修会に要する経費を支援した。講習会や研修会には、多数の店舗運営者などが参加し、商店街の活性化やリーダー育成につながったものの、商店街振興組合数は、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、基準値より減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。また、商店街の空き店舗率についても、同様の理由で基準値より上昇しており、目標値の達成は厳しい状況である。</p>	<p>イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。また、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組が不可欠である。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
境配慮型ビジネス、本土やアジアなど世界から外需・外貨を取り込むビジネスの展開など、県内商業事業者等による新たな取組を促進します。				
<p>ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓</p> <p>建設産業については、従来の社会資本整備への貢献に加え、社会ニーズに対応した新たな技術の開発、新分野進出等による経営の多角化、協業化等による経営基盤の強化を促進するとともに、アジア・太平洋地域に積極的に技術貢献しうるグローバル産業として新たな振興発展を図ります。</p> <p>このため、産学官連携のもと、「自然環境の保全・再生」、「循環型・低炭素都市づくり」、「沖縄らしい風景づくり」等に対応した工法・資材等の技術開発を促進します。</p> <p>また、供給過剰の産業構造の転換に向けて、これまで建設産業が培ってきたノウハウやネットワークを生かし、農林水産業分野や環境・リサイクル分野等、新分野・新市場への進出等による経営多角化を促進するほか、業種転換、企業合併や連携による協業化等への取組を支援します。</p> <p>さらに、県内建設業者の工事受注を拡大するため、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保や米軍発注工事への参入促進を図るとともに、新たな市場として期待されるアジア・太平洋地域における海外建設市場への積極的な進出を促進します。</p> <p>あわせて、多様化・高度化する市場ニーズに対応できるよう、技術者・技能者等の育成・確保に取り組むとともに、海外建設市場等への進出に伴い必要となる語学や海外の商習慣等に詳しい人材等の育成に取り組めます。</p> <p>また、入札契約の健全化を高め、技術と経営に優れた企業が適正な価格で受注できるよう、業界団体との連携のもと、よりよい入札・発注方式の導入を推進します。</p>	<p>ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓</p> <p>県内建設産業の経営基盤の強化、新分野進出等の経営革新を図るため、「沖縄県建設産業ビジョン」を平成24年度に改訂し、アクションプログラムに基づき、同ビジョンの実現に向けて取組を行ったことなどにより、建設業の新分野進出業者数については、平成23年度の69業者から平成27年度において74業者へと増加している。</p> <p>また、建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品の使用徹底や、産業廃棄物等を原料とした建設リサイクル資材について評価基準に適合するものを知事が認定した「ゆいくる材」の利用を促進した。この結果、ゆいくる材の評価認定業者数は、平成23年度の82業者から平成27年度は83業者へと増加している。</p> <p>さらに、米軍発注工事への県内建設業者の参入を図るため、契約に際しての高率バンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応として、一般セミナーに加え集中支援セミナーを行った結果、累計20社が米軍工事入札参加の前提となる業者登録（SAM登録）に結びついた。しかし、米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数については、県内公共事業の増加等により、米軍発注工事への参入意欲が減少していることも影響し、平成27年度においても0件となっている。</p> <p>海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築のため、沖縄建設産業グローバル化推進事業において、海外展開に向けた市場調査を実施し、課題の抽出と、その解決策を整理し、課題解決に向けて現地で試験（モデル）施工とモニタリングを実施した。</p>	<p>ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓</p> <p>厳しい経営環境にある県内建設業においては、引き続き、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。また、環境・リサイクル分野の技術向上を図るため、沖縄県リサイクル資材評価認定制度（ゆいくる）による認定業者の拡大を図る必要がある。さらに、県内建設業者の工事受注拡大に向けて、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の期待が高まっているが、契約に際しての高率バンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。建設産業においても、海外市場への展開が重要であるが、必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務となっている。また、建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。</p>		
<p>（9）ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 【基本施策の展開方向】</p> <p>食品加工業、健康食品製造業、琉球泡盛製造業、金属加工業、一般機械製造業、工芸品製造業等のものづくり産業が、県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出型産業として成長できるよう、製品開発からブランド構築に至る総合的かつ戦略的な支援に取り組めます。</p> <p>また、工業用水や電力エネルギーなど産業振興を図る上で重要な基盤については将来の産業発展を見据えた適切な対応を図ります。</p>	<p>（9）ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 【基本施策実施による成果等】</p> <p>食品加工、健康食品、酒類製造、金属加工、一般機械製造、伝統工芸等のものづくり産業が、県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出型産業へと成長することを目指し、各種施策を実施した。</p>			
<p>ア ものづくり産業の戦略的展開</p> <p>これまで重点的に取り組んできた地域資源活用による付加価値の高い商品開発に加え、感性価値を重視した製品開発、企業間連携・農商工連携の強化、ものづくり基盤技術の高度化、サポーター産業の育成、技術支援、人材育成、県産原材料の自給率向上、企業誘致等に取り組めます。</p> <p>このため、製品開発については、地域資源の活用や農</p>	<p>ア ものづくり産業の戦略的展開</p> <p>中小企業に対する支援として、技術開発や製品開発への補助等を行い、新たな製品が実用化され海外販路に結びついた。また、経営基盤強化や持続的発展に資するプロジェクトに対して費用の助成や経営支援を行ったことで、販売額や新規雇用の増加につながった。さらに、中小ものづくり企業の資金調達法の多様化を図るため、沖縄ものづくり振興ファンドを設立し、成長可能性の高いプロジェクトに対して投資を行うなど、企業の技術革新や県外・</p>	<p>ア ものづくり産業の戦略的展開</p> <p>県内のものづくり企業は、経営資源が乏しく、自社単独の製品開発や高付加価値化への取り組みが十分に行えていない状況にあるため、業界連携による事業の実施や産学官が連携した支援体制の構築が必要である。また、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発による県産品</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>商工連携・異業種連携による研究開発や事業化を促進します。また、沖縄らしさを表現したデザイン、機能性や時代性等を取り入れた感性型製品の開発を促進します。</p> <p>ものづくり基盤技術の高度化については、産学官共同研究の促進等により、製品開発力・技術力の強化を図り、加工・製造・メンテナンス等の県内調達率向上に取り組むとともに、県内企業連携や国内外企業とのネットワークを構築し、県内における生産体制の強化を促進します。</p> <p>ものづくりを支えるサポーター産業の振興については、工業技術センター（金型技術研究センター）など公設試験研究機関等による人材育成や企業の製品開発力の向上に取り組めます。</p> <p>技術支援については、公設試験研究機関等における研究基盤の整備や技術相談、技術指導等の支援機能を強化するとともに、県内企業等に対し県有特許技術の公開、研究成果の普及、研究施設の活用等を促進します。また、健康食品の原材料をはじめ、県産素材が持つ機能性や安全性を学術的な知見により評価するための研究開発を推進するとともに、県内企業等がこれらの成果等を円滑に商品開発に活用できるよう産学官連携による支援体制の構築に取り組みます。</p> <p>人材育成については、企業ニーズに対応した技術研修や国内外の市場動向に対応したセミナー等を開催するほか、県外製造業や研究機関等との人的交流を推進し、高度な技術や専門知識を有する人材の育成を図ります。</p> <p>原材料の確保について、県産農林水産物では、高品質化に向けた品種改良等を推進するとともに、機能性の高い農林水産物の安定生産、一次加工、保存に係る技術開発、生産者と加工製造業者の連携強化により、県産原材料の自給率向上を促進します。工芸品では、繊維、染料、陶土等の確保に努めるとともに、県産素材活用のための試験研究を推進します。</p> <p>また、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、産業の更なる振興を図ります。</p> <p>国際物流拠点産業集積地域においては、産業の集積に必要な賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化など魅力的な投資環境の整備により、人・モノ・技術・投資を呼び込む高付加価値・高度部材産業の立地を促進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域を形成します。</p>	<p>海外への事業展開等を促進した。</p> <p>金型や金属加工等のサポーター産業の活性化を促進するため、重点的に振興すべきものづくり産業を抽出し、課題の調査・分析を踏まえて方向性とあり方を整理した「沖縄県ものづくり戦略」を策定した。人材の育成・確保については、若手から中堅技術者に対して、付加価値を有する金型設計等に係る研修を実施することで、高度な技術と専門知識の習得を図った。また、次世代の担い手となる県内工業高校の生徒等を生産現場へ派遣することでサポーター産業の現状の共有と意識付けを行い、企業ニーズに合った人材育成の素地を作ることができた。</p> <p>付加価値の高い県産品ブランドの商品開発については、地域資源を活用した商品の開発に取り組む県内事業者、試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部を補助し、魅力的な商品の創出を支援した。</p> <p>工芸品に係る原材料の確保については、工芸従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握するとともに、原材料となりえる資材等の研究を行った。工芸従事者の確保については、研修事業に対する産地組合への補助や工芸縫製品等の製造技術者の養成等を行い、工芸人材の育成を図った。これらの取組もあり、工芸品生産額は、平成26年度は昨年度から2.7億円増加しているものの、不況等の影響で基準値から平成23年度までは減少傾向にあったため、目標値の達成は厳しい状況である。</p> <p>県産農林水産物の安定生産については、サトウキビの新品種育成やマンゴーの鮮度保持技術の研究開発等を行うことで、安定生産に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化を推進した結果、新商品の完成、商談会やテストマーケティングによる販路獲得、国際認証取得等の成果が上がった。</p> <p>産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）においては、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が着実に増加し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等に資することができた。</p> <p>国際物流拠点産業集積地域においては、県内ものづくり産業の集積による、ものづくりの先進モデル地域を形成するため、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図ったことで、投資環境が整備された。一方で、臨空・臨港型産業における新規立地企業数は、旧那覇地区及び旧うるま地区において、平成27年度に12社が新規立地するなど74社が立地しており、着実に企業集積が図られているものの、目標値の達成は厳しい状況である。</p>	<p>ブランドの形成を図る必要がある。さらに、ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、生産技術の高度化が立ち遅れており、生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。加えて、企業ニーズに対応した技術研修等、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。</p> <p>また、アジア展開や外国人観光客の増加等を踏まえ、食嗜好やハラール認証など新たなニーズに対応した食品開発や、産学官・企業間・異業種間の連携、人材育成等を推進するコーディネート機能を強化するための体制構築が必要である。</p> <p>地域資源を活かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が必要である。また、工芸産業においては、天然原材料の枯渇と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。</p> <p>県内ものづくり産業の集積を図るためには、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。</p>	<p>沖縄県振興審議会 平良美恵子委員 (沖縄県伝統工芸団体協議会副会長)</p> <p>修正意見 「工芸品では～～推進します。」を次のとおり修正・また、伝統工芸品でも、繊維、染料、陶土等の原材料の確保に努めるとともに、関係機関と連携し、品種改良等や県産素材活用のための試験研究を推進します。</p> <p>理由 原材料の品質向上のための試験研究は重要であること。 また、商工、農林関係の連携が必要であること。</p> <p>沖縄県振興審議会 大嶺満委員 (沖縄県経済同友会代表幹事)</p> <p>修正意見 文中に「生産」を追加 ・産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や生産技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、</p> <p>理由 産業イノベーション制度の目的と平仄を合わせ、修正。 P139、P147、P155、P161、P167にも同様の記載あり。</p>	<p>委員ご指摘のとおり修正いたします。</p> <p>産業高度化・事業革新制度のうち、産業高度化について、沖縄振興特別措置法の定義では、生産技術のみならず、役務の提供に関する技術や経営の能率向上に関することも含まれていることから、これらを包含する表現として、計画では「技術の向上」としております。 委員ご指摘の県HPの表現が誤解を招くようであれば、県HPの修正を行いたい。</p>

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
			<p>【参考】産業イノベーション制度の目的（県 HP より） 「産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）」は、製造業を始めとする県内企業等の（1）製品の開発力や生産技術の向上（産業高度化）（2）地域資源を活用した新事業の創出や需要の開拓（事業革新）を促進することにより、沖縄県の産業振興に寄与することを目的としています。</p>	<p>参考 沖縄振興特別措置法第3条1項10号 産業高度化・事業革新事業</p> <p>産業高度化(事業者の製品若しくは役務の開発力、生産若しくは役務の提供に関する技術又は経営の能率が向上することをいう) 以下略</p>
<p>イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 消費者ニーズが多様化した現代においては、「品質」や「価格」を重視した商品だけではなく、買い手の心に響くストーリーや作り手のこだわりなどを加味した人々に「共感」を与える商品が求められています。こうした新たな付加価値を備えた県産品の販路拡大、定番商品化及びブランド化を支援するとともに、市町村や業界団体等による地域ブランドの形成を促進します。 このため、県産品の販路拡大については、国際物流ハブ機能等を活用した国内外への販路開拓を促進するとともに、物産展や県外バイヤー等を招聘したビジネスマッチング・商談会等の開催、県産品奨励活動の推進、メディアミックス等による戦略的なプロモーション展開等を支援し、県外市場における県産品の販路開拓や定番商品化を促進します。 また、県内外の市場において、県産品等の類似商品や粗悪品等が流通し、県産品のブランドイメージが損なわれることがないよう、商標登録促進等、産業財産権を保護・活用する取組を強化します。 県産品のブランド化については、県内外の関係機関との連携のもと、企業、生産者、業界団体等のマーケティング力の強化、市場分析に基づくブランド戦略の策定、沖縄らしさや感性価値を重視した商品・サービス等の開発、人材育成等の支援を行うとともに、作り手の想いやこだわりなどストーリーを付加価値として発信し、国内外の消費者の認知度・共感を高めるための取組を支援します。 また、市町村等による地域ブランドの形成については、地域関係者の合意形成の促進、統一的なブランド認証基準等のルールづくりや地域団体商標等の取得を促進するなど、地域トータルの魅力やイメージを高めるための取組を支援します。</p>	<p>イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 県産品の域外出荷拡大を促進するため、物流コスト最適化に向けたモデル構築、当該モデルに基づく実証実験や各種調査、シミュレーション等の総合的な物流対策を実施するとともに、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援策を実施することで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出量増大につなげた。 また、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、県産品の認知度向上を図り、支援企業の県外展開・海外展開を促進した。さらに、県産品の品質向上と販路開拓促進のため、公的な試験研究機関の検査と選定審査会の審査を経て選定された製品を、沖縄県優良県産品として認定し、産業まつり等で展示することで優良県産品の宣伝・普及を図った。 さらに、県内縫製業界の振興のため、長袖シャツの製造に必要な縫製技術習得のための研修や、かりゆしウェアのPRイベント等を実施したことにより、かりゆしウェア製造枚数は、平成27年は43万枚の製造となり、目標値を大幅に上回っている。 あわせて、泡盛の出荷拡大を図るため、酒類流通事業者と連携したeコマースを活用する新たな販路の構築や、雑誌等でのプロモーション、泡盛の付加価値向上に資する調査研究を実施するとともに、泡盛の普及啓発のため、酒造組合に対して展示会への出展費用の補助を行った。これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに10年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。</p>	<p>イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着いたに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。また、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、地域・業界が丸となった取組が求められている。さらに、地域団体商標登録についての知識や技術が乏しく、登録には一定の知名度を得る必要があることから、当面は一般商標の登録を目指し、知名度向上を図る必要がある。</p>	<p>沖縄県振興審議会 石嶺委員 (沖縄県商工会議所連合会会長) 修正意見 「プロモーション展開」と「等」の間に次の一文を加える。 ・プロモーション展開、商工会議所等における貿易関係証明の発給業務等</p> <p>理由 貿易関係証明（輸出品の原産地証明及びサイン証明等）の発給については、税関手続の簡素化に関する国際条約（ジュネーブ条約）に基づき、締結国の公的機関（地方公共団体を含む）のみならず指定機関（商工会議所等）が発給できることとなっており、県内では主に那覇商工会議所がその役割を担っている。近年その発給数が急激に伸びているが、手数料収入では発給業務に係る人件費が賄えないことから負担が重い。県産品の海外への販路拡大を図るためには、県の支援が必要である。</p> <p>県内における主な発給機関： 沖縄総合事務局、県、那覇商工会議所</p> <p>貿易関係証明発給数 (那覇商工会議所実績) H24年度 319件 H27年度 981件(約3倍)</p>	<p>那覇商工会議所等が役割を担う貿易関係証明の発給業務については、県産品の海外販路拡大にとって必要不可欠なものであり、事業者ニーズに即し、迅速・確実に対応することが求められている。そのため、県は、那覇商工会議所等が自ら行う発給業務先進地研究等を踏まえ、必要と認められる貿易関係証明の発給迅速化へ向けた取組に対し、支援を検討する必要があると考えているため、次のとおりの修正としたい。</p> <p>「プロモーション展開等を支援し、県外市場における県産品の販路開拓や定番商品化を促進します。」を 「プロモーション展開支援に加えて貿易関連業務等を支援し、県外市場における県産品の販路開拓や定番商品化を促進します。」</p>
<p>ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供 産業の振興及び持続的発展のために重要な社会資本である水資源やエネルギー等については、将来にわたり低コストでの安定供給が図られるよう取り組むとともに、地球環境問題への適切な対応を促進します。 このため、工業用水については、老朽化した施設を計画的に更新し、あわせて耐震化を推進します。 エネルギーについては、電気事業に関する税制の特別措置等を活用した液化天然ガス（LNG）の利用や、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマスエネルギ</p>	<p>ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供 工業用水道施設については、これまで整備してきた多くの施設が老朽化により大量に更新時期を迎えることから、低廉な工業用水を安定的に供給するため、ポンプ場改良工事など、順次計画的な更新や耐震化を実施している。 また、中城湾港新港地区における電力料金低減化については、当該地区における最適な低減手法の検討を行い、短期的には「電力消費量の可視化及び省エネ診断」が効果的であり、共同受電等の中長期的な取組につなげていくこととした。 さらに、送電用海底ケーブルへの支援については、沖縄本島と</p>	<p>ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供 島しょ県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他地域からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、アセットマネジメント（資産管理）の手法を活用した上で老朽化施設の計画的な更新、耐震化や、災害に強い工業用水道施設の整備を進めていく必</p>	<p>沖縄県振興審議会 玉栄委員 (有)きらら総合企画取締役社長) 修正意見 ウ クリーンエネルギーの推進、もしくはページ88のウ 安定した工業用水・エネルギーの提供のところの、「電力自由化への対応」という文言を入れていただきたい（文書構成は部会で検討願いたい）。</p> <p>理由 改定案には「電力自由化への対応」の記載がない。</p>	<p>電力市場の自由化については、県としましても、電力料金の低減化や産業振興に資するものと認識していることから、以下のとおり追記したいと考えております。</p> <p>エネルギーについては、電気事業に関する税制の特別措置等を活用した液化天然ガス（LNG）の利用や、電力自由化への対応、太陽光発電、風力発電、</p>

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>一等のクリーンエネルギーの導入を促進します。また、経済特区など新たな電力需要の伸びが想定される地域においては特別高圧電力供給設備等の基盤整備を促進します。あわせて、沖縄本島中南部及び宮古島に賦存する水溶性天然ガスの有効活用に向けた取組を促進します。</p>	<p>渡嘉敷島間において新規敷設が行われ、工事の完了により離島の生活基盤が充実・強化された。</p> <p>これらの取組もあり、工業用水の給水能力は、工業用水の需要に対応可能な給水能力を維持しており、また、供給力と最大電力需要の差分となる電力の供給予備力は、必要最小限に抑えることにより電力料金の低減が期待できるものであり、平成 27 年度は 680 千 kW と基準値から減少しているものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。</p>	<p>要がある。また、経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が行われるよう取組を促進する必要がある。</p>	<p>2016年4月から電力小売りの自由化が始まりました。2017年の4月からはガスの自由化が行われる。更に2020年には発送電分離が国の政策として行われる。今後5年間の県内のエネルギー政策を考えた場合、電力自由化への対応は大変重要なので、電力自由化への施策展開が必要である。沖縄県内の状況を分析すると、具体的には 沖縄版電力卸市場創設 再生可能エネルギー導入推進 バイオマス発電事業拡大 固定価格買取制度のバイオマス発電単価増要請などの施策展開が必要と考える。</p> <p>産業振興部会 安里委員 (沖縄エネテック常務取締役) 意見 国のエネルギー政策の変化、業界を取り巻く環境の変化に伴い、ビジョン策定時に比べて益々その取り組みに対する重要性が増してきている。ビジョン後半の産業振興の実現に向けて産業基盤の根幹をなすエネルギーの安定供給の重要性について再認識する表現が必要では？</p> <p>理由 南西石油の撤退問題は、記憶に新しい出来事である。エネルギー供給は、民間のビジネス活動として行われており、採算が合わなければ撤退という判断が出てくるのも不思議ではない。ただ安定供給の面では、それでは困る。そのエネルギーの安定供給、社会的役割を誰がどの様の実現し、それをどの様に支えていくのかを調整・議論する場が必要ではないか。そして、その様な事態に陥る前に関係者の連携で状況を改善していきける様な仕組みを作っていく事が必要ではないかと考える。昨年からの電力の自由化が始まり、さらに今年からガスの自由化が始まります。エネルギー供給を担う企業にとっては、益々採算性を重要視せざる得ない経営環境に置かれてしまいます。これまで以上に踏み込んだ議論が必要と考えます。</p> <p>産業振興部会 安里委員 (沖縄エネテック常務取締役) 意見 21世紀ビジョン基本計画においては、安価で安定したエネルギー供給により、産業界全体の振興に貢献していくことが謳われている。これは、産業振興にとって非常に重要な役割であるが、どちらかと言えば脇役的な位置づけでの表現に止まっている。ビジョン後半に向け、アジア経済戦略構想と同様にエネルギーが直接的に産業振興をけん引する可能性がある事を表現してはどうか？</p> <p>理由 エネルギー供給設備は、膨大な数の機械、設備を必要とし、その建設には機械装置の供給、資機材の供給、あるいは労働力の供給などに多くの県内企業が関わっている。それはエネルギーだけに限らず、水供給のようなインフラ産業に関しても同様である。アジアを中心としてインフラ建設に対するニーズは非常に高く、沖縄で培った島しょ型技術は高い評価を得ている。そ</p>	<p>太陽熱利用、バイオマスエネルギー等のクリーンエネルギーを促進します。</p> <p>産業振興のため必要な水資源やエネルギー等については、本文において重要な社会資本のとして位置づけており、また、今後の取組み方針についても、記載されているところであります。</p> <p>また、工業用水道事業は、本県の産業振興に資する基盤であることから、安定供給のため老朽化した施設を計画的に更新してまいります。また、受水事業者の撤退等においても安定供給に影響の出ないよう関係部局と連携し、新規需要開拓等を行っています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、「21世紀ビジョン基本計画」将来像3-(6)「沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出」において記載されております。</p> <p>また、企業局では沖縄の地形的、気候的特徴が類似する太平洋島しょ国に対し、島しょ地域に適合した水道事業の技術移転を図ることを目的として研修生を受け入れており、21世紀ビジョン基本計画将来像4-(2) 国際協力・貢献活動の推進において位置づけられています。</p>

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
			のニーズに応じて沖縄のインフラ技術を提供することによって沖縄の企業が活躍する場を作り出す取組が必要ではないか。これは沖縄の物づくり産業の出口戦略すなわち商品の売先を開拓する事にもつながると考えられ、エネルギーや水を含めたインフラ技術の展開を推進していく必要があると考える。	
<p>(10) 雇用対策と多様な人材の確保 【基本施策の展開方向】 県民が働きがいのある仕事に就けるよう、沖縄の特殊性や地域の実情に応じた産業振興・雇用施策に県民一体となって取り組み、多様な雇用の場の創出や就業支援に努めるとともに、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境を整備し、労働者が安心して働ける社会の形成を目指します。</p> <p>特に、沖縄の雇用情勢の抜本的な改善に向けては、中長期的な視点のもと、沖縄特有の雇用問題の解決を図る必要があり、総合的な就業支援拠点の形成、キャリア教育の充実、若年者の県外・海外就職へのチャレンジ、企業等の雇用環境の改善、若年者や離職者向けの就職基礎訓練の実施、地域における就業意識向上のための環境づくりを推進します。</p>	<p>(10) 雇用対策と多様な人材の確保 【基本施策実施による成果等】 県民が働きがいのある仕事に就けるよう、雇用の場の創出や就業支援に取り組み、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境の整備と安心して働ける社会の形成を目指し、各種施策を実施した。</p>			
<p>ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 雇用機会の創出・拡大に向けては、市町村や関係機関との連携を強化し、観光リゾート産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業等の本県の優位性を生かせる分野や、環境関連産業、医療・介護関連産業等の雇用吸収力の拡大が期待できる分野を中心に、税制優遇措置や雇用を支援する助成金の活用を促進するなど、産業振興と連動した雇用対策を推進します。</p> <p>また、こうした高い雇用創出効果が期待される分野の人材育成・確保については、職業訓練機関等における企業ニーズに応じた職業訓練、研修等の拡充・強化を図ります。</p> <p>特に、ミスマッチの生じている観光リゾート産業や情報通信関連産業等については、企業や業界に関する正確な情報発信とあわせて、合同企業説明会、面接会、職場体験等の求職者に対する支援を行います。</p> <p>求職者の支援については、若年者・中高年者及び女性など各階層に応じた職業紹介、相談サービス、職業訓練等の活用促進に加え、就職困難者や離職を余儀なくされた方への生活安定や就職のための支援の充実を図ります。</p> <p>また、中小企業等の事業主に対しては、相談窓口の設置により各種雇用支援制度の周知や有効活用の促進を図ります。</p> <p>さらに、求職者や事業主等への支援を強化するため、雇用の創出と安定化を図る総合的な支援拠点の形成に取り組むほか、雇用状況の変化に機動的に対応するため、国、県、市町村、経済団体、労働団体等が連携した雇用施策の推進体制を強化します。</p> <p>女性、高齢者、障害者等の就労支援については、母子家庭や育児中の女性に対する職業訓練や相談の機会の拡充、シルバー人材センター等による就業機会の拡大、</p>	<p>ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 就職・雇用等に関する求職者や事業主等のさまざまなニーズに対応するため、総合的な就業支援拠点となるグッジョブセンターおきなわを設置し、求職者に対して県やハローワーク、那覇市等の関係団体が一体となり、生活から就職までワンストップによる支援を行い、平成 25 年 4 月の開所から 2 年間で延べ 38,607 人が来所した。</p> <p>また、沖縄県キャリアセンターにおいては、高校生からおおむね 40 代前半までの求職者に対し、就職相談の実施やセミナーの開催などを通し、職業観の育成から就職までを総合的に支援した。平成 26 年 4 月からは、沖縄国際大学内に中部サテライトを設置し、中部地域の学生・若年求職者への支援を行ったこと等から利用者が大幅に増加し、若年者の失業率の改善に寄与した。</p> <p>県内各圏域の地域内の雇用創出を図るため、地域特性に応じた就業相談やマッチング機会を拡大し、求職者側と求人側双方に対して支援を行った。また、名護市、宮古島市、石垣市などにおいても求職者向けの適職発見セミナーや、事業主向けの雇用支援制度に関する巡回相談等を行い、地域の実情に応じたマッチング機会を提供した。</p> <p>ミスマッチ対策及び各階層の求職者支援については、母子家庭の母等に対し、託児機能付きの研修や訓練の実施、高齢者の就業機会拡大を図るため沖縄県シルバー人材センター連合等への支援、障害者の職業訓練の推進として新商品開発による事業所製品のオリジナルブランド化等を実施した。また、就職困難者に対する寄り添い型の就職・生活支援を行うとともに、新規卒卒者に対して内定率向上のため、専任コーディネーターを大学等へ配置し支援を行った。</p> <p>これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、完全失業率（年平均）は、平成 23 年度の 7.1% から着実に改善し、平成 26 年は 5.4% となっており、既に目標値を下回っている。</p> <p>また、県内企業の雇用環境を改善し、離職率を抑制するため、</p>	<p>ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 県内総生産に占める製造業の構成比が全国一低く、第 3 次産業の構成比が高い産業構造であり、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定されることから、独自の雇用対策が必要である。また、完全失業率は改善しているが、依然として全国一高い水準であり、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の雇用環境の厳しさといった課題の解決に向け、県や関係団体の一体となった取組が求められている。</p> <p>さらに、離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による地域の特性に応じた職業紹介や職業相談・指導の充実を図るとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>本県の母子世帯割合は全国一となっており、母子家庭の母等に対する就職支援が必要である。また、貧困状態にある子供の保護者や若年者に対しては、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも、就労支援等の充実に取り組む必要がある。さらに、事業所や関係機関と連携し、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要がある。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>障害者等に対する職業的自立の促進及び障害者雇用促進法に基づく法定雇用率達成の促進を図るほか、求職者のニーズに合った職業訓練の推進、教育機関や福祉関係機関等との連携強化による各種支援を実施します。</p> <p>市町村等においては、地域産業等の実情を踏まえ、地域特性に応じた地域主導の雇用対策を推進し、地域における雇用・就業の場の創出及び求職者等の雇用・就業の実現を図ります。</p>	<p>企業における人材育成推進者を養成するための講座を開催するとともに、優れた人材育成の取組を行う企業を認証する「沖縄県人材育成企業認証制度」を創設した。さらに、県内に新規に立地した情報通信関連産業などの企業を対象に、研修費用の一部を助成するなど人材育成の支援を行い、雇用の維持や拡大に寄与した。これらの取組もあり、離職率は、平成 19 年の 7.7%から平成 24 年には 6.7%と改善しており、目標を達成できる見込みである。</p>	<p>企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会や職場体験等により求職者を支援していく必要がある。</p> <p>県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、定着を促す雇用環境の改善等に向けた取組が必要である。</p>		
<p>イ 若年者の雇用促進</p> <p>若年者の就労支援については、企業と連携したジョブトレーニング等により、求職者の意識やスキルを高めて就職へのマッチングを図るとともに、産学官及び地域が連携したキャリア教育支援のための体制を整備し、職業観の形成から就職・定着までの総合的な支援を推進します。</p> <p>また、新規学卒者の就職対策については、職業教育や進路指導等の充実を図り、県内外のインターンシップや合同説明会・面接会の開催等により、若年者の意識改革や技術力の向上、県外就職も含めたチャレンジ精神の醸成を図り、就職内定率の向上に努めるとともに、企業等の採用方式の多様化や人材育成、定着など早期離職の低減に向けた取組を支援します。</p> <p>さらに、キャリア教育については、企業、学校・教育機関、家庭・地域、行政等の各主体の連携を強化し、幼稚園から高校、大学等までの発達段階に応じた適切な職業観・勤労観を育むカリキュラムを導入するなど、幼児児童生徒に自発的な就業意識を持たせる取組を促進します。</p>	<p>イ 若年者の雇用促進</p> <p>若年者の高い完全失業率を改善するため、沖縄県キャリアセンターにおいて総合的な就職支援を行ったほか、就労支援が必要な若年無業者に対する職業訓練の実施などに取り組んだ。若年者(30歳未満)の完全失業率は、基準値である平成 23 年の 11.3%から、平成 26 年には 9.4%と改善しており、目標値の 9.2%を達成できる見込みである。しかし、全国の 5.7%（平成 26 年）と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を支援していく必要がある。</p> <p>また、学生等の就職に対する意思決定の遅さや強い県内志向などの課題を解決するため、県内の高校生等を対象としたキャリア形成支援プログラムの構築や、県内・県外・海外インターンシップの実施による就業意識の向上や視野の拡大、産学官で構成された地域連携協議会によるグッジョブ運動の取組を推進した。</p> <p>新規学卒者の低い就職内定率や高い離職率の改善を図るため、県内小中学校においては、職場見学や職場体験、講師を招いての講話を通してキャリア教育を実施しており、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観の醸成につなげた。また、県立高校においては、キャリア教育コーディネーターの配置によるキャリア教育の支援を行ったところ、配置校における進路未定者の割合が改善した。これらの取組もあり、新規学卒者の就職内定率（高校）は、基準値である平成 23 年 3 月卒の 86.6%から、平成 28 年 3 月卒は 93.6%と上昇しており、既に目標値を上回っている。一方で、新規学卒 1 年目の離職率（高校）は、就業意識の低さや労働条件の問題等を背景に、基準値である平成 22 年卒以降、30%前後で停滞しており、この傾向が続けば目標値の達成は厳しい状況にある。</p> <p>さらに、各大学にも専任のコーディネーターを配置し、学生に対するきめ細かな個別支援を実施した。在学中からの就業意識向上に向けたインターンシップの実施や、県外就活支援、指導スキル向上のための職員研修の実施などにより、新規学卒者の就職内定率（大学等）は、基準値である平成 23 年 3 月卒の 73.6%から、平成 27 年 3 月卒は 87.2%と大きく上昇しており、既に目標値を上回っている。また、新規学卒 1 年目の離職率（大学）は、基準値である平成 23 年卒の 25.2%から、平成 25 年卒は 19.5%に改善しており、目標値の達成に向けて順調に推移している。</p>	<p>イ 若年者の雇用促進</p> <p>若年者の失業率が高い要因として、就職に対する意思決定が遅いこと、県内志向が強いこと、採用企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。社会的・職業的自立に向けて様々な課題が見られることから、キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を関連付けること等が必要であり、産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が重要である。</p> <p>また、雇用情勢は改善傾向にあるが、一方で、業種（観光業、建設業等）によっては人手不足が顕著となるなど、雇用のミスマッチが起きており、若年者に対する同業種への理解や職業観の形成に向けた支援が必要である。</p> <p>沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国ワーストクラスである。また新規学卒者の 1 年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職・定着までの一貫した総合支援が重要である。</p>		
<p>ウ 職業能力の開発</p> <p>公共職業能力開発施設における職業能力開発については、民間教育訓練機関との役割分担を図りつつ、企業等から求められる訓練ニーズに応えられるよう、沖縄職業能力開発大学校等と連携した施策を展開していきます。</p> <p>多様な教育資源を活用した職業能力開発については、訓練委託先との連携を強化し、質の高い訓練ときめ細かな就労支援を推進し、就職率の向上に努めるとともに、訓練機会の少ない離島地域や障害者等への訓練、在職者を対象とした訓練の充実を図ります。</p>	<p>ウ 職業能力の開発</p> <p>技能労働者の育成を図り、就職を支援するため、若年者、離職者及び在職者を対象に公共職業能力開発施設において職業訓練を実施した。訓練修了者の就職率は、平成 27 年度に 96.6%となり、既に目標値を上回っている。</p> <p>また、早期就職を支援するため、就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。委託訓練修了者の就職率は、平成 27 年度は 75.5%となり、既に目標値 70.0%を上回っている。</p> <p>障害者や母子家庭の母等、特に就職が困難な求職者に対して、</p>	<p>ウ 職業能力の開発</p> <p>公共職業訓練では、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。</p> <p>県立職業能力開発校の機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直し等を行うとともに、民間教育訓練機関等との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練、指導体制の充実・強化</p>	<p>産業振興部会 金城委員 ((一財)南西地域産業活性化センター)</p>	

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>また、技能検定制度の普及促進等により、技能労働者の社会的評価の向上を図るとともに、優れた技能者の表彰、各種技能競技大会等を支援することにより、技能の振興に努めます。</p> <p>さらに、事業主等が行う職業能力開発に対する支援を推進するため、各種助成制度の周知と活用を促進します。</p>	<p>職業訓練を実施するとともに、訓練期間中に訓練手当を支給し、経済的負担を軽減した。また、ニート等の若年無業者を対象とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成 24～27 年度において計 279 名が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。若年無業者率は、平成 22 年度は 1.4%となり、平成 17 年度の基準値から 0.5 ポイント改善した。</p> <p>技能検定制度の実施・普及を図るため、沖縄県職業能力開発協会が行う職業能力の開発や向上に対する取組を支援した。工業高校に向けた受験推奨や、技能フェスティバルの開催等により周知を図ったことで、技能検定受検者数及び合格率が向上した。</p> <p>また、離島地域での職業訓練受講者数は、平成 24 年度からの 4 年間で 508 人が受講し、訓練機会の少ない離島における職業能力の開発に寄与した。</p>	<p>を図る必要がある。</p> <p>離島地域における雇用状況の改善のため、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練機会の充実を図る必要がある。</p>	<p>修正意見 「在職者を対象とした訓練の充実」を次のとおり修正。 ・在職者や定年後に再就職等を希望する高齢者を対象とした訓練の充実</p> <p>理由 高齢者の増加や労働力人口の減少に伴い、まだ現役で仕事ができる体力や能力のある就業希望者向けの職業訓練の拡充や受講についての助成を行うと、高齢者の活力の維持にもつながると考えます。</p>	<p>「定年後に再就職等を希望する高齢者」に対する職業訓練については、施策展開「ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援」において、「各階層に応じた職業紹介、相談サービス、職業訓練等の活用促進」や「シルバー人材センター等による就業機会の拡大」、「求職者のニーズにあった職業訓練の推進」等、求職者支援の取組みのひとつとして既に記載しており、引き続き当該高齢者の再就職が円滑に図られるよう取り組んでいくことから、追記することは控えさせていただきます。</p>
<p>エ 働きやすい環境づくり 働きやすい環境づくりについては、全ての労働者が適正な労働条件のもと、安心して働くことができるようにするため、労働法や労働情勢に関する労使双方の理解と法令順守を促進し、労働条件の確保・改善等に努めます。 <u>このため、雇用を支援する助成金の活用や人材育成企業認証制度等を推進することで、事業主が行う均衡待遇や正社員化、職場環境の改善等を促進し、雇用の質の改善や労働者の定着につなげていきます。</u> 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの推進については、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の周知・啓発、ファミリー・サポート・センターの設置促進を図るとともに、企業によるワーク・ライフ・バランスへの取組を促進するため、専門家派遣等を実施します。</p> <p>労働者福祉の推進については、<u>長時間労働の抑制等、労働環境の改善を図るための取り組みを実施するとともに、労働者の生活安定を図る制度の活用を促進し、中小企業勤労者の福祉の推進、労働者の生活安定を図るための制度等の充実</u>に努めます。</p> <p>安定的な労使関係の形成については、<u>沖縄県女性就業・労働相談センター</u>等における労働相談機能の充実を図るとともに、個別労働関係紛争の解決を着実に図ります。</p>	<p>エ 働きやすい環境づくり 労働条件の確保・改善の取組として、労使等を対象とした講座を開催するなど、働きやすい職場環境の整備を促進した。また、沖縄県女性就業・労働相談センターにおいて、労働条件や安全衛生、福利厚生、労働組合などの労働問題全般に関する労使双方からの相談に対し助言を行うことにより、職場環境の改善を図った。さらに、ファミリー・サポート・センターの機能充実を図るため、アドバイザーを対象とした研修会を開催するとともに、チラシの発行等による更なる周知を行った。ファミリー・サポート・センター設置市町村数は、平成 27 年度末時点で 19 カ所 31 市町村に設置されており、既に目標を達成している。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るため、セミナーの開催や企業へのアドバイザーの派遣を実施するとともに、リーフレット配布等の広報活動を行った。これらの取組により認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数は、平成 27 年度は 61 社と順調に増加しており、既に目標値を達成している。</p>	<p>エ 働きやすい環境づくり 県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組んでいるとは言い難い状況にあり、職場環境の問題を転職や離職の理由のひとつに挙げる労働者がいることから、引き続き、雇用の質の改善が必要である。</p> <p>「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、男性の育児や家事への参加・協力などの重要性について周知・啓発が必要である。</p>	<p>産業振興部会 金城委員 (一財)南西地域産業活性化センター) 修正意見 の後に次の文章を追記 ・また、育児や介護などで有能な人材が離職することを防ぐため、今後は在宅勤務の導入が進んでいくことから、企業や関係機関と連携してこうした取り組みについても支援していきます。</p> <p>理由 最近、全国でも在宅勤務の導入が進められており、対面サービスでは在宅勤務が難しい面もあるが、業務改革や IT 技術の活用、情報セキュリティ・システムの構築などにより、可能な分野で進めていくことにより、親の介護などで離職する社員を減らすことができます。本来は企業で検討することではあるが、行政としても企業や関係機関と連携して研究会の立ち上げや、専門家を派遣するなどサポートしていき、できれば職員数が多い県庁でもこうした取り組みを検討してみてもどうかと考えます。また、朝夕の交通渋滞の緩和にもつながると思います。</p>	<p>「在宅勤務」はテレワーク（ICT を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方）のひとつであり、あくまでも多様な働き方の選択肢のひとつであることから、委員のご指摘もふまえ、以下のとおり追記します。</p> <p>「また、育児や介護などをしながら働き続けられる職場環境とするために、テレワークなどの多様で柔軟な働き方に関する周知啓発を図っていきます。」</p>
<p>オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進 駐留軍等労働者については、大規模な駐留軍用地の返還の前に就労状況や意向等を把握するとともに、十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の推進を図ります。</p> <p>また、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、<u>国、県、関係団体の連携のもと、特別給付金や就職</u></p>	<p>オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進 (一財)沖縄駐留軍離職者対策センターが実施している、駐留軍等離職者に対する再就職相談や、転職のための職業訓練に対して補助を行い、平成 24 年度からの 4 年間で 51 名の再就職につながった。</p> <p>また、駐留軍等離職者に対するアスベスト健康被害相談により、平成 24 年度からの 4 年間で 926 件の健康相談を受け、労</p>	<p>オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進 米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者（約 9,000 人）の大量の配置転換や離職への対応として、技能訓練や再就職支援等に取り組む必要がある。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
促進手当の支給、職業指導、職業紹介、職業訓練等、各種支援措置を推進するほか、(財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進します。	災及び石綿健康被害救済制度による 13 件の救済を行った。			
カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進 県民が一体となり沖縄県産業・雇用拡大県民運動「みんなでグッジョブ運動」を引き続き推進し、企業、学校・教育機関、家庭・地域、行政等の各主体がそれぞれの基本的な役割を認識し、相互に連携を図りつつ主体的に取り組めます。	カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進 地域における若年者の就業意識向上を目的に、平成 26 年度までに産学官・地域連携協議会を 18 箇所を設置し、ジョブシャドウイング事業（仕事をする大人を観察し、仕事や職種に関する認識を深めるキャリア教育の手法）をツールに産学官連携の仕組みづくりを支援した。3 年間で 6,774 人の児童生徒がジョブシャドウイングに参加し、そのうち 7 割の児童生徒の就業意識が向上した。また、協議会が行う地域のニーズにあった就業意識向上を図る事業に対して支援を行い、実施された事業へは平成 26 年度までに約 1 万 4 千人参加し、若年者の就業意識向上が図られた。 これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、平成 22 年の 62 万人から着実に増加し、平成 27 年では 66 万 4 千人となり、既に目標値である 65 万 5 千人を上回っている。また、新規学卒者の就職内定率についても、高校、大学ともに、既に目標値を上回っている。	カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進 雇用量拡大と完全失業率の改善（全国並み）を基本目標に、平成 19 年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関など、県民が一体となって「みんなでグッジョブ運動」に取り組んだ結果、就業者数は増加し、完全失業率も改善している。しかし、なお目標で掲げた完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。		
(11) 離島における定住条件の整備 【基本施策の展開方向】 日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など、離島の果たしている役割を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らすことができるよう、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の分野においてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図ります。	(11) 離島における定住条件の整備 【基本施策実施による成果等】 日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など、離島の果たしている役割を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らすことができるよう、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の分野においてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図るため、各種施策を展開した。			
ア 交通・生活コストの低減 離島の遠隔性は、航空輸送及び海上輸送など輸送上の不利性をもたらし、人流・物流の面における高コスト構造を招いていることから、交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図ります。 このため、交通コストについては、離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低減し、住民の移動に伴う負担を軽減します。 生活コストの軽減については、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品などの輸送経費等への補助を実施します。 離島における石油製品については、揮発油税等の軽減措置を活用し、石油製品の販売事業者等が負担する輸送経費等に対し補助を行うことにより、沖縄本島並みの価格の安定と円滑な供給を図ります。	ア 交通・生活コストの低減 離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は、ともに現時点で目標値を達成している。 また、離島における生活コストを低減するため、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離島へ輸送される生活必需品等の輸送経費等を助成する実証実験を、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村 4 村を対象に実施したことなどにより、沖縄本島と離島の生活必需品の価格差（那覇市を 100 とした場合の指数）については、平成 23 年の対象離島 4 村の平均 143 程度（全離島平均 130 程度）から平成 27 年には 125 程度に縮小した。 さらに、離島における石油製品の本島並みの価格安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成 25 年度から拡充した。本島・離島間の石油製品の価格差は、平成 26 年度半ばの原油価格の下落で、離島の石油製品価格は下落したが、本島の石油製品価格がより大きく下落したため、平成 27 年度まで拡大した。しかし、平成 28 年度に入って原油価格が上昇に転じ、価格差は縮小傾向にあることから、引き続き外部環境の変化に留意する必要はあるが、本島並みの仕入価格の維持は可能と考えている。	ア 交通・生活コストの低減 沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫しているため、引き続き、離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低減するとともに、食品・日用品等の輸送経費等を補助するなど、離島住民の負担軽減を図る必要がある。 また、離島地域における石油製品については、石油製品の販売事業者等が負担する輸送経費等に対し引き続き補助を行うことなどにより、沖縄本島並みの価格安定と円滑な供給を図る必要がある。		
イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>離島で定住する上で不可欠な生活環境を整備し、子どもから高齢者まで安心して住み続けることができる条件を抜本的に改善するため、上下水道の整備、水資源の安定確保、廃棄物処理対策等の強化、情報通信基盤の高度化や活用促進、電力エネルギーの安定供給、公営住宅等の整備等、生活環境基盤の充実強化を図るとともに、公平な教育機会の確保と負担の軽減、地域に必要な人材の育成、文化の振興、医療提供体制の充実、福祉施設の整備等による住民サービスの向上に取り組みます。</p> <p>【生活環境基盤】 上下水道等の住民サービスの向上について、上水道については、老朽化施設の更新や耐震化等の施設整備のほか、小規模離島をはじめとする県内事業体における水道広域化の推進により水道事業の運営基盤の安定化に取り組み、安全な水道水の安定供給の維持、向上及び住民への負担軽減を図ります。下水道等の汚水処理施設については、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等、各種汚水処理事業の連携により地域の実情に応じた効果的な整備を推進します。 また、水資源が不足している離島においては、水需要に見合う水資源の確保や節水等による水需要の抑制に努めるほか、安定した水資源として雨水や高度処理した処理水の有効活用を図ります。 廃棄物処理等については、廃棄物処理や3R推進に係る住民負担を軽減する制度の拡充を図るとともに、廃棄物処理の効率化を図るため、一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減、離島間や沖縄本島との連携による運搬ルートの合理化等に努めます。また、産業廃棄物の処理については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。不法投棄対策については、不適正処理防止の監視体制強化や環境美化に対する住民等の意識向上を図ります。 海岸漂着物等については、発生源対策に取り組むとともに、市町村や地域住民と連携して、効果的な回収処理体制の構築を図ります。 情報通信及び放送については、都市部など基盤整備が進んでいる地域と同様なブロードバンド環境や放送の受信環境の確保に向け、基盤の高度化を図るとともに、適切な維持管理を促進することで、安定かつ質の高い情報通信環境等の維持並びに医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野における情報通信技術の活用促進を図ります。また、行政サービスの高度化及び行政事務の効率化を図るため、沖縄県総合行政情報通信ネットワークの再構築、行政手続のオンライン化の拡充等を図ります。 電力の安定供給については、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進します。また、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマスエネルギー等のクリーンエネルギーの導入を推進します。 生活の基盤となる住宅の安定供給については、地域特性に応じ、適切な住宅が確保できるよう公営賃貸住宅の供給を支援します。特に、民間による住宅供給が困難な地域については、公営住宅の整備等を促進します。</p> <p>【教育・文化】 離島における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級の課題の解消、老朽化した校舎や寄宿舎等の改築・改修等、地域の実情に応じた教育環境整備を推進するほ</p>	<p>電力の安定供給を図るため、離島へ電力を供給する送電用海底ケーブルの敷設に対する支援を行ったが、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、海底ケーブルの劣化状況に応じて電気事業者の設備更新計画の見直し等により整備の時期が遅延されたことなどから、目標値の達成は困難な状況となっているが、電力の安定供給に影響はない。 また、教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、8名以上の児童で構成される複式学級に非常勤講師を派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。平成27年度においては、対象学級57学級中54学級、率にして94.7%の学級へ非常勤講師を派遣した。今後、早い段階から人材を確保することで目標値を達成する見込みである。 離島及びへき地の医療については、ドクターバンク登録医師の派遣、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成など、様々な取組により、離島における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数は、平成26年で175.5人と増加しており、現時点で目標値を達成している。また、竹富町立竹富診療所の医師住宅（平成25年度完成）や竹富町立黒島診療所及び医師住宅（平成26年度完成）の施設整備に対し補助を行った。さらに、ドクターヘリの運営費の補助、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。 あわせて、離島市町村における介護サービス事業所等の基盤整備として、介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助するとともに、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行ったことなどにより、介護サービスが提供可能な離島数は、平成27年度で19箇所と増加しており、現時点で目標値を達成している。 このほか、公営住宅の整備、上下水道の施設整備及び老朽化施設の更新・耐震化整備、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル、行政サービスの高度化を図る沖縄県総合行政情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備など、離島における生活基盤の整備を実施したことなどにより、離島住民サービスの向上に寄与した。 また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備し平成28年1月に開所した。 あわせて、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。</p>	<p>小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっていることから、小規模離島自治体の高コスト構造及び本島との格差是正を図る必要がある。 また、小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件を整備する必要がある。 離島及びへき地の医療については、引き続き医師の確保に取り組むとともに、地域のみでは十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療提供連携体制の充実を図る必要がある。 また、離島市町村における高齢化率は25.0%（宮古島市、石垣市を除く。）と、県全体の17.9%と比較しても高くなっている。一方で、介護サービス事業所等の基盤整備と人材の育成・確保については、本島と比較して遅れており、早急な対策が必要である。 離島における教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島における公平な教育機会を確保する必要がある。 また、高校未設置離島から島外の高校へ進学する際の家族や生徒の経済的・精神的負担の軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助するとともに、寄宿舎機能等を備えた「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備したところだが、補助内容や寄宿舎の管理・運営について、市町村と連携しながら、さらに充実させる必要がある。 離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、地域住民が地域の伝統行事・伝統芸能の重要性や価値を再認識できる場の創出など、後継者や担い手の育成・確保に繋げる必要がある。</p>	<p>沖縄県振興審議会 大嶺満委員 (沖縄県経済同友会代表幹事) 修正意見 「また、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマスエネルギー等のクリーンエネルギーの導入を推進します。」について削除</p> <p>理由 当該項目は離島の生活環境基盤の整備における電力の安定供給についての記載であり、クリーンエネルギーの推進とは目的が異なるため。</p> <p>クリーンエネルギーの推進については、P29「(低炭</p>	<p>県としては、離島における高コスト構造改善の観点から、太陽光発電や風力発電等のクリーンエネルギーの導入を推進することは重要であると認識しており、文言の削除は考えておりません。</p>

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>か、教育に係る負担の軽減を図るため、高等学校及び特別支援学校が設置されていない離島からの進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や教育諸活動に伴う交通費の負担軽減等に努めます。</p> <p>また、情報通信技術等を活用した教育を支援するため、ネットワークシステムの拠点となる施設の充実に努めるとともに、離島地区の学校において通信回線及び情報機器等の整備を図ります。あわせて、各学校のニーズに応じ、多様な人材を活用した遠隔授業等の充実に努めます。</p> <p>生涯学習については、地域の再生・活性化に向けた生涯学習プログラムの充実に努めるとともに、地域コミュニティ再生のための拠点として、市町村等との連携のもと、遊休化した公共施設等を有効活用して図書館や公民館等の整備を促進するほか、公共施設等の開放等により、生涯学習の場を確保し、住民等が交流する機会の提供に努めます。</p> <p>また、県内外の大学をはじめとする教育機関等と連携し、学習プログラムの充実に努めるとともに、情報通信技術を活用したサテライト講義等を提供することで、離島における高等教育機会の確保及び生涯学習機会の充実に努めます。</p> <p>多様で個性豊かな島々の文化は、地域コミュニティ再生のかなめであり、市町村をはじめ各文化関係機関や大学等との連携のもとに、伝統行事の調査研究・文化的遺産の伝承・復元、後継者や担い手の育成・確保、郷土文化の発信・交流を促進し、さらに、文化資源を活用し、その魅力を最大限生かした産業化を推進します。</p> <p>【医療・福祉】</p> <p>離島の医療サービスについては、医師の安定確保や遠隔医療支援により、医療提供体制の充実に努めるとともに、ドクターヘリ事業や添乗医師等確保事業などの急患空輸体制の充実、沖縄本島等の医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援に取り組めます。</p> <p>福祉サービスの向上については、福祉サービスの提供が困難な地域において高齢者、子ども、障害者、介護を必要とする者等に対する福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用し、拠点施設の整備や運営費への補助、サービス提供に係る人材確保のシステムづくりを促進するなどサービス利用者の負担軽減に取り組めます。また、拠点施設の利用に当たっては、子育て親子同士や世代間交流等の場としても活用できるよう取り組めます。</p>			<p>「素島しよ社会の実現」の「イ クリーンエネルギーの推進」において記載。</p>	
<p>ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化</p> <p>住民の生命線ともいえる航路、航空路などの交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、交通拠点間の連結強化、交通ネットワークの充実に努めます。</p> <p>このため、空港については、航空需要の増大等に対応した新石垣空港及び宮古空港のエプロン拡張整備に取り組むとともに、伊平屋空港の整備や粟国空港の滑走路延長について、航空路開設に関する検討など諸課題の解決に取り組む、早期実現を目指します。また、航空路の確保・維持、施設の更新整備、機能向上等を推進しま</p>	<p>ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化</p> <p>離島航空路線の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助を行ったほか、離島住民の割高な航空運賃を低減化したこと及び新石垣空港の開港、宮古空港における受入体制の強化などにより、離島空港の年間旅客数については、平成27年度で406万人と増加しており、現時点で目標値を達成している。</p> <p>加えて、過去に廃止された路線（石垣 - 多良間、石垣 - 波照間）の再開に向け、関係機関による協議会を設置し、連携した取組を行ったほか、伊平屋空港の整備に向けた取組を実施し、離島航空路線の拡充に努めた。</p>	<p>ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化</p> <p>離島から他地域への移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっている。そのため、引き続き、不</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>す。</p> <p>港湾等については、海上交通の安全性・安定性の確保、質の高い観光リゾート地の形成、輸送需要の増大、輸送形態の効率化、耐震・防災対策、ユニバーサルデザイン等に対応した港湾機能の向上、新たな港湾施設等の整備を推進します。</p> <p>道路については、自立的な地域づくりと定住支援を図る観点から、離島架橋など地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、空港、港湾・漁港等の交通拠点間を相互に連結させるための整備を実施します。</p> <p>交通ネットワークの充実については、住民の移動の利便性を確保する観点から、国、県、市町村の連携のもと、離島航空事業者、離島航路事業者、バス事業者等の交通・運輸事業者に対する運航(行)費の支援を実施し、離島航空路、航路、バス路線の確保、維持に努めるほか、離島航路に就航する船舶の建造・購入に対する支援を実施します。</p> <p>また、過去に廃止された離島航空路線（石垣 - 多良間、石垣 - 波照間）の再開に向け、県、市町村の連携のもと、離島航空路線の再開・拡充に必要な環境整備を推進します。</p> <p>さらに、宮古島・石垣島から沖縄本島への航路による移動については、関係市町村や航路事業者等の意向を踏まえ、旅客需要や事業採算性等を検証し持続可能な航路の確保について検討を行います。</p> <p>あわせて、観光振興及び交流人口の増大を図る観点から、離島と本土・海外との交通ネットワークの拡充や島々を周遊する航路・航空路等の創設に取り組みます。</p>	<p>また、離島航路の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う船舶の建造又は購入に対する補助を行ったほか、離島住民の割高な船賃を低減化したこと及び港湾機能の向上を図るため、浮き桟橋の整備、防波堤の整備、岸壁の改良・耐震化等を行ったことなどにより、離島航路の船舶乗降人員実績は、平成 26 年で 692 万人と増加しており、今後も増加を見込んでいる。</p> <p>さらに、離島住民の生活利便性を確保するため、地域の実情に対応した道路整備を実施した結果、県管理道路（離島）の改良率は、平成 24 年度で 90.6%と増加しており、既に目標値を達成している。また、平成 27 年 1 月に伊良部大橋が開通したことにより、地元住民の生活利便性が確保された。</p> <p>あわせて、離島のバス路線の維持・確保を図るため、市町村と協調して欠損額の生じているバス路線の運行事業者に対する補助を実施するとともに、市町村を主体とした住民の移動手段確保に関する協議会の活動等を支援した結果、地域住民に必要な公共交通機関として 20 路線が維持・確保されたことや、新石垣空港開港により観光客が増加したことなどから、生活バス路線輸送実績(離島)については、平成 26 年で 105.5 万人と大きく増加しており、現時点で目標値を達成している。</p>	<p>採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。</p> <p>加えて、過去に廃止された路線（石垣 - 多良間、石垣 - 波照間）の再開に向け、関係機関による協議会を開催し、更なる連携した取組を行うとともに、伊平屋島及び伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設が強く求められており、新空港の整備に向けて取り組む必要がある。さらに、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増加に対応できるよう受入体制を強化する必要がある。</p> <p>また、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えていることから、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援など、離島航路を維持するために経営安定化を図る必要がある。</p> <p>さらに、港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。</p> <p>離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域の実情を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進めるとともに、路線バスをはじめとした生活交通の維持・確保を図る必要がある。</p>		
<p>エ 過疎・辺地地域の振興</p> <p>過疎地域及び辺地地域の条件不利性を克服し、本県の社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力にあふれた地域社会の実現に向けて必要な生活基盤等の整備に努めます。</p> <p>このため、過疎地域においては、沖縄県過疎地域自立促進方針に基づき策定された沖縄県過疎地域自立促進計画及び市町村計画に沿って、若者が定着する魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな地域社会の形成を目指して諸施策を推進します。</p> <p>また、移住対策については、市町村が地域住民や民間団体等と連携・協働して取り組む体制の強化・拡充に努め、地域の自主的な取組を促進する諸施策を推進します。</p> <p>さらに、辺地地域においては、その地理的特性等から交通条件、その他生活環境に著しい不利性を有することから、引き続き、公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するなど、生活環境整備等の推進に取り組む市町村を支援します。</p>	<p>エ 過疎・辺地地域の振興</p> <p>過疎地域の生活基盤の整備及び産業振興等を行うことを目的に、市町村過疎計画に関して市町村職員を対象とした説明会の開催やヒアリングを実施するなど、同計画の円滑な実施に向けた支援等を行った結果、改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組んだ市町村数は、平成 27 年も 13 市町村であるが、平成 27 年度には市町村の過疎計画が策定され、多くの市町村の計画にソフト事業が盛り込まれていることなどから、今後増加する見込みである。</p> <p>また、過疎・辺地地域における生活基盤の強化、良好な生活環境の確保を図るため、各市町村による道路整備を推進するとともに、道路管理者である市町村に代わって、県が道路整備（県代行事業）を行ったことなどにより、市町村道の道路改良率（過疎・辺地分）については、平成 25 年度で 63.6%と増加しており、今後も継続的に整備することで増加を見込んでいる。</p> <p>さらに、離島・過疎地域の条件不利性を克服し、バランスのとれた持続的な人口増加を図るため、移住者受入れに取り組む市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、平成 27 年 3 月に沖縄県移住受入協議会を設置し、県と市町村の連携を強化した。また、都市部において、移住相談会を開催するなど、移住する際の注意点や地域の習慣等に関する情報</p>	<p>エ 過疎・辺地地域の振興</p> <p>過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
	<p>を積極的に発信するとともに、移住体験ツアーを開催し、移住者受入れの課題把握を行った。</p> <p>このほか、地域の実情に応じた持続可能な社会を構築するため、地域づくり活動を促すきっかけとして「うちなー地域づくりフェスタ」を開催した。また、「地域おこし協力隊」が、地域づくり活動を行う人材の取材を通して情報収集に取り組んだことで、地域づくり人材・団体の掘り起こしにつながった。さらに、平成 26 年 4 月から ICT を活用した「ゆいゆい SNS」の運用を開始したことにより、県内地域づくり人材間での情報・意見交換が可能となる環境が整備された。</p>			
<p>（12）離島の特徴を生かした産業振興と新たな展開 【基本施策の展開方向】 離島の持つ活力の維持・向上に向けて、農商工連携、離島間連携、都市や近隣諸国との交流等を強化し、観光リゾート産業、農林水産業、食品加工業、伝統工芸等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図ることで、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指します。また、多様な産業人材や地域社会を支える人材等の育成に取り組みます。</p> <p>さらに、平和交流、防疫、エネルギー開発、海洋資源開発等、離島における新たな分野の取組を促進します。</p>	<p>（12）離島の特徴を生かした産業振興と新たな展開 【基本施策実施による成果等】 離島の持つ活力の維持・向上に向けて、観光リゾート産業、農林水産業、食品加工業、伝統工芸等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図り、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指し、各種施策を展開した。</p>			
<p>ア 観光リゾート産業の振興 豊かな自然環境と共生する観光地の形成や、それぞれの島の独特な文化や趣きなど島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラム等の開発を促進します。</p> <p>このため、外国人観光客の増大も視野に入れた観光客受入体制の整備や観光人材育成等について地域のニーズに合わせた支援を行うとともに、各離島の魅力やイメージを積極的に発信し、国内外からの認知度を高める取組を強化するなど、新たな離島観光の展開に向けた取組を推進します。</p> <p>また、観光施設の新設や施設整備の拡充等に対し、税制上の優遇措置を講じるとともに、観光事業者等が行う外国人観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するための施設等の整備を促進します。</p> <p>さらに、宮古・八重山地域における海外航路・航空路の充実及び外国人受入体制の充実・強化を図るとともに、近隣諸国等からの観光客増大に向けた誘客活動を推進します。</p>	<p>ア 観光リゾート産業の振興 離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、小規模離島（対象：南大東島、北大東島、粟国島、多良間島、与那国島）の航空路線において、航空運賃を低減したほか、久米島町の地域活性化を図るため、実証実験として航空運賃を低減した。</p> <p>また、離島の知名度向上を図るため、「OKINAWA 離島コンテンツフェア」を開催し、離島観光の魅力発信、旅行商品造成に向けた商談会を実施するとともに、WEB サイトによる離島情報の発信、観光シーズンやイベント等にあわせたインターネットメディア広告及びモニターツアーを実施したほか、多様化する観光ニーズに対応するため、市町村、地域観光協会、NPO 等による観光メニュー造成など主体的な取組への支援等を実施し、離島の魅力ある観光資源を生かした観光プログラムの創出を図った。</p> <p>さらに、離島観光の国際化に対応するため、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。</p> <p>あわせて、離島地域を含めた沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、離島地域の伝統文化の魅力を発信することができた。</p> <p>これらの取組もあり、国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）については、平成 27 年度で本島周辺が 61.2%、宮古圏域が 62.9%、八重山圏域が 62.1%と向上しており、目標値を達成する見込みである。</p> <p>また、国内客の離島訪問率は、平成 27 年度で宮古圏域が 7.3%と、現時点で目標値を達成しており、本島周辺と八重山圏域については、本島周辺が 5.9%、八重山圏域が 15.7%と向上しており、ともに目標値を達成する見込みである。</p> <p>チャーター便誘致については、離島チャーター便を利用する旅行会社や旅行商品を造成する観光事業者に対し支援を実施するとともに、専用サイトによる情報発信、地域資源を活用した観光メニューの創出、旅行博への出展やメディアを活用したプロモーション活動などに取り組んだことなどから、離島チャーター便数は、平成 27 年度で 61 件と増加しており、現時点で目標値を達成して</p>	<p>ア 観光リゾート産業の振興 沖縄県の 39 の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、引き続き、離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、運賃を低減するほか、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図る必要がある。</p> <p>また、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
	<p>いる。</p> <p>さらに、クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進したことなどにより、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数（平良港・石垣港）については、平成27年で97回、126,747人と増加しており、既に目標値を達成している。</p>			
<p>イ 農林水産業の振興</p> <p>離島における農業の振興に向け、各離島の特色を生かした品目等の生産振興に努めます。特に、離島・過疎地域を支える重要品目であるさとうきびについては、地力増進対策、干ばつ対策等を推進するとともに、含蜜糖生産地域におけるさとうきび生産農家の所得安定や含蜜糖製造業者の経営安定に向け、分みつ糖並みの支援等に取り組みます。</p> <p>農業の基盤整備については、新たな農業用水源の開発、かんがい施設等の整備、防風・防潮林の整備・保全、区画整理等を計画的に推進するとともに、インフラ長寿命化基本計画に基づく農業水利施設等の長寿命化に取り組みます。</p> <p>水産業の基盤整備については、漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組みます。</p> <p>農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利性解消に努めます。</p> <p>他産業との連携強化については、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携や農林水産業の6次産業化による高付加価値な農産物の生産・販売・ブランド化を促進します。</p>	<p>イ 農林水産業の振興</p> <p>さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、増産基金等を活用し病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械の整備、干ばつ対策として久米島地区に大型灌漑タンク一式を整備したが、さとうきびの生産量（離島）については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などから、目標値の達成は困難な状況となっている。</p> <p>また、離島における園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施した結果、園芸品目の生産量（離島）は、野菜、果樹が、平成22年度と比べて増加しているものの、花きは減少しており、農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少していることなどから、目標値の達成は困難な状況となっている。</p> <p>さらに、離島における干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施したことなどにより、かんがい施設整備量(離島)は、平成26年度で14,112haとなり、目標値を達成する見込みである。</p> <p>このほか、含蜜糖製造事業者に対して、気象災害等により増高した製造コストに対する助成や製糖施設整備等の支援を実施したことなどにより、製糖業の経営の合理化・安定化に寄与した。</p>	<p>イ 農林水産業の振興</p> <p>離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。</p> <p>また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>さらに、さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めていることなどから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。</p> <p>あわせて、含蜜糖製造業者においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定になることなどから、経営の合理化や生産性の向上を図る必要がある。</p>		
<p>ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化</p> <p>特産品開発については、消費者の嗜好や市場動向の分析を踏まえ、農林水産物や伝統工芸品など固有の素材・資源を活用した製品開発や、ストーリー性・デザイン性を重視した他ではまねできないオンリーワンの製品開発を支援します。あわせて、県内産原材料の利用拡大や原材料の安定確保、加工施設の整備等を促進します。</p> <p>また、特産品の販売力を強化するため、生産者・事業者等による戦略的なプロモーションや地域ブランド形成を促進するとともに、県外バイヤー等の招聘や商談会の開催等によるビジネスマッチング、情報通信技術を活用したネット販売等を促進します。</p> <p>こうした取組を通じて、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、観光リゾート産業等と連携し、国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路の拡大を促進します。</p>	<p>ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化</p> <p>離島特産品の商品開発や販路拡大を支援するため、離島を含む県内事業者を対象に、試作品開発に係る技術指導や市場調査に係る経費の一部を補助するとともに、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、離島を含む県産品の認知度向上、販売戦略を構築できる人材の育成などに取り組んだが、離島の製造品出荷額は、平成26年で370億円と減少しており、目標値の達成は厳しい状況となっている。</p> <p>また、本県工芸産業の振興を図るため、工芸品に係る原材料の確保については、工芸産業従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握するとともに、原材料となりえる資材等の研究を行った。また、工芸事業者を対象に、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援などを行った。これらの取組もあり、離島の工芸品生産額は、平成26年度で8.9億円と増加しており、目標値を達成する見込みである。</p> <p>また、離島の魅力を発信する離島フェアの開催を支援し、特産</p>	<p>ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化</p> <p>離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コストの削減等を図る必要がある。</p> <p>また、離島特産品の製造業者による市場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開発、販路拡大等を展開することが厳しい状況にあることなどから、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路拡大を支援する必要がある。</p> <p>さらに、本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、市場ニーズの変化へ</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
	品の展示・販売や流通商談会、離島の伝統芸能公演等が行われたことなどにより、来場者数は、平成 27 年度で 15 万人と増加しており、現時点で目標値を達成している。	の対応や工芸産業における人材が不足していることなどから、市場ニーズの変化への対応を充実させるとともに、人材の確保・育成を図る必要がある。		
<p>工 離島を支える多様な人材の育成 人材育成については、農林水産業、工芸産業、食品加工工業等を支える担い手等の育成及び技術支援を実施するほか、外国人観光客を含め多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる観光人材、アジア市場等への販路拡大に対応できる事業者等、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成を推進します。 また、介護、福祉、医療、ボランティアなど、地域社会を支える人材の育成や、地域づくりを担う人材の育成・確保に取り組みます。</p>	<p>工 離島を支える多様な人材の育成 就農コーディネーターによる就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農 5 年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、新規就農者を支援する各種施策が効率よく連鎖し、毎年約 100 名の新規就農者の育成・確保につながったことなどから離島における新規就農者数（累計）については、平成 27 年で 549 人となり、既に目標値を達成している。 また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミンサーの染織技術、製織技術研修を行ったが、高齢化により従事者が減少していることなどから、離島における工芸産業従事者数（累計）については、平成 26 年度で 402 人と減少しており、目標値の達成は厳しい状況となっている。 このほか、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。 また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。 さらに、将来の IT 業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域の IT 人材の育成につながった。 あわせて、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外 OJT に対する支援を行ったことなどにより、海外展開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。 離島の産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシや POP 広告の作り方、外国人客の接客方法、特産品見直し方法など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座を開催した。 また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会における、人材の育成・確保のための養成講座を支援し、ボランティアコーディネーションカ 3 級検定合格者を輩出するなど、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成が図られた。 さらに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、人材の育成・確保に努めるとともに観光客の受入体制の整備を図った。</p>	<p>工 離島を支える多様な人材の育成 離島においては、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にある。このため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある。 また、観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。 さらに、離島地域において、工芸産業事業者は小規模で、従事者も減少しており、農業従事者も高齢化や担い手が不足していることなどから、多様な人材の育成・確保が必要である。</p>		
<p>オ 交流と貢献による離島の新たな振興 沖縄県は、東西約 1,000km、南北約 400km に及ぶ広大な海域に 160 の島々が点在しており、その中でも離島地域は国土、海域の保全、排他的経済水域（EEZ）の確保並びに航空機や船舶の安全な航行等、我が国の国益に</p>	<p>オ 交流と貢献による離島の新たな振興 本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、魅力等を認識させる取組などを行ったことで、体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数（累計）は、平成 27 年度で 12,444 人と増加しており、既に大幅に目標値を超えている。</p>	<p>オ 交流と貢献による離島の新たな振興 離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島</p>		

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>重要な役割を担っています。こうした離島地域が果たしている役割・重要性について、県民のみならず国民全体が理解を深め、離島の負担を分かち合い支え合う仕組みづくりに取り組みます。また、離島地域からアジア・太平洋地域への国際協力・貢献が可能な分野への取組を促進し、新たな離島振興モデルを構築します。</p> <p>このため、県内外の住民から本県離島の重要性・特殊性・魅力について正しい理解が得られるよう、離島と沖縄本島、離島と本土及び離島相互間の交流機会を拡大するとともに、文化、経済、教育等、多様な分野における近隣諸国との国際交流活動を促進します。また、国立青少年交流の家など既存施設等の維持・活用等による交流の確保に努めます。</p> <p>さらに、熱帯・亜熱帯地域から発生する特殊病害虫や感染症等の防除、クリーンエネルギー開発等の分野における研究開発拠点の形成を目指すほか、離島周辺海域における海洋資源調査・開発に向けた取組を促進します。</p>	<p>また、プロの芸術家等を招聘し、県内へき地・離島の児童生徒に国内外の本物の芸術へ触れる芸術鑑賞機会を提供したことなどにより、児童生徒の豊かな感性を育むことが出来た。</p> <p>このほか、JICA事業（海外研修員受入事業等）を通して、東南アジア等海外からの研修生に対する講義や離島の現地視察等を実施したことなどにより、離島と開発途上国とのネットワークが形成された。</p> <p>また、亜熱帯地域における病害虫の防除技術開発を踏まえ、ナスミバエの発生状況調査及びまん延防止・被害軽減防除の実施、イモゾウムシ等の根絶防除などに取り組んだ結果、ナスミバエによる被害を防止するとともに、久米島でアリモドキゾウムシの根絶を達成した。</p> <p>さらに、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS（エネルギーマネジメントシステム）実証や、久米島町にある海洋深層水研究所内に設置した海洋温度差発電において、連続発電運転及び要素試験等の実証試験を実施し、技術の実用化に向けたデータを取得することができた。</p>	<p>地域への関心は低い状況にあり、多様な交流を通じてさらに相互理解を深めていく必要がある。</p> <p>また、これまで離島地域における体験プログラムの作成や、体験・滞在施設の整備等に取り組んでおり、今後も体験プログラムや施設等の資源及び民泊の取組等を有効に活用し、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。</p> <p>さらに離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。</p>		
<p>(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進 【基本施策の展開方向】</p> <p>駐留軍用地跡地利用については、周辺市街地と連携しつつ、良好な生活環境の確保や新たな産業の振興、交通体系の整備、緑化の推進など魅力ある都市空間の形成を図るとともに、有効かつ適切な利用を推進し、県内各圏域の多様な機能との相互の連携により、沖縄県の均衡ある発展につなげていきます。</p>	<p>(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進 【基本施策実施による成果等】</p> <p>駐留軍用地跡地利用においては、各跡地の利用計画の総合調整と効率的な整備を行い、中南部都市圏における歪んだ都市構造を是正し、県土構造の再編を図るとともに、人と自然が調和する生活空間の回復、自立型経済の構築、国際交流・貢献拠点形成など沖縄全体の発展につながるよう有効かつ適切な跡地利用を推進するため、各種施策を展開した。</p>			
<p>ア 早期の事業着手に向けた取組</p> <p>駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために、県及び関係市町村においては、返還前からの駐留軍用地の立入による文化財調査、自然環境調査等を実施して跡地利用計画を策定するとともに、事業に対する地権者等の合意形成を早期に図ります。</p> <p>また、県及び関係市町村等は、返還後の跡地において事業を予定する道路、公園、学校等の公共公益施設用地等を確保するため、返還前からの用地の先行取得を実施します。</p> <p>返還された駐留軍用地については、地権者等に土地が引き渡される前に区域の全部について、土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の除去などの支障除去措置が徹底して行われます。</p>	<p>平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会などが定められた。</p> <p>嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。</p> <p>普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組んだ。</p> <p>また、平成25年6月には、普天間飛行場の跡地利用のため、同法に基づく「特定事業の見通し」を公表し、将来の道路用地として必要となる171,500㎡の土地の先行取得を開始し、平成27年度までに、必要面積の約49%にあたる約84,000㎡を取得した。</p> <p>平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成に向けて、国、宜野湾市等の関係機関と連携して取り組んでいるところである。</p> <p>なお、宜野湾市や地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に</p>	<p>県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっていることから、平成24年4月に施行された跡地利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に発揮できるよう有効かつ適切な利用に取り組む必要がある。</p> <p>また、跡地利用に際しては、関係市町村における中南部都市圏広域構想を踏まえた跡地利用計画の策定を支援するなど、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。</p> <p>さらに、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地について、国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。</p> <p>あわせて、跡地利用計画の策定に当たっては、返還前の早い段階から自然環境調査及び埋蔵文化財調査等の立入調査が必要であることから、環境補足協定締結後、立入りが認められていない米軍施設・区域において立入調査の実施を可能とするよう取り組む必要がある。</p>		
<p>イ 駐留軍用地跡地の計画的な整備</p> <p>中南部都市圏における大規模な駐留軍用地跡地については、広域の見地から大規模な公共公益施設等の整備を含む市街地の計画的な開発整備を行う必要があり、拠点返還地指定により定められる国の取組方針や県及び関係市町村が策定する総合整備計画に基づき、国及び関係市町村と連携して、沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造の拠点等としての整備に取り組みます。</p> <p>また、周辺密集市街地と駐留軍用地跡地の一体的な整備や跡地整備に伴い必要となる既成市街地内への関連道路等の整備を行います。</p> <p>さらに、跡地整備に当たっては、戦争により失われた各地域の文化財や美しい風景・景観の復元、水・緑</p>				

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>・生態系の保全回復を図り、世界に誇れるような沖縄らしい風景づくりや新たな風景の創出に取り組みます。また、県民や観光客などすべての人に優しいユニバーサルデザインの視点による新たな都市空間の形成を図るとともに、環境に配慮した整備によって、地球温暖化問題にも貢献できるよう持続可能な開発を行います。</p> <p>あわせて、地権者等の負担軽減を図るため、土地の引き渡し後に給付金が支給されます。</p>	<p>跡地利用推進法及び同法施行令が一部改正されたことで、適用期間が「返還」から「地権者への土地引渡し」まで延長され、すべての面積の土地の買取りが可能（面積要件の緩和）となるなど、土地の先行取得制度が拡充された。</p>			
<p>ウ 跡地における産業振興及び国際交流・貢献拠点の形成</p> <p>中南部都市圏の米軍基地が、本県の経済発展を図っていく上で大きな障害となっていることを踏まえ、駐留軍用地跡地において、リゾートコンベンション関連産業や臨空・臨港型産業、文化産業など、強くしなやかな自立型経済の構築の原動力となる産業の集積と育成を図ります。</p> <p>また、アジア・太平洋地域の平和と持続的発展への貢献を目指し、学術、文化、平和、人材育成等の幅広い分野における国際交流や貢献活動の拠点形成に努めます。</p>				
<p>エ 返還跡地国家プロジェクトの導入</p> <p>中南部都市圏における大規模な駐留軍用地跡地の着実な基盤整備と有効かつ適切な土地利用を推進するため、平和希求のシンボル及び広域防災拠点機能を備えた国営大規模公園（<u>普天間公園（仮称）</u>）の整備や中部縦貫道路（仮称）・宜野湾横断道路（仮称）など跡地を活用した骨格的な道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムや国際的な交流・貢献拠点の核となる高次都市機能の導入等を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくとともに、その実施に向けた取組を促進します。</p> <p><u>また、平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした国際医療拠点の形成に向けて取り組みます。</u></p>				
<p>オ 駐留軍用地跡地利用推進についての協議</p> <p>駐留軍用地跡地利用の推進については、国、県、関係市町村の連携が不可欠であることから、関係機関が連携し、計画的に跡地利用を進めていくため、駐留軍用地跡地利用推進協議会などにおいて、国及び関係市町村と跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する施策等について必要な協議を行います。</p> <p><u>また、西普天間住宅地区跡地においては、国、関係市町村、地主会等の地元関係者との連携強化を図り、返還跡地の利用計画や支障除去措置等について協議を行うなど、跡地利用の円滑な推進に向けて取り組みます。</u></p>				

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>(14) 政策金融の活用 【基本施策の展開方向】 沖縄 21 世紀ビジョンの実現には、地域産業の振興、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発、中小企業や生産者の経営基盤の強化等、多額の資金需要が見込まれること、<u>さらには、地理的特性を生かした産業の発展や地方創生等の推進、子どもの貧困対策及び雇用の質改善等、地域の課題に則したきめ細かな制度の創設・拡充が求められること</u>から、沖縄振興交付金等による財政支援と民間投資を一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠です。</p> <p>このため、政策金融については、本県の地域特性に精通し、きめ細かく機動的に対応しうる沖縄振興開発金融公庫の役割が引き続き重要であることから、総合政策金融機関としての現行の組織及び機能の維持存続を図った上で、政策ニーズに則した各種金融支援制度の整備やその活用促進など、沖縄県や民間金融と協調・連携した一層の役割発揮を求め、沖縄 21 世紀ビジョンの実現を目指します。</p>	<p>(14) 政策金融の活用 【基本施策実施による成果等】 沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う沖縄振興開発金融公庫（以下「沖縄公庫」という。）に対して、政策ニーズに即した各種金融支援制度の整備やその活用促進など、県や民間金融機関と協調・連携した一層の役割発揮を求めてきた。</p> <p>これを受け、沖縄公庫においては、国や県の沖縄振興策等と一体となった様々な融資制度を創設・拡充するとともに、多様かつ高度な資金ニーズに迅速かつ的確に対応し、長期・固定・低利の資金の円滑な供給に努めており、企業などに積極的に活用されている。</p> <p>また、沖縄 21 世紀ビジョンに掲げる将来像の実現を図るため、金融面から各種支援を行っており、平成 24 年度から 27 年度までの間、将来像 「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の関連では、生活基盤の整備等に係る出融資を累計で 2,122 件、883 億円、将来像 「希望と活力にあふれる豊かな島」の関連では、観光や情報通信、国際物流などの各種産業振興、中小企業振興、離島振興等に係る出融資を累計で 13,475 件、3,580 億円、将来像 「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の関連では、教育関係の出融資を累計で 7,506 件、102 億円、合計で 23,103 件、4,564 億円も出融資を実行している。</p> <p>【「目標とするすがた」の状況】 沖縄公庫が政策金融としての一層の役割を発揮することを目標に掲げてきたところ、これまでの間、沖縄公庫では、エネルギー、航空、海運等の各種インフラ整備や観光、商業関連等の大型プロジェクトを資金面から支援するとともに、中小企業の経営基盤強化、雇用の受け皿となる新規事業の育成、特色ある農林水産業の振興、離島地域の活性化等に向けて最適な資金を供給し、また、急激な経済・社会環境の変化や自然災害等の影響を受けた事業に対するセーフティネット機能の発揮や事業再生支援など、政策金融としての役割を果たしている。</p> <p>さらに、沖縄公庫では、国や県の沖縄振興策と一体となった様々な独自制度を創設、拡充しており、沖縄振興特別措置法に基づく地域指定制度や離島の地理的・経済的諸課題に対応した融資制度のほか、駐留軍用地跡地の開発促進を目的とした制度、リーディング産業支援向けの出資、ひとり親家庭の就労支援や、非正規雇用者の処遇改善等に向けた取組を後押しする融資制度などを整備し、沖縄の地域的諸課題にこたえるため、地域に密着した政策金融を推進している。</p> <p>このように、沖縄公庫は、様々な出融資制度を活用することで、政策金融機関としての役割を存分に発揮していることから、目標については達成していると言える。</p>	<p>沖縄 21 世紀ビジョンの実現には、地域産業の振興、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発、中小企業や生産者の経営基盤の強化等、多額の資金需要が見込まれることから、沖縄振興交付金等による財政支援と民間投資を一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠である。</p> <p>そのため、沖縄公庫には、これまでの沖縄振興における政策的な課題に加え、新たな課題にも対応した制度の創設・拡充と、きめ細かい制度の充実・改善がより一層望まれる。</p>		